

金	閣寺	帝大班 山田豊一、西田清七、淡直治、渡邊純 同志社女專班、藤並登代、田中雅子、渡邊成子
西	陣織物館	基督教女子青年會班 岡尾茂子、長坂右左子、長井千代、吉川尚子、正木りつ、 松田ふく子、横田克子、稻積弘子
東	本願寺	大谷大學班 小堀和美、宇治谷祐顯、伊藤好治、蓮葉堅正、坊城智映、大須賀秀 詮、雨森有慶、稻葉正就、下間俊三
平	安神宮	立命館大學班 阪元始、石田辰美、村上正男 同志社大學豫科班 奥村章三、藤岡男、小林貞一、平尾健三、竹岡豊
清	水寺	龍谷大學班 久間田勝、角田昇、増水正公、辻勉三、堀敏、加美力三
三	井寺	同志社大學班 深尾龍平、瀬藤直温、荒井悌二、友成一郎、水谷順治、乾一元、 野村通夫、外村桂一
根	本中堂	帝大班 林登良男、田中健一、田口信弘、五味達男、森田昌之、新宮忠雄
都	ホテル	帝大班 長尾進、陣野博明、柏村正知 同志社大學班 速水良雄、丹羽重成、美濃部長三 同志社女專班 寺本綾子、針多京子、山下玉子

京	都ホテル	帝大班 小川秀夫、本庄寛一 同志社大學班 木下卓 同志社女專班 廣本富美子、森田芳子、飯室ノブ
裏	千家(茶道)	同志社女專卒業生班 廣田ふく、小野寺久子、鈴木美彌子
昭	和會館(香道)	同志社女專班 松實美千代、岩佐和意、上林章、平田澄子、深見幸枝、淺田喜代 子、安達幸子、山田潔子、中川惠美、川島フサ、宮家惠美

尙茶道及び香道は東京に於ける催物の中から除いて、京都に於て觀賞せしめる事に文化施設部委員會の決議があつたので、昭和十二年四月二十四日附京都地方接待委員會委員長にその催の準備を依頼した。よつて京都接待委員會は、茶道を裏千家に、香道を蜂谷宗由氏に依頼してその觀賞會を催した事は、前述の案内箇所に裏千家及び昭和會館の案内を行った事によつて知らるゝ事が出来ると思ふ。

香道は「日本の香道」(Kodo of Japan)なるパンフレットを作製し、その起源、由來、目的、流派、香會の順序、その醍醐味及び道具等の要旨を英譯し視察者に贈呈したのであつた。

接待實施の狀況 接待の狀況は左の委員長報告によつて知られたい。

京都接待委員會接遇實施狀況

一、一般團體案内ニ關スルモノ

1 案内箇所

主トシテ日本事務局案ヲ基礎トシ、御所、二條離宮、金閣寺、西陣織物館、東本願寺、平安神宮及び神苑、清水寺、保津

川下り、三井寺、叡山根本中堂へ案内セリ。
 又帝國教育會長永田秀次郎氏ノ依頼ニ依リ我國固有ノ茶道並ビニ香道ヲ紹介スルコトトシ、茶道ハ家元、裏千家宗室比
 ニ依頼シテ同家邸ニ於テ七月二十二、二十四日、八月十三日ノ三回ノ茶庭ヲ、香道ハ家元峰谷宗由氏ニ依頼シテ府立京都
 植物園内昭和會館ニ於テ七月十八、二十三日、八月十一日ノ三回香會ヲ實施シ、何レモ各約五十名ノ出席者ヲ得、本邦特
 有ノ優雅ナル情操ニ就キ深遠ナル知識ト多大ノ感銘トヲ與ヘタリ。

2 案内者

案内ハ府、市、會議所、日本旅行協會、近畿觀光協會、基督教青年會係員ノ外、市内ノ各大學專門學校男女學生ニ之ヲ依
 頼、男子ハ京都帝大、立命、同志社、龍谷、大谷ノ五大學生、女子ハ同志社女學生及ビ基督教女子青年會員等總數約八十
 名(別紙名簿通り)ガ夫々之ニ當リ、各大學、青年會ニ於テ夫々京都ノ歴史、名勝等ニ就キ教育ヲ受ケタル後、別紙觀光
 プログラムニ依ツテ各案内箇所(ハケ所)並ビニ都、京都兩ホテルニ、六名乃至十四名宛配置セラレ、兩ホテルニ於テハ
 之ガ爲學生案内所ヲ設置セリ。

尙本委員會ニ於テハ前記學生案内員ノ爲、臨時市電バス、郊外電車往復券ノ下附、及ビ中食券ノ發行(市内及ビ近郊ニ食
 堂十三ヶ所指定)、案内係員徽章調製、配布、和英本市名勝案内書及ビ地圖交附等案内ニツキアラユル便宜ヲ供與シ、又右
 ノ學生ガイドノ件ニツキ、入洛ノ會議參加外人ニ之ヲ諒知セシムル爲、其ノ旨ヲ英文ニテ啓寫シタル上、係員辭出迎ノ際
 贈呈觀光案内印刷物ト共ニ配布セリ。

右ノ結果ハ甚ダ良好ニシテ、學生達ノ純眞ニシテ親切ナル案内振リハ外人會議員ニ好感ヲ與ヘ、第十四團書記長、アリス
 ・イー・コーダー嬢以下團員二十七名ヨリノ本職宛ノ鄭重ナル感謝狀ヲ始メ、各方面ヨリ之ニ對スル感謝ノ聲ヲ耳ニセリ。
 尙カ、ル試ミハ本市トシテハ最初ノ事ニ屬スルモ、今回實施ノ結果、非常ナル好成绩ヲ得タルヲ以テ、三年後ノ東京オリ
 ンピック大會ニ際シテモ、彼等學生ガイドノ活躍ニ大ナル期待ヲカケルヲ得、且又カ、ル大量的外國觀光團ノ殺到ニ際シ
 テ、之ガ接遇方法ニ關スル實際的經驗ヲ得ル等本委員會トシテノ收穫ハ大ナルモノアリキ。

二、會議幹部員並ビニ其ノ他特別依頼アルモノニ對スル接遇案内

一、六月二十八日、世界聯合教育管理事、印度イダール州教育局長、P・A・イナムダー氏夫妻一行ノ入洛ニ際シ、京都帝
 大農學部、國立陶磁試驗所、島津製作所等ノ見學ニ係員案内セリ。

一、七月二十日、世界聯合教育會長、ポール・モンロー博士及ビ合衆一行ノ入洛ニ際シ、本接待委員會主催ノ下ニ京都ホテ
 ルニ於テ歡迎午餐會ヲ開催シ、又市内觀光ニ係員案内セリ。

一、八月十六日、會議參加者、米國コロンビヤ大學教授B・アンドリュウズ氏一行入洛ニ際シ、翌十七、十八日ノ二日間係
 員案内セリ。

三、其ノ他

一、救護班

今回ハ多數ノ外國團體ガ七月中旬ヨリ八月中旬ニ至ル約一ヶ月間ノ長期間ニ亘ツテ連日入洛觀光シ、且酷暑ノ時季ナレ
 バ相當ノ疾病發生者ヲ出スベキ事ヲ豫想シ、本委員會ニ於テハ府立醫大ノ淺山教授ニ依頼シ、期間中救護班ヲ組織シテ
 萬一ノ場合ニ備ヘタレドモ、幸ニシテ一回モ其ノ必要ナカリキ。

一、印刷物贈呈

本接待委員會ニ於テハ會議參加外人ニ贈呈用トシテ、一般觀光案内パンフレットノ外、特ニ市内ノ教育文化施設ノ紹介
 ノ爲、英文「學事要覽」一、五〇〇部ヲ作製、中一、二〇〇部ハ豫メ日本事務局宛送附セリ。其ノ他「香道」説明ノパン
 フレット一、〇〇〇部ヲ作製、昭和會館ニ於テ右紹介ノ際配布シ、又「茶道」ハ裏千家寄贈ニカ、ル説明パンフレット
 ヲ茶庭開催ノ際配布セリ。

一、係員送迎

各團體ノ京都驛着發ニ際シ、府、市、會議所、近畿觀光協會係員並ビニ案内學生等ハ交代ニテ之ヲ送迎セリ。

一、其ノ他

京都府立第二高女ヨリ、都、京都、兩ホテル滞在中ノ會議参加外人慰安ノ爲、同校生徒ノ栽培ニカ、ル朝顔ヲ贈呈シタキ旨申出アリタルヲ以テ、本委員會ノ斡旋ニ依リ、七月二十四日ヨリ同月中毎日約三十鉢ヲ兩ホテルニ届ケ、各部屋ニ飾リテ滞留外人ノ眼ヲ慰メタリ。尙之ガ説明ノ爲、英文パンフレットヲ添付セリ。

以上ハ本接待委員會ノ第七回世界教育會議参加外人入洛者ニ對スル接遇ノ大要デアル。尙實際入洛人員ハ最初ノ豫定約六百五十名ニ比シテ遙カニ少ク、會議ノ前後ヲ通ジ合計十九團體、三百九十四名ニ過ギズ、而シテ六月頃ヨリ一般觀光團體中ニ混入シテ入洛セル會議参加者等ヲ合算セバ約四百數十名ニ達スル見込デアル、而シテ其ノ入洛滞在期間ニ就テハ日程ノ數次ニ亘ル變更ノ結果、七月十三日ヨリ八月二十日ニ至ル期間トナリ、一團體平均滞在日數ハ三日デアツタ。

第六項 奈良

奈良地方接待委員會は昭和十二年四月十四日委員長知事一戸二郎氏及び副委員長市長石原善三郎氏の名を以て、奈良接待委員會設立の趣意書を關係各方面に發送し、それと同時に委員及び顧問の依頼を行つた。右委員及び顧問中には轉勤等によつてその後異動が行はれたが、同じ職務關係の地位にある人に新に委員及び顧問を依頼して承諾を受けらる事が出來た。

- | | | | | | |
|-----|-------|---------|------|---------|---------|
| 委員長 | 奈良縣知事 | 一戸二郎(前) | 副委員長 | 奈良市長 | 石原善三郎 |
| | | 三島誠也(後) | | 奈良縣學務課長 | 中原彦造(前) |
| | | | | | 床次徳二(後) |

- | | | | | |
|----|--------------|---------|--------------|-------|
| 顧問 | 總務部長 | 竹田武雄(前) | 觀光課長 | 坂田靜夫 |
| | 警察部長 | 八田三郎(後) | 社寺兵事課長 | 汀定雄 |
| | 奈良女子高等師範學校 | 齋藤亮(前) | 奈良市觀光課長 | 兼田一男 |
| | 奈良帝室博物館長 | 青木秀夫(後) | 奈良女子高等師範學校教授 | 小泉平藏 |
| | 大阪電氣軌道株式會社社長 | 稻葉彦六 | 奈良警察署長 | 瀧清麻吉 |
| | 奈良實業協會長 | 山口鏡 | 奈良縣長 | 楓橋鉄三 |
| | 奈良市助役 | 種田虎雄 | 大軌奈良部長 | 立平勇吉 |
| | 奈良縣特高課長 | 松井貞太郎 | 奈良ホテル配支人 | 酒井順一 |
| | 學務課長 | 平城慈明 | 奈良縣教育會事務理事 | 北出龜次郎 |
| | | 南坊仁三郎 | 奈良市教育會理事 | 吉松留三郎 |
| | | 小倉邦夫 | | |

委員會は四月二十一日奈良縣廳參事會室に於て新任委員の初顔合せを行ひ、左の事項を協議決定した。

- 一、接待委員會事務所ハ奈良縣教育會内ニ置ク件
- 【原案可決】

- 二、接待ノ方法ニ關スル件
 - イ、外人視察者ノタメ自動車(大形バス)ヲ準備スルコト
 - ロ、接待部員(案内者)ヲ視察者ニ附屬セシメ、現地ニツキ親切ナル案内ヲナスコト
 - ハ、各團毎ニ奈良公園内ニテ奈良獨特ノ鹿寄ヲ見セルコト
 - ニ、簡單ナル案内書(内容 奈良古代文化ノ紹介並ビニ奈良縣教育ノ概要)ヲ作製シテ視察者ニ贈呈スルコト

ホ、案内場所、巡路及び時間等ノ計劃ハ實行委員ニ一任スルコト

【原案可決】

三、實行委員ノ事務分掌ニ關スル件(後述)

四、接待部員講習ニ關スル件

(縣下中等學校教員中ヨリ二十二名ヲ選抜シテ、豫メ案内ニ必要ナル事項ノ講習ヲ開催シ、萬全ヲ期スルコトニ決定)

五、接待費豫算ニ關スル件

収入ノ部		支出ノ部	
一、交附金	一、六六〇	一、乗車賃	一、〇三二
二、寄附金	一、一〇〇	二、案内書製作費	四五〇
三、分擔金	五六〇	三、接待部員養成費	三五〇
計	三、三二〇	四、接待部員費用	七五〇
		五、雜費	四二〇
		六、豫備費	三一八
		計	三、三二〇

日本事務局ヨリ交附ヲ受クルコト
 特別寄附金收入
 縣觀光課、縣觀光協會、縣教育會、市觀光課及び市觀光協會ニテ分擔ノコト
 大型バス八十六名、一臺三時間貸切料金
 千部印刷
 講習會旅費實費
 辨當旅費實費
 鹿寄料金、委員會、其他雜費

員委待接良奈



也誠島三長員委
(事知縣)



郎三善原石長員委副
(長市)



夫秀木青問顧
(長部察警縣)



六彦葉稻問顧
(長校師高女良奈)



次徳次床長員委副
(長部務學縣)



雄虎田種問顧
(長々社會鐵電軌大)

員委待接關下

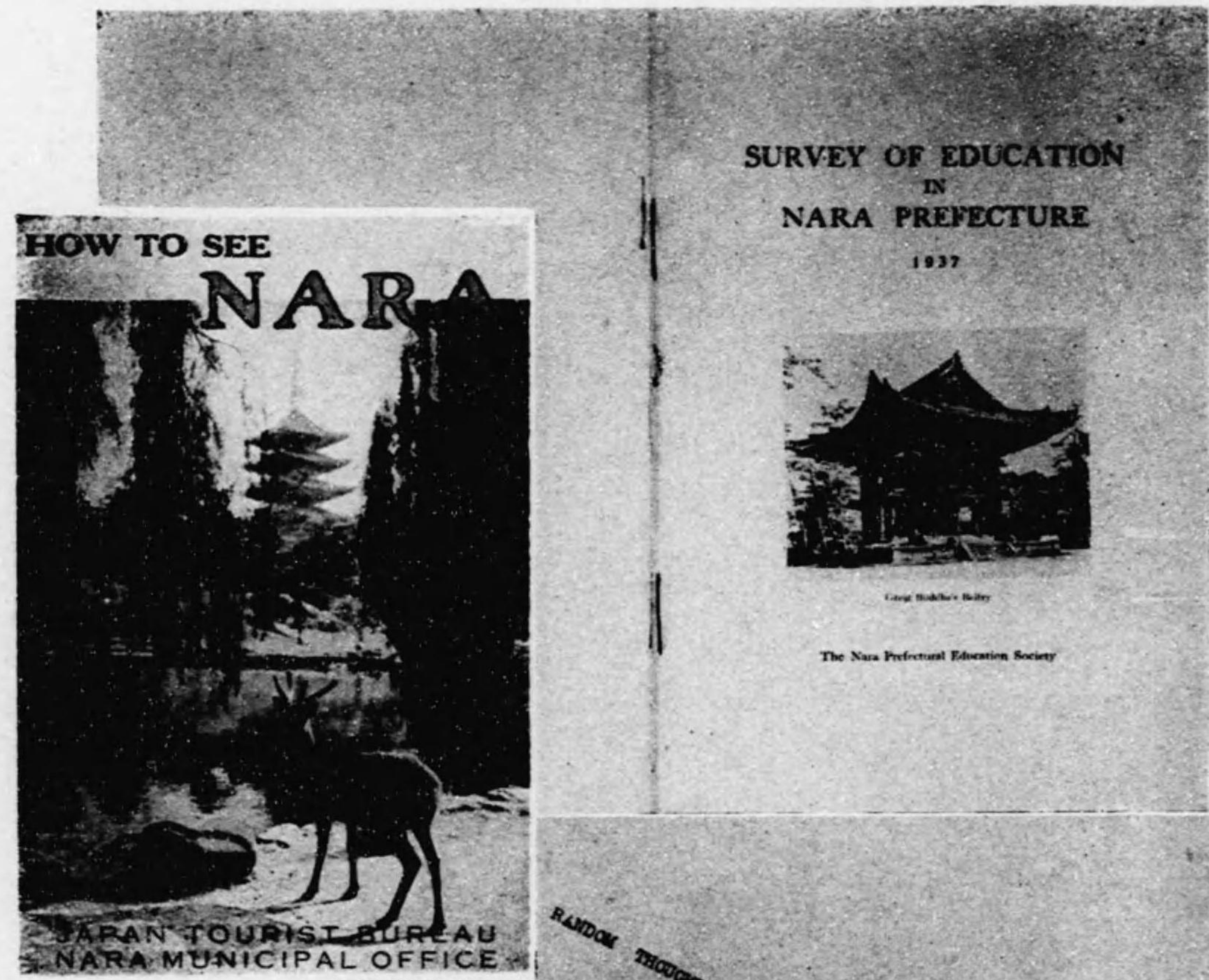


助信井松長員委
(長市)

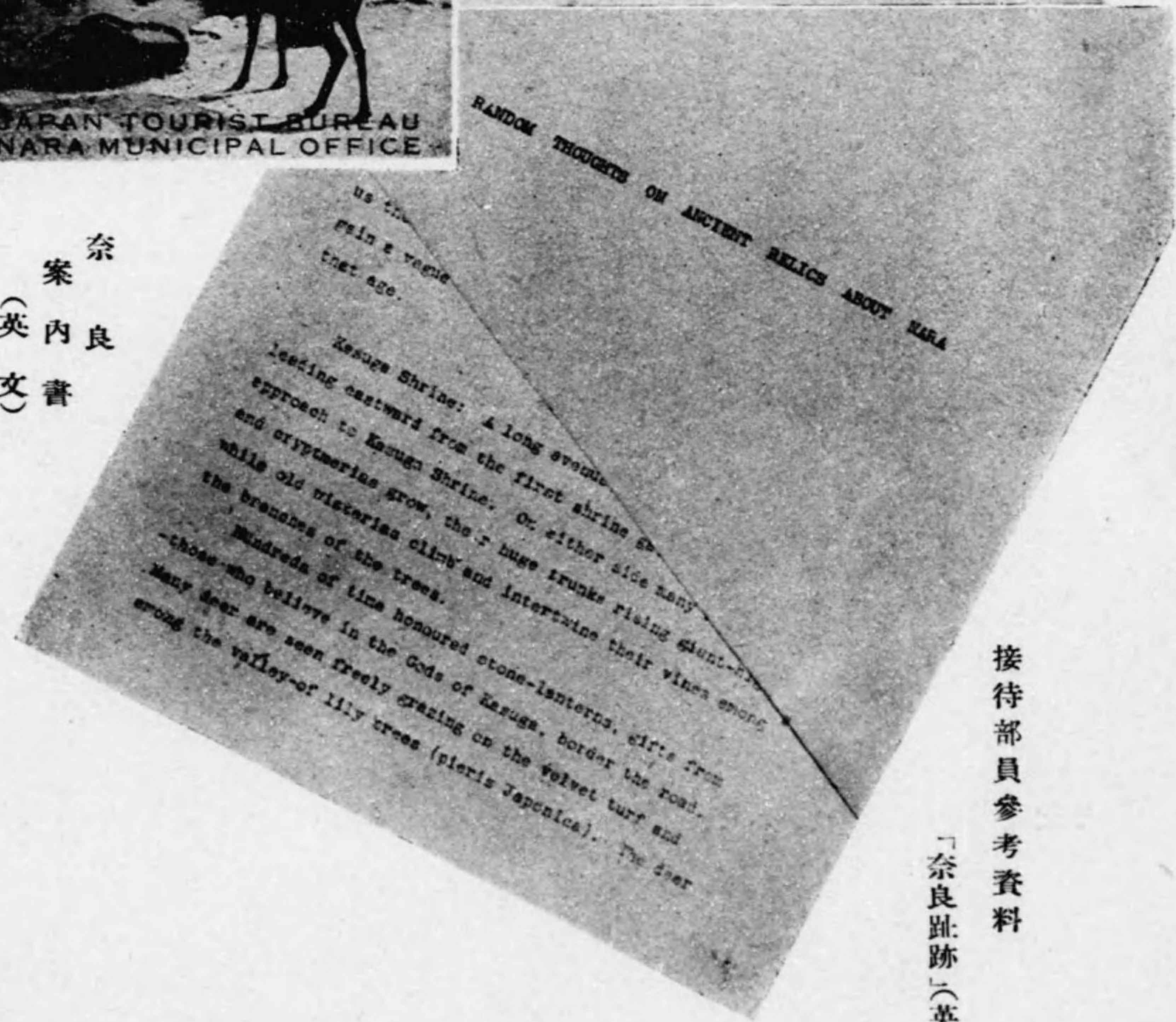


郎次幾部中長員委副
(頭會所議會工商關下)

縣教育概要(英文)



奈
案
內
良
(英
文
書)



接待部員參考資料
「奈良趾跡」(英文)

滿洲帝國教育會

滿洲帝國政府文教部

敬啓者金風夙爽暑氣漸消遙維
勳猷懋著

景福駢臻載欣載頌此屆世界教育會議敝國派安東省教育廳長馬冠標等
十七名前往出席諸蒙

懇切指導復荷

懇懇招待該員等於八月十六日托

庇平安抵京款忻異常竊查該會開於東洋以此屆爲曠矢敝國參加國際會
議以此屆爲首次遐思遠矚義意尤深

提携厚誼無任蒙感專摺鳴謝祇頌

勳祺此致

下關市長

閣下

康德四年八月二十日

滿洲帝國民生部大臣 孫其昌 頓首

滿洲帝國教育會會長

孫其昌

頓首



(滿洲國代表感謝狀)

【原案可決】

事務分擔 曩の委員會に於て松井、平城、小川、小倉、坂田、汀、兼田、小泉、瀧清、北出、吉松各委員を實行委員に依囑する事に決定した。よつて實行委員は各々擔當事項に従つて左の係を編成し、實施計劃樹立の準備に着手する事となつた。

總務係

小倉、坂田、兼田委員

資金調達係

松井、平城、坂田、兼田委員

庶務會計係

北出委員、深井辨造、地尻晴秀、石崎直介氏(以上縣教育會)

接待部員養成係

小倉、小泉委員、倉本藤三郎、田北健一氏(以上縣學務課)

パンフレット製作係

小倉、小泉委員、倉本藤三郎、大場正男(以上縣學務課)

交通係

小川、瀧清委員、上田明次郎、奥田猶治郎氏(以上縣保安課)

案内計劃係

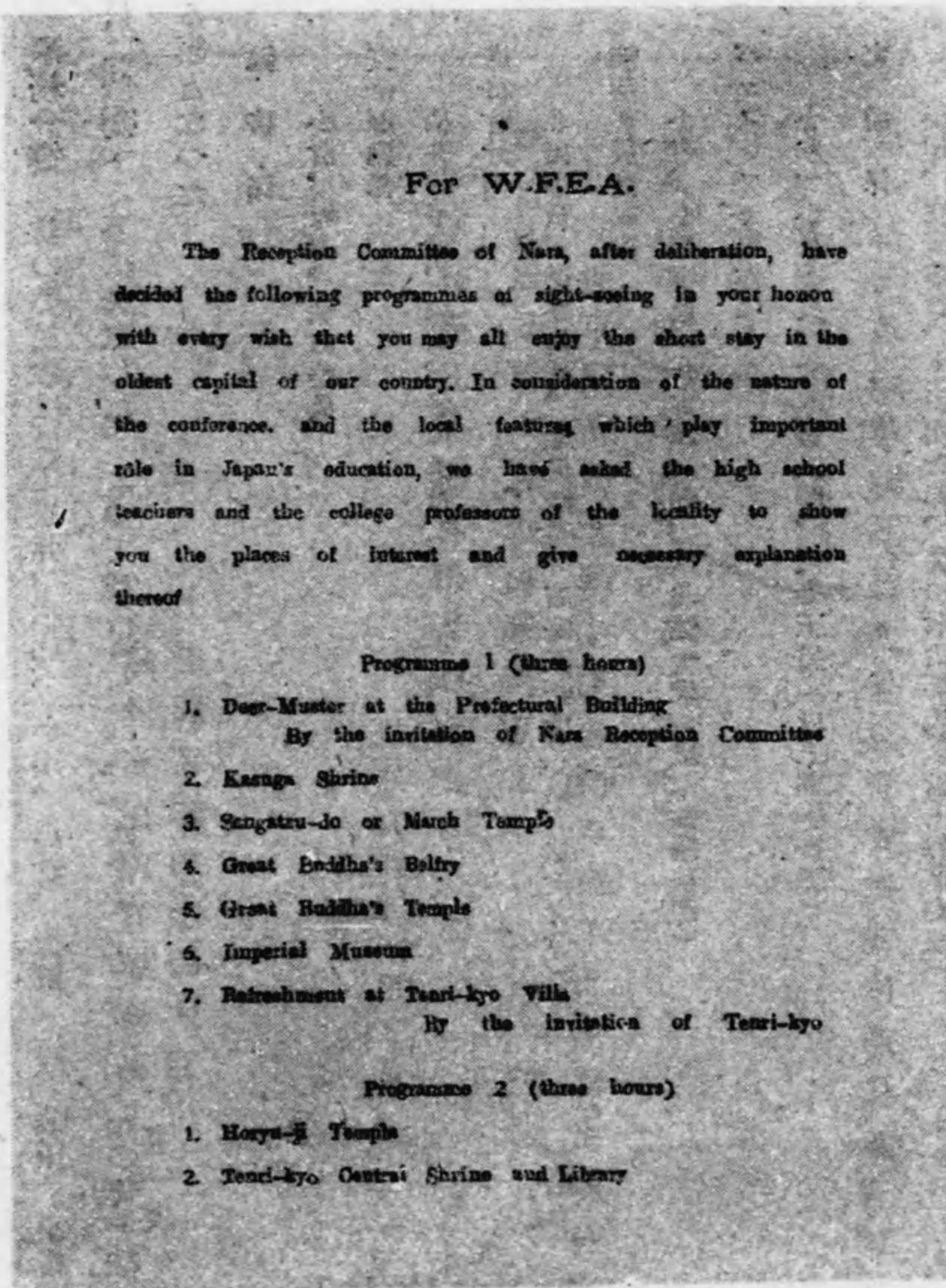
坂田、汀、兼田、吉松委員、佐藤晃雄、竹下昭、猪熊兼繁氏(以上縣觀光課) 橋本德三郎氏(市觀光課)

案内箇所決定 案内計劃係は視察者の奈良市滞在の時間を考慮して案内箇所を決定した。即ち京都に滞在中奈良に

来るものは観光時間が極めて少ないので、春日神社、三月堂、大鐘（東大寺）、大佛殿、博物館のコースをとる事とし、奈良に宿泊の者及び長時間滞在の者に對しては、法隆寺、天理教本部、其他に案内する事に決定した。又二十名以上の團體に對しては公會堂庭内或は飛火野に案内する事とし、鹿寄せを行つて旅情を慰める事に計劃された。

部員の養成 接待部員養成

係は縣下各中學校の教職員中より適當な人を選んで案内係員としたならば、教育會議參加の外國人は教育者と教育者でなくとも教育に關係ある人であるから、彼我教育者間の連絡と親睦を計ることができ、將來の爲にもよいと考へられた。又一方接待或は奈良文化の説明の衝に當る場合でも、短時日の講習を行つて一通りの事柄を修得せしめ得ると考へられた。よつてこれら



ムラゴロブ接待奈良

の教職員を部員に依頼し、講習會を開催したのであつた。この計劃は豫想通り視察の満足を得て豫期以上の成果を上げる事が出来たのであつた。

講習會は五月、六月中の土曜日午後一時から四時迄、左の日程によつて開催された。講習科目及び講師は次の通りである。

講習科目

- 一、外人案内に必要な奈良の史實
- 二、外人接待の一般心得
- 三、英語會話（耳馴し）

講師

奈良縣古社寺修理技師 岸 熊吉氏
 奈良女子高等師範學校教授 小泉 卓藏氏
 奈良帝國博物館長 英國人 ヒツクマン氏
 小倉縣學務課長開會ノ挨拶

講習會日程

回数	月日	時間	科目	摘要
一	五二二	午前一時—一時半	接待心得（小泉）	小倉縣學務課長開會ノ挨拶
		〃 一時半—二時半	英語會話（ヒツクマン）	
		〃 二時半—三時	史實講話（岸）	
		〃 三時—四時		

二	五二九	午後一時—四時	現地講話（岸） 午後一時春日神社ニ集合シ 春日神社、三月堂、大佛殿 ノ現地ニ付講話 コノ間一時間ヒツクマン氏 ニツキ會話ノ練習ヲナス
三	六五	午後一時—四時	現地講話（岸） 法隆寺ニ於テ現地講話 ゴノ間一時間ヒツクマン氏 ニツキ會話ノ練習
四	六一二	午後一時—四時	現地講話（山口） 奈良帝室博物館ニ於テ現地講 話
五	六一九	午前一時—四時	現地講話（岸） 唐招提寺、藥師寺ニ於テ現 地講話
番外	七三	午後一時—四時	現地講話（山口） 中宮寺、奈良帝室博物館ニ 於テ現地講話

右講習會に出席し接待部員として活動せられた人々は左の二十五氏であつた。

奈良女子高等師範學校教授	所 勇	縣立飯塚中學校教諭	渡邊 均一
同 師	藤井 宗太郎	同	大杉 繁次郎
同 附屬高女校講師	土井 俊子	同	薪井 勉之
同 實科高女校助教	羽太 巴實	縣立高田高等女學校教諭	田 淵 正 枝
奈良縣女子師範學校教諭	岡 本 實	同	松 本 正 枝
縣立奈良中學校教諭	森 三 郎	縣立御所高等女學校教諭	加 藤 イ ツ
同	西 田 武 雄	縣立五條中等學校教諭	西 尾 知 三
縣立商業學校教諭	巢 山 國 雄	縣立五條高等女學校教諭	藤 井 博
縣立郡山中學校教諭	宮 本 清	縣立吉野高等女學校教諭	藤 本 照 重
郡山高等女學校教諭	飯 島 き 人	元 英高等女學校教諭	永 井 寬
天理外國語學校教員	川 口 寅 治	縣立光瀧福託	宮 下 正 男
天理中學校教諭	村 尾 信 次	市觀光課	橋 本 德 三 郎
縣立櫻井高等女學校教諭	土 井 實		

接待の狀況（奈良接待委員會記録）

奈良接待委員會が七月下旬より八月中旬の間に於て、接待案内を行ひし團體數は三十にして、その人員四百四十六人延人員七百四十七人（滞在等の爲め）であつた。尙この人員以外會議參加外人の來寧を見たやうであるが、これらは前以て來寧日時のお知らせし爲、或は臨時日程變更の爲に委員會の接待洩れとなつた向もあつたやうである。接待案内狀況は次の通りである。

月日	會長又ハ代表者	員数	發着時刻	案内箇所	摘要
六三〇	イナムダイ (印)	四	正午 午後四時 大阪へ	女高師及市内觀光	
七二〇	ミス・コナード (米)	四	午後三時四〇分 午後三時四〇分 京都へ	市内觀光	
七一三	マイクセル (米)	二五	午後三時二〇分 午後四時〇〇分 京都へ	同	
七一三	クラウト (米)	二五	午後三時四〇分 午後三時四〇分 京都へ	同	
六一六	カンドワラ (印)	四	午後三時四〇分 午後三時四〇分 京都へ	女高師及市内觀光	
六一三	グイソン (米)	九	午後四時四〇分 午後四時四〇分 京都へ	市内觀光	
六一九	スミス (米)	四二	午前十一時〇六分 午前十一時〇六分 着 午前九時三一分 京都へ	市内觀光 法隆寺、女高師視察	十九日二十日二泊
六一〇	セシヤドリ (印)	五	午後三時四〇分 午後三時四〇分 京都へ	市内觀光	
六一二	ミス・ディクソン (加)	三	午後四時一八分 午後四時一八分 京都へ	市内觀光	
六一	モンロー (米)	二	午後二時五五分 午後五時三一分 大阪へ	市内觀光	二十一日二十二日二十三日

七一三	ライガード (米)	四	二十四日 午前	新薬師寺、依水閣、 法隆寺、唐招提寺、藥 師寺	三泊
七一三	ファイリツプス (米)	七	午前十一時〇六分 午前十一時〇六分 着 午前九時〇一分 大阪へ	市内觀光 法隆寺、天理教	二十三日二十四日二泊
七一	ウオーカー (米)	二	午後四時〇三分 午後四時〇三分 着 午前四時一八分 京都へ	市内觀光	二十三日一泊
七一五	ミス・スイリー (米)	三〇	午前十一時〇六分 午前十一時〇六分 着 午前九時四二分 山田へ	市内觀光 法隆寺、天理教	二十五日二十六日二泊
七一九	パベツト (英)	一〇	午後五時 午後五時 着 午後二時四三分 大阪へ	市内觀光	二十九日一泊
七一三〇	パツク (米)	三	午後四時六分 午後四時六分 着 午後二時四十分 京都へ	市内觀光	
七一八	ベスタ (米)	六	午後二時四十分 午後二時四十分 京都へ	市内觀光	
七一六	フランクリン (米)	五	午後五時三〇分 午後五時三〇分 京都へ	市内觀光	
七一〇	ハーデイ (加)	五五	午前十一時〇六分 午後三時四五分 大阪へ	市内觀光	
七一	ウイルキンソン (米)	二	午後一時一十七分 午後三時十分 三十 六分 大阪へ	市内觀光	十二日一泊

八一三	ミス・オンドーフ (米)	五七	午後五時二四 着	市内 觀光	十三日一泊
〇一四	ミス・ブートー (米)	三三	午前十時〇六 着 午後三時二一 大阪へ	市内 觀光	十四日一泊
〇一五	バーカー (英)	三	午前十時六 着 午前十七日 午前十時四一 大阪へ	市内 觀光 法隆寺、博物館	十五日十六日二泊
〇一七	シヨイ (米)	一二	午前十時四八 着 午前八時三六 大阪へ	市内 觀光 法隆寺	十七日一泊
〇	ハーツテン (米)	二	午後十時 着 午後九時二三 着	市内 觀光	
〇一九	アンドリュウス (米)	九	午前九時 着 午前二十日 午前九時 鳥羽へ	市内 觀光 法隆寺、天理教	十九日一泊
三六三					

右の接待案内に接待部員の出勤せる延人員は百七十四人で、接待部員諸氏はこれ等來寧の會議參加外人に對して、親切なる接待案内を行ふと共に他面教育者として交際し、彼等に對して極めて好き印象を與へた。かくて接待委員會は東京大會目的の一たる國際協調親善に寄與すると共に日本古代文化紹介に力を致し、國民的文化的に外交に參與し得たことを喜ぶと共に、關係各方面の御援助、御好情に對して感謝の意を表する次第である。

第七項 名古屋

名古屋地方接待委員長は前回の會合(三月十二日)に於て決定方保留となつて、長官、市長及び商工會議所會頭にその推薦方を一任したのであつたが、その後三者打合せの上、市長大岩勇夫氏を委員長に推し、同氏の承諾を得たのであつた。

よつて委員長は、顧問及び委員の依頼、引續き實行委員の依頼を行つて、委員會の充實を計つた。

顧問	愛知縣知事	田中廣太郎	副委員長	名古屋市教育部長	大隅榮一
〃	名古屋商工會議所會頭	青木謙太郎	〃	愛知府學務部長	永井浩
〃	愛知縣科大學長	田村春吉	〃	名古屋市教育部長	坂本鶴
〃	名古屋煙草局長	池井啓次	委員(幹事)	名古屋商工會議所理事	三浦一
〃	第八高等學校長	小松原隆二	〃	愛知縣教育課長	山口泉
〃	名古屋高等工業學校長	土屋純一	〃	農學官	志賀平
〃	名古屋高等商業學校長	國松豊	〃	名古屋煙草局旅客課長	石塚秀治
〃	愛知縣總務部長	足立收	〃	愛知縣商工課長	相社正太郎
〃	名古屋市助役	藤岡兵一	〃	名古屋市商工課長	中川貞三
〃	名古屋商工會議所副會頭	神田純一	〃	教務課長	稻垣利作
〃	〃	豐田利三	〃	名古屋市商工課長	民屋慶次郎
〃	〃	高松定一郎	〃	社會教育課長	森田良克
〃	〃	市野芳衛	〃	學務課長	加藤次郎
〃	〃	森野甚七	〃	名古屋商工會議所	森川香三郎
〃	〃	〃	〃	〃	磯部録一

員委待接屋古名



夫勇岩大長員委
(長市)



郎太廣中田問顧
(事知縣)



吉春村田問顧
(長々學大科醫屋古名)



郎太鎌木青問顧
(頭會所議會工商屋古名)

第十一章 地方接待

委員(幹事) 名古屋商工會議所

愛知縣視學

(幹事)

名古屋市視學

愛知縣第一師範學校

名古屋市立第一高等校長

愛知縣小學校長會長

小學校教員會幹事長

名古屋小學校長會長

小學校教員會幹事長

青年學校長會長

實行委員

名古屋市

石田 藤田 加藤 都築 脇田 山田 島田 木村 町田 村田 井川 鈴木 井村 加藤 淺野 山田 春日 森田 高橋 加藤 小川 平野 吉田 田中 三浦 助三 清田 康雄 操三 助三 田中 上野 濱田 保四 治郎 濱田 能光 郎二 三收 治郎 濱田 能光 郎二 三收 治郎

委員 實行委員

五六二

第一回委員會は六月七日名古屋市役所第一會議室に於て開かれ、左の事項を協議した。

小學校女教員幹事長
名古屋市視學
名古屋市主事補
社會教育主事
同教育會主事

酒柴庄長淡大加沖安岩 鈴石牧典内加牧村作鈴小田
井田司谷河橋藤 義達室 木田野田藤藤野瀨田木林
政定文政 俊與 義義利 治利太能 榮與 保四 義
雄雄一雄介助裕雄松義 郎作郎光郎二 三收 治郎 濱田



一 純田神長員委副
(役助市)



收 立足長員委副
(長部務總縣)



一 兵岡藤長員委副
(役助市)



郎三利田豐長員委副
(頭會副所議會工商屋古名)



孝資田森長員委副
(長會育教市)



一 定松高長員委副
(頭會副所議會工商屋古名)



樹芳邨市長員委副
(長會副會育教縣)



二 隆原松小問顧
(長々校學等高八第)



次 啓井池問顧
(長々局道鐵屋古名)



豐 松國問顧
(長々校學業商等高屋古名)



一 純屋土問顧
(長々校學業工等高屋古名)

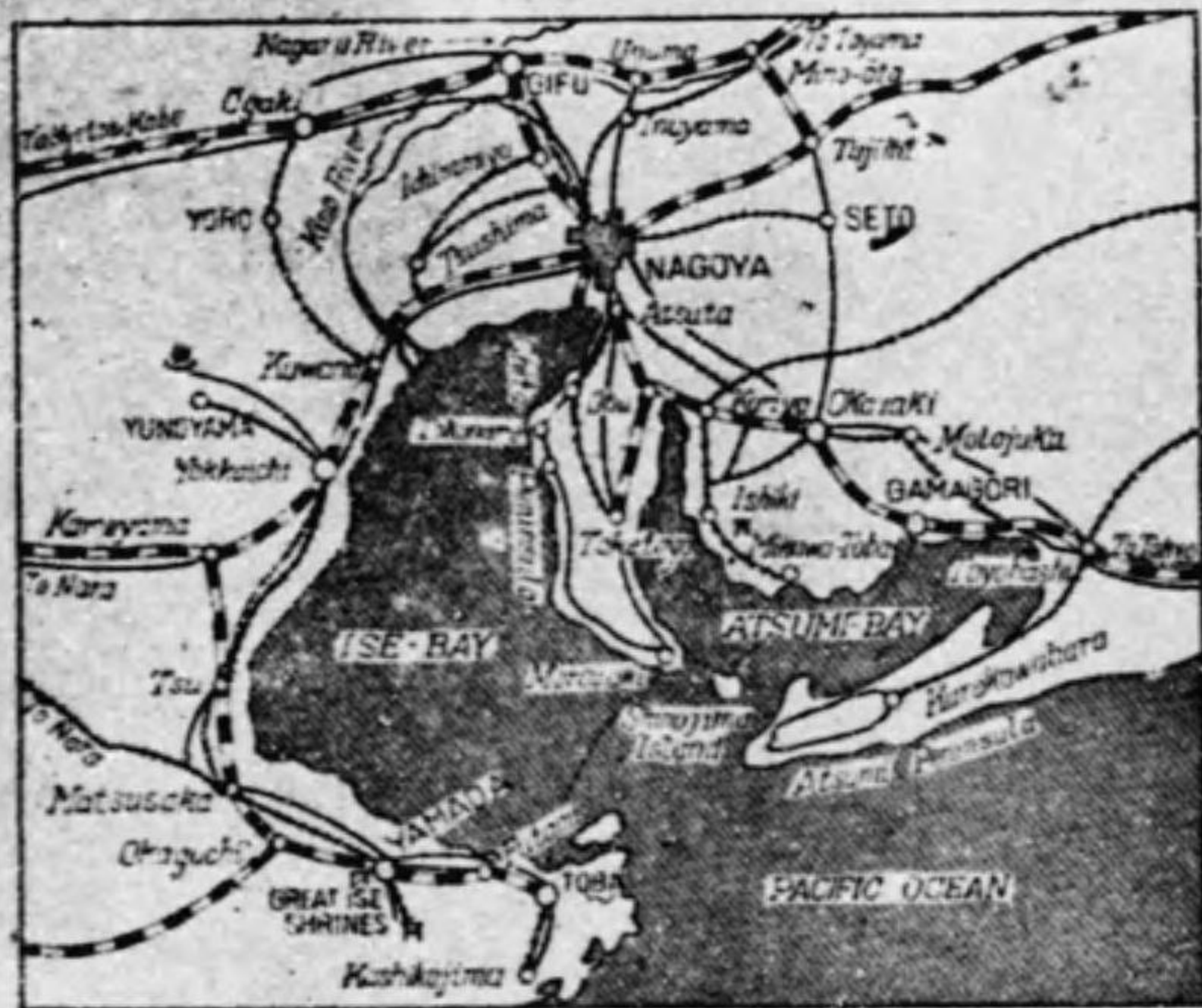
of a castle in 1610 by Iyeyasu Tokugawa, founder of the Tokugawa Shogunate, for his son, Yoshinac, to govern the district when the former took the helm of the nation. This towering citadel, which is still today a great landmark, was a conducive factor to the development of the community, as it offered security to the inhabitants. The wide fertile plains around Nagoya were also instrumental to its growth, for they assured the people rich agricultural yields. Thus, this sparsely populated area grew up long afterwards into a sizable town of 55,000. By the close of the Tokugawa period in 1867, the population reached 150,000.



NAGOYA CASTLE

名古屋概観(上)

と名古屋市及び近郊案内(英文)



THE CITY OF NAGOYA

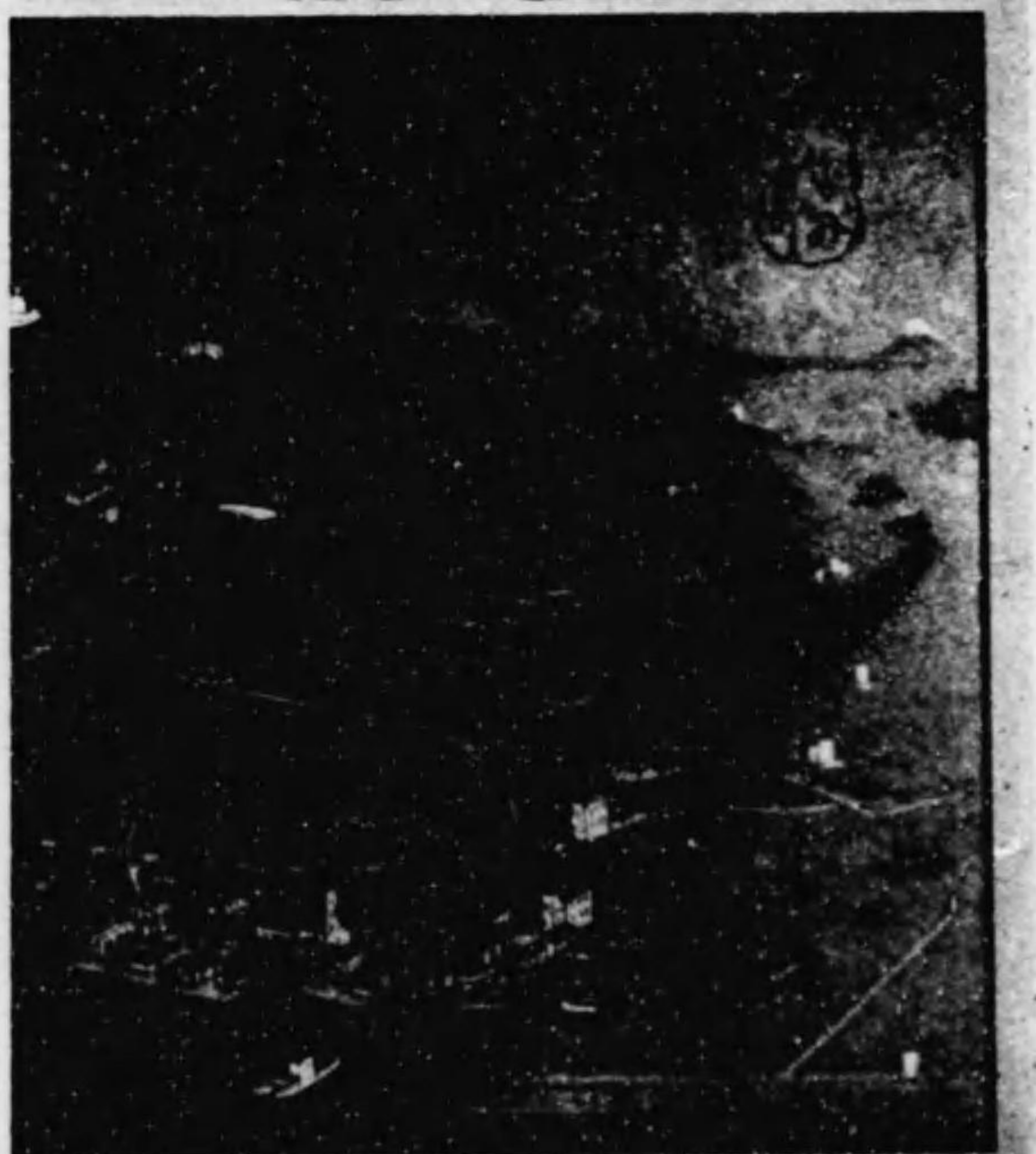
Position and Size.

Situated on the head of Ise Bay at a convenient junction between Tokyo and Osaka, the city of Nagoya occupies an important cross-rod. It covers an area of 160 sq. km. with a growing population of over 1,110,000 according to the census of 1935. Numerous medium size industrial cities are nestled about it within a radius of 70 km. Accordingly Nagoya can be best described as the focal point of a great manufacturing area.

Past and Present

The metropolis of Middle Japan, as Nagoya is sometimes called, was some 220 years ago a tiny scattered community. It has grown except for as far as Nagoya is

HOW TO SEE NAGOYA AND ENVIRONS



NAGOYA AND ENVIRONS
NAGOYA WITH SURROUNDING SEAS
JAPAN

協議事項

一、案内書左記作製ノ件

イ、市長メッセジ

ロ、名古屋概観 (Nagoya, Facts, Figures and Features.)

ハ、名古屋案内圖 (The Tourist Map of Nagoya.)

ニ、名古屋市及び近郊案内 (How to see Nagoya and Environs.)

ホ、剣道演習解説 (The Items of demonstration on Nippon Kendo, The Japanese Swordsmanship.)

ヘ、名古屋市ノ小學教育 (Elementary Education in Nagoya City.)

【原案可決】

二、観光案内方法ニ關スル件

イ、滞在時間ニヨリテ観光場所ヲ定メ置クコト

ロ、観光場所ハ

名古屋城・徳川園

トシ日本陶器株式會社工場及び安藤七寶店ハ時間ノ都合ニヨリ或ハ自由時間ヲ設ケテ案内スルコト

【原案可決】

三、宿泊所ニ關スル件

ジャパン・ツーリスト・ビニローニ於テ準備スルコト

【原案可決】

四、接待宴ニ關スル件

イ、徳川園ニ案内スル場合ニハ同園ニ於テ御茶ノ會ヲ催スコト

ロ、滞在時間ニヨリ市公會堂ニ於テ晝餐又ハ晚餐ヲ饗スルコト

【原案可決】

五、演技案内ニ關スル件

徳川園及び公會堂ニ於テ左記四種目ヲ適當ニ演技シ案内スルコト

イ、劍道 ロ、日本書 ハ、盆石 ニ、珠算

【原案可決】

六、土産物ニ關スル件

名古屋城ヲ描ケル額皿一枚宛土産物トシテ贈呈スルコト

【原案可決】

七、案内者ニ關スル件

案内者ハ團體ニヨリ縣・市・商工會議所ニ於テ分擔シ豫メ案内者ヲ定メ置クコトニ決定

八、經費ニ關スル件

イ、支出總額ヲ五千圓トシテ豫算ヲ立案スルコト

ロ、所要經費ハ縣市及ビ商工會議所ニ於テ分擔スルコト

【原案可決】

委員會は右の如く名古屋に於ける接待の大綱を定め、その細目についてはこれを實行委員會に委ねる事となつた。
實行委員會は七月十二日名古屋市役所第三會議室に於て開催、事務の分擔其他を協議した。

一、實行委員ノ事務分擔ヲ左ノ如ク定メタ

名古屋接待實行委員長	市教育部長	坂本 暢
總務		
民屋愛次郎	加藤次郎	稻垣利作
		森田良克

淺野利郷

庶務係

加藤次郎

沖義雄

牧野太郎

酒井正夫

接待係

徳川園

公會堂

名古屋城

案内及ビ通譯係

脇田車雄

演技係

劍道

日本書

盆石

珠算

岩室和義

吉田靖一

内藤慶一郎

平野昇平

加藤眞一

石田利作

城田泰藏

牧野譽三

岩室和義

吉田靖一

内藤慶一郎

平野昇平

稻垣利作

加藤 靜

長谷川政雄

鈴木治郎

小林義宥

山田 進

鈴木彌四郎

春日井政市

加藤榮二

加藤錦治

城田泰藏

淺野利郷

小川 良

奥田能光

大橋與助

庄司文一

村 瀨 收

作田保治

森 光 雄

齋藤政雄

安達義松

淡河俊介

柴田定雄

加藤榮二

齋藤政雄

齋藤政雄

二、案内ノ「プログラム」ハ視察團ノ滞在時間ニ應ジ、各團毎ニ詳細ナル「案内プログラム」ヲ作製シ、具體的ノ接待方法ハ各係ニ於テ打合セテ行フコト

三、演技ハ團體ノ員數及ビ滞在時間ニヨリ徳川園及ビ公會堂ニ於テ三種目乃至四種目ノ實演ヲ行フコト
四、演技者ハ左ノ諸氏ニ依頼スルコト

柳生 巖長	荒川 静淵	大塚 晃 綠
織田 具高	中西 清方	仙日 雪 山子
波多野 一岳		
石川 竹 邨		
山中 雅 石	勝野 博 園	
高橋 明 夫	外五名	

五、接待費豫算次ノ通り

一、總 額	五〇〇〇圓	
内 課		
一、オ茶ノ會	六二五圓	二五〇人分
二、晝 食	一、〇二〇圓	二〇四人分
三、謝 禮	一、〇〇〇圓	劍道・盆景・書道・珠算・通譯各一〇〇圓 席書五〇〇圓
四、會場裝飾費	二〇〇圓	
五、土産品代	四八〇圓	四〇〇人分
六、名古屋城參觀料	五〇〇圓	五〇〇人分
七、徳川美術館參觀料	五〇圓	四〇〇人分
八、自動車代	五〇〇圓	
九、印刷費	三〇〇圓	
十、雜費	三二五圓	

かくて名古屋接待委員會は、それ〴〵準備を了つて、世界教育會議参加外國人の視察を待つたのであつた。
接待實施の狀況 視察者の日程が日支事變のため變更された結果、豫定數よりも減少し、左の接待委員會の日記に記されてゐる通りに、七月二十五日以降八月八日迄に約二百名の接待を行つたが、視察者には、かねて用意された印刷と土産品(額皿)を洩れなく贈呈したのであつた。

接 待 日 誌

七月二十五日 W十一・十二團 四十四名

午前十一時五十分名古屋驛着、ホテルニ於テ晝食、午後二時ホテル出發、名古屋城ニ案内ス。後、徳川園ニ至リ茶ノ會開催。終ツテ劍道・日本晝・席書・盆石・珠算等ノ演技場ニ案内ス。尙鈴木ヴァイオリン工場ノヴァイオリン製作過程ヲ展示ス。午後四時四十分徳川園出發、途中安藤七賣店ヲ見學、同六時名古屋驛ヲ出發セリ。

七月二十七日 W六・七・十團 二十七名

午前十一時五十分名古屋驛着、其、接待方法ハ前回ノW十一・十二團ト同ジ。但シ安藤七賣店ハ時間ノ都合上見學セズ。

七月二十九日 W二團 三十二名

午後六時三十七分名古屋驛着、直チニ名古屋市公會堂ニ於ケル晩餐會ニ招待ス。時間ノ都合ニヨリ日本晝・珠算ヲ實演シ、盆石ハ展示スルニ止メタリ。當日滞在翌三十日午前十一時五十分出發セリ。

七月二十九日 W十四團 三十名

午後三時三十八分名古屋驛着、ホテルニ滞在、當日ハ自由行動トス。

七月三十日 前 同

午前九時三十分ホテル發、名古屋城參觀ノ後、午前十一時四十分名古屋市公會堂ニ至リ晝餐ヲ供シ、終ツテ四種ノ實演ヲ案内ス。午後一時三十分公會堂發、安藤七賣店及ビ日本陶器株式會社工場ヲ視察シ、ホテルニ歸リ當日滞在ス。

七月三十一日 前 同
午前中自由行動、午後一時四十分名古屋驛出發セリ。
八月八日 加奈陀團 六十名
午後二時十七分名古屋驛着、七月二十五日ニ於ケルW十一・十二團ト同様ノ接待ヲ行フ。

第八項 横濱

横濱地方接待委員長の決定は前回（三月十五日）の會合に於て、長官・市長・商工會議所會頭及び横濱高等商業學校長にその推薦方を委任して、未だその決定をみてゐなかつたので、四月二十一日正午横濱ニユウグラント・ホテルに右關係者の出席を希ふて協議を行ふ事とし、事務局からは大島事務總長及び松井幹事が出席して協議に加つた。
當日は半井縣知事・青木市長・元尾稅關長・有吉商工會議所會頭・田尻横濱高等商業學校長及び大森縣學務課長等招待者全部の出席を見る事が出來た。そして協議の結果、青木横濱市長が委員長に推薦され、同氏の受諾があつて委員長が決定した。尙引續き左の事項について打合せを行つて午後二時散會した。

- 一、委員依頼ノ件
- 顧問・副委員長及び委員ノ人選ニツイテ打合サレタ。
- 二、接待事務ニ關スル件
- 事務上ノ細目ニツイテハ鶴澤市助役ト大森縣學務課長ガ更ニ打合セノ上決定スルコト。
- 接待ニ關スル各地ノ情報ノ交換ヲ事務局ガ幹旋スルコト。
- 接待經費ハ各地接待委員會ニ做フコトトシ、ソノ負擔割合ハ從來ノ慣例ニヨルコト。
- 三、接待案内ニ關スル件

接待案内ノ方法ニツイテハ今後ノ委員會ニ於テ協議スルコトトシ、ナルベク横濱上陸ノ會議參加外國人ガ横濱觀察ノ時間ノ餘裕ガ作レルヨウ事務局ニテ考慮スルコト。
要塞司令部ト打合セテ行ヒ、詳細ナ注意事項ヲ英文トシテ觀察者ニ交付シ、違反事故ヲ防止スルコト。
青木委員長は前回の協議に基いて、左の如く顧問及び委員の依頼を行つた。

顧問	神奈川縣知事	半井清	委員(幹事)	教育課長	榎 綱
顧問	横濱稅關長	元尾光輝	委員	横濱商工會議所貿易課長	望月松太郎
顧問	横濱商工會議所會頭	有吉忠一	委員	横濱市土地觀光課長	笠原尙太(前)
顧問	横濱高等商業學校長	田尻常雄	委員	横濱市視學	鈴木文夫(後)
顧問	工業學校長	富山保	委員		鈴木文夫(前)
副委員長	神奈川縣總務部長	中野善教	委員		川口武男(後)
副委員長	學務部長	石井錦樹(前)	委員		波邊伊藤
顧問	横濱稅關監督部長	中原啓道	委員	主事	宮越卓
顧問	横濱市助役	松崎憲司	委員	講義員	小山村寅
顧問	横濱商工會議所理事	鶴澤憲	委員	横濱ロータリークラブ會長	野村洋三
顧問	神奈川縣學務課長	大森通孝	委員	野村洋三氏夫人	野村みち子
委員(幹事)	外事課長	加藤清	委員	フェリス和英女學校	林 貞
委員(幹事)	視學官	渡邊次郎	委員	横濱英和女學校	宇治富美
委員(幹事)	横濱市教育會長	徳永新太郎	委員	横濱女學校	島村ハマ
委員(幹事)		増田増藏	委員	横濱女教員會會長	吉原ハマ

かくて委員及び幹事が決定したので、いよいよ備前に着手する事になり、五月四日午前十一時から横濱開港記念館に幹事會を開催する事になつて、事務局員の出席を求められたので吉野主事が臨席する事にした。

当日は大森縣學務課長・望月縣學務課屬・額額市教育課長・宮越市教育課主事・鈴木視學及び望月商工會議所貿易課長の六氏が出席して、左の打合せを行った。

打合せ事項

- 一、荷物ノ置場所
視察中ノ視察者ノ手荷物ハ「ミニエラランド・ホテル」ニ保管スルコト
 - 二、見學スベキ箇所
間門小學校・野毛山・震災記念館等ヲ候補トスルコト
 - 三、接待ノ場所 (未決定)
 - 四、案内者ノ選定及ビソノ養成方法 (未決定)
 - 五、案内用バス借入方法
使用ノ場合ハ市バスヲ使用スルコト
 - 六、市電ノバス發行可否 (否決)
 - 七、土産物贈呈ノ可否
縣市勢ノ概況・エハガキ・名所寫眞帳・生徒手藝品等ヲ土産物トシテ贈呈スルコト
 - 八、經費ノ豫算
 - 九、經費分擔方法
八・九ハ、縣ハ總務部長、市ハ助役、商工會議所ハ理事ノ三者ニ於テ協議ノ上決定スルコト
- 次で五月十八日午前十一時からニューグランド・ホテルに於て委員會が開催され、事務局から大島事務總長及び松井幹事が出席した。先づ司會者副委員長助役鶴澤憲氏の挨拶があつて後、松井幹事から會議に關する經過の概要を報

横濱接待委員



三 岡 木 青 長員委
(長 市)



清 井 半 問願
(事 知 縣)



輝 光 尾 元 問願
(長 關 稅 濱 横)



一 忠 吉 有 問願
(頭 會 所 議 會 工 商 濱 横)



造啓原中長員委副
(長部務學縣)



敦善野中長員委副
(長部務總縣)



保山富問顧
(長々校學業工等高濱橫)



雄常尻田問顧
(長々校學業商等高濱橫)

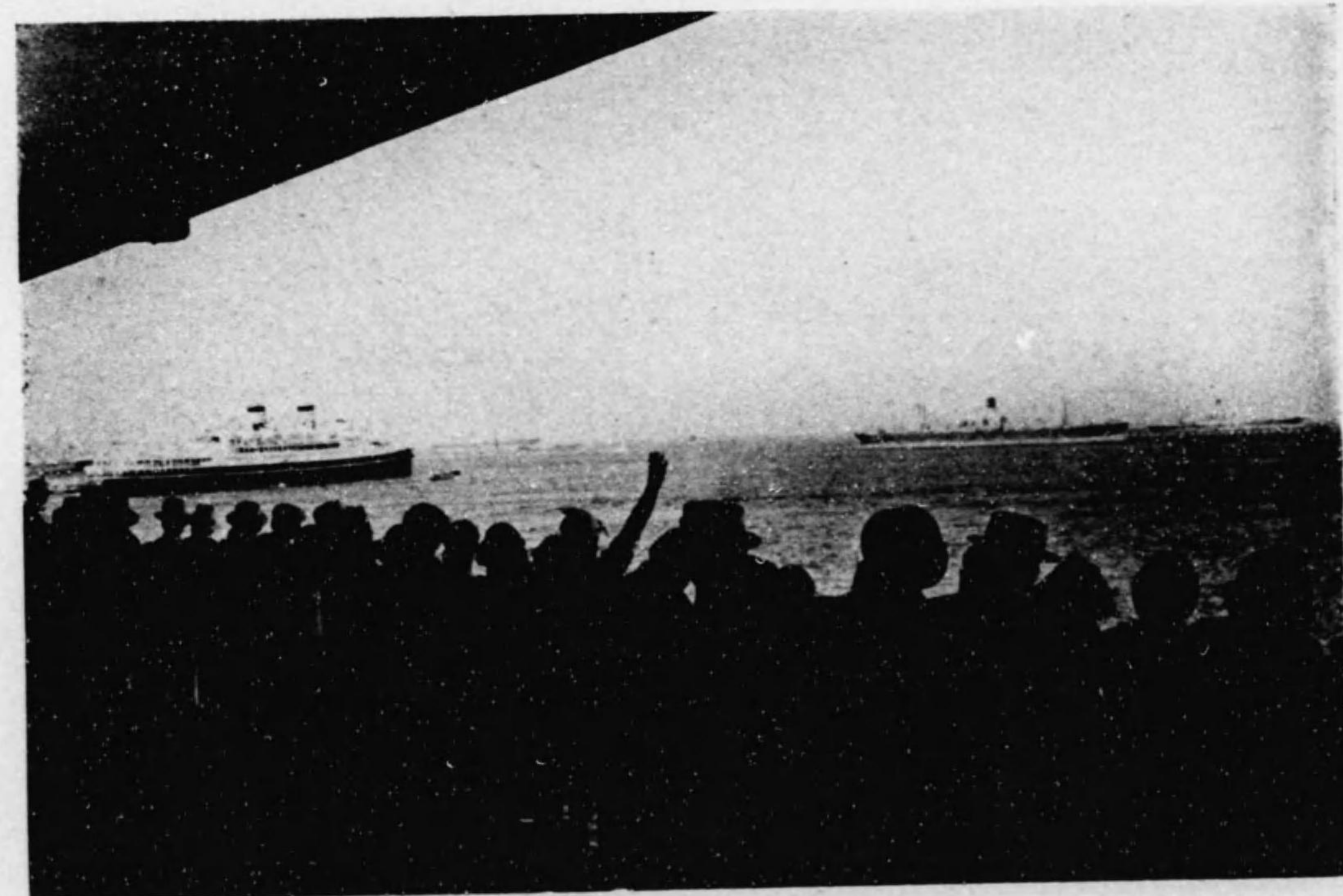


寬田園長員委副
(事理所議會工商濱橫)



憲澤鶴長員委副
(役助市)

送 歡 的 頭 埠 濱 橫



告し、續いて協議が行はれた。

協議事項

一、接待ノ方法ニ關スル件

1、着船及ビ出港ノ際埠頭送迎方法

縣外事課長ハ内務本省ト打合セノ上、本會議出席者ニ限リ全國ニ通用スル特別ノ證明書ヲ發行スルヨウ考慮中デアルト發表サレタ。又通關手續ヲ輕便ナラシムルタメ、會議參加者ノ確實ナ「リスト」ヲ作製シ置クコト。會議參加者タルコトヲ標示スル假章ヲ作製配付シ置キ、送迎ニ便ナラシムルコト等ガ議セラレタ。

2、ホテルニ於ケル接待方法

ホテルニ於ケル茶葉接待ハ市内見學ヲ希望セラル者ノミニコレヲナスコト

3、市内見學希望者ノ案内方法

入港前豫メ電信又ハ電話ヲ以テ船ノ事務長ト連絡ヲ執リ市内見學希望者數ヲ確ムルコト。

4、歡迎文ノ手交

知事・市長及ビ商工會議所會頭連名ノモノヲ手交スルコト。

5、印刷物ノ贈呈

市内寫眞帳・縣市教育概要及ビ繪葉書ヲ贈呈スルコト。但シ歡迎文及ビ印刷物ハ縣及ビ市ニ當番ヲ定メ置キ入港前船ニ届ケルコト。

9、小學校兒童ノ成績品贈呈

學校ノ見學ヲ行フ者ニ對シテ贈呈スルコト。

二、市内見學場所ニ關スル件

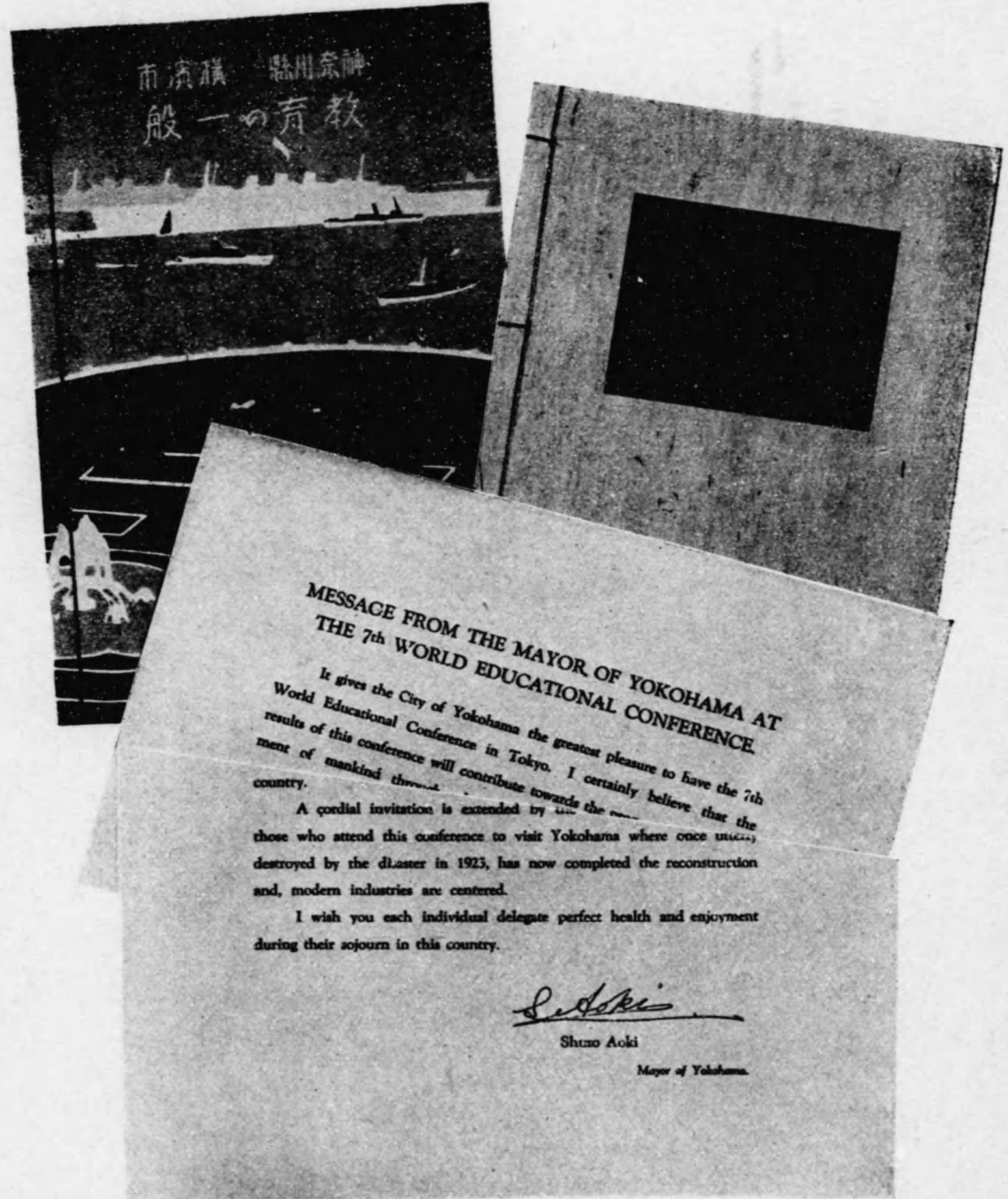
1、間門小學校

2、三溪園

3、野毛山公園(通過ノ程度)

第四編 接

遇



(上) (文英)要概育教市縣と(下)ゲーセツメ長市濱横

4、山下公園(通過ノ程度) 5、兒童遊園其他

【原案可決】

- 三、案内者ノ選定ニ關スル件
 - 1、案内ニ必要ナル人数
 - 二、三十名トスルコト。
- 2、案内者選定ノ方法
 - 男ハ高商・高工ノ學生及ビ縣下中等學校教師中ヨリ希望者ヲ募ルコト。右ハ縣學務部長幹旋ノコト。女ハ、ミツシヨン・スクールノ女教師十名乃至十五名ニ依頼スルコト。
- 四、其他雜件
 - 雜件其他詳細ナ具體案ハ會ニ於テ協議ノ上具體化スルコト。

以上の如く委員會の方針が決定したので、幹事はそれ〴〵擔當に従つてその準備の進捗を計る事となつたが、接待費は關係者協議の上左の如く二千五百圓を支出する事に決定した。

横濱地方接待委員會接待費概算書

總額 金二千五百圓也

内 譯

一、接待費 四〇〇圓

二、印刷費 七九〇圓

茶 菜 代 二百人分 二〇〇圓

市内自動車代 二百人分 二〇〇圓

市長メッセ 一、五〇〇圓

市光案内 一、〇〇〇圓

觀市教育 一、〇〇〇圓

群市教育 一、〇〇〇圓

知事歓迎 一、〇〇〇圓

其他印刷費 一、〇〇〇圓

三、會合費 二四九圓

四、案内者諸費 三五〇圓

五、通信運搬費 五〇圓

六、雜費 六六一圓

校 會 費 一七四圓

幹事會其他 七五圓

食代 二〇〇圓

連絡用自動車及電車代 一五〇圓

案内者研究費 一〇〇圓

マク 一五〇圓

慰勞會 七五圓

英勞會 八〇圓

諸雜費 二〇〇圓

雜費 三〇六圓

又幹事會は關係者と打合せを重ね、左の接待係員を選定し、委員長に具申し、委員長から係員の依頼を行つた。尤も前回の委員會に於て男子の案内者を高商及び高工から選ぶ事になつてゐるが、會議參加の外國人の多數が婦人である點を考慮して、學校方面からは女子のみの案内班を作ることに改め、男子は縣市教育關係者がこれに當る事となつたのである。

横濱接待係員

Y・W・C・A

毛利みち子	松浦そよ
寺田幸世	奥山静枝
佐々木ふみ子	奥山典子
岩本勝	奥山義次
久米かほる	
フエリス和英女學校	
渡邊文子	庄司恒子
原野きよ子	小山秀子

横濱英和女學校	松多勢美代子	舟橋秀子
高木節子	森田俊作	
吉川節子	瀨川あい子	
眞女學校	宮澤みさほ	
千邊省子	樋口喜代子	
共立女學校	樋口喜代子	
岡見ふく子	永田華	
共立女子神學校	金子喜美子	
金子喜美子	梅澤暎	
神奈川縣視學	三好義次	
三好義次	和田實	
田代太郎	大矢雄次	
長島福治	和泉	
永井福治	松井菊丸	
横濱市教育課	岡田由藏	
岡田由藏	山本克己	
横濱市通譯	大久保正名	
中村勇		

越へて七月五日委員会は開港記念館に接待係員を招集して、左の接待要項に就て打合せを行つた。

横濱接待委員會接待要項

- 一、外國代表團乗船ノ入港毎ニ接待委員並ビニ接待係員ハ上陸前ニ入船シ、各代表者ニ歡迎ノ辭ヲ述ベルト共ニ、知事・市長及ビ商工會議所會頭ノ歡迎文・縣市教育ノ概要及ビ市内名所繪葉書等ヲ手交ス。
- 二、希望者ヲ募リ豫メ用意セルバスニテ左ノ市内名所其他ヲ見學セシム。
 - イ、野毛山公園
 - ロ、伊勢山皇大神宮
 - ハ、掃部山公園
 - ニ、三溪園
 - ホ、八聖殿
 - ヘ、生絲検査所
 - ト、間門小學校
 - チ、根岸競馬場
- 三、要塞地帯ノ撮影寫生ヲ禁止、違反者無キ様注意スルコト。
- 四、市内見學ニ際シテハ各接待係員ノ説明ハ左ノ案内説明書ニ準據シ之ヲ統一スルコト。
- 五、外國代表者ノ接待ハ懇切丁寧ヲ旨トシ良キ印象ヲ與フル様萬全ヲ期スルコト。

接待係員用案内説明書

- 一、市 史
- 二、市 勢 (内容省略ス)
- 三、名 所 案内

一方事務局に於ては横濱に上陸又は寄港する参加外國人が相當多數あるものと豫想したので、上陸の際又は寄港の際會議参加の假登録を行つて、汽車・汽船・航空等の運賃の割引證を交付し、旅行の便宜と、参加者確認の方法を執

つて置く事が必要であるとされ、横濱接待委員会と協力して税関及び警察関係としばしば打合せを行つた。この事は第四編第五章に於て詳しく述べた。

接待實施の狀況 かくして接待事項の整備中、早くも六月十八日マツキンレー號で五名、同二十四日淺間丸で十名の参加者が横濱に到着した。横濱接待委員会は七月一日から接待を開始する事になつてゐたから、取敢へず事務局から局員を派して假登録其他の斡旋を行つたが、船中に於て會議参加者を捜し出す事はなかく困難であつた。よつてその後の入港船に對しては豫め船の事務長と電信を以て打合せて置いて、會議参加者を一堂に集めて置くように依頼すると同時に、横濱接待委員會の接待を繰上げ、同月二十六日到着のカナダ號から實施する様依頼した。

接待日誌は横濱接待委員會の日誌である。よつてこれによつて接待の實施狀況を知られたい。

接待日誌

六月二十六日 カナダ號 午前九時棧橋着

外國代表四十名來朝 野村・小山各委員外係員十名入船ノ上歡迎ノ辭ヲ述べ豫テ用意ノ印刷物等配布ス。各代表何レモ或ハ知人ヲ頼リ或ハ各個ニ見物ニ赴キ、或ハ支那方面觀光等ノタメ自由行動ヲ爲シタリ。

六月二十八日 クリーブランド號 午前十時棧橋着

外國代表二十名來朝 野村夫人外係員八名船中ニ出迎ヘ希望者ニ對シテハ案内人ヲ附シ市内ヲ見學セシメタリ。

七月二日 グラント號 午前九時半棧橋着

ラムキン博士以下六十名來朝 野村・小山兩委員及ビ係員大久保等早朝港外ニ出迎ヘ歡迎ノ辭ヲ述べアルト共ニ、印刷物其他ヲ配付シ且ツ希望者ニ對シテハ市内見學用自動車ノ用意アル旨ヲ傳ヘタリ。同船棧橋ニ繋留セラル、ニ及ビ同所ニ待機ノ野村夫人以下ノ係員ト連絡ヲ取り希望者凡ソ三十五名ヲ二臺ノバスニ分乗セシメ、山手外人墓地・競馬場・開門小學校・野毛

山公園及ビ生絲検査所等見學ナサシメタリ。

七月七日 ルンヤ號 午前十時棧橋着

米國代表二十名來朝 野村・小山各委員外係員十名船中ニ出迎ヘ、別ニ市内見學用バス一臺用意シタルモ、希望者ナキダメ、草々歡迎ノ辭ヲ述べ印刷物ヲ配布スルニ止メタリ。

七月九日 大洋丸 午後六時棧橋着

外國代表三十名來朝 野村委員及ビ係員大久保・山本等港外ニ出迎ヘタリ。折シモ雷雨襲來シ且薄暮ニ迫リタルタメ市内見學等ハ中止シタリ。

七月十日 クーリツチ號 午前九時半棧橋着

外國代表六十五名來朝 川口委員・野村夫人外係員二十名出動、港外ニ出迎ヘタル野村委員ト連絡シ豫テ待機ノバス二臺ニ希望者約三十名ヲ分乗セシメ市内見學ニ赴キタリ。本見學ニ於ケル開門小學校兒童ノ學習狀況及ビ生絲検査所ノ設備等ハ各代表ニ對シ十分ノ満足ヲ得セシメタリ。

七月十二日 三井貨物船阿蘇丸 正午ブイ繋留

ペイレイ博士夫妻來朝 ロサンゼルスノ手藝學校長ノ職ニ在ルペイレイ博士ハ嘗テ縣下三浦郡南下浦小學校ヨリ同校ヘ滿テ寄贈シタル機縁ニ因リ同小學校長ヲ頼リニ來朝セシモノナルガ、同校長ヨリソノ事情ヲ具シ當接待委員會ニ出迎方依頼アリタルヲ以テ當委員會ニ於テハ多瀨・奥山姉弟・大久保等ノ係員ヲ右校長代理ト同道セシメ阿蘇丸ヲ港外ニ出迎ヘシメタリ。ペイレイ博士夫妻ハ教育會議開催迄ノ期間ヲ我國農山漁村ニ過シタキ希望ナリシガ、取敢ヘズ我國家庭生活ノ實際ヲ見學スル意味ヲ以テ、二三日間多瀨係員ノ自宅ニ寄寓セシムルコトトシタリ。其後信州輕井澤方面及ビ前記南下浦小學校等ニ赴キタルガ、此間來朝ヨリ歸國ニ至ル迄絶エズ身邊ノ世話ヲナシタ多瀨係員ノ好意ニ對シテハ博士夫妻深ク感謝シタル如クナリ。

七月十五日 秩父丸 正午棧橋着

外國代表約四十名來朝 野村・渡邊委員外係員十二名出迎ヘ歡迎ノ辭ヲ述べアルト共ニ用意ノ印刷物其他ヲ配付シタルガ本代

表ハアメリカン・エクスプレス社ニテ概本鎌倉見物ニ赴キタルニ付接待係員ハ棧橋ニ於テ解散セリ。

同 日技丸 午後九時岸壁四號着

世界聯合教育會理事スミス博士以下七十名來朝 川口・野村・望月各委員外係員二十名出迎ヘタルモ夜中ノ事ナレバ希望者ニハ明朝市内見學ヲナサシムル約ヲナシ各員辭去シタリ。

七月十六日 ジャックソン號 午前十時棧橋着

外國代表六十五名來朝 望月・野村・小山各委員外係員十八名出迎ヘ一應ノ挨拶ヲナシ、印刷物ノ配付ヲ終リタル後市内見學ノ希望者ヲ募リ、前日入港ノ日技丸乗船中ノ希望者ヲ加ヘ約五十名ノ代表ヲ用意ノバス三臺ニ分乗セシメ、山手墓地・競馬場・間門小學校及ビ生絲検査所等ニ案内シ十分ナル效果ヲ收メタリ。

七月二十四日 ジャパン號 午前九時半岸壁四號着

世界聯合教育會財務理事ハーデイ博士以下八十名來朝 編輯幹事・野村委員午前六時港外ニ出迎ヘタルモ、船ト警察トノ間ニ旅券検査上ノ手違ヲ生ジ入船スルヲ得ズ空シク歸還シタリ。船體岸壁緊留後午前十時半ニ至リ世界教育會議關係者ノミ特ニ乗船ヲ許サレタルニヨリ、野村夫人以下係員二十五名乗船シ船内ニ於テ挨拶ヲ交ハシ印刷物等ヲ配布シ、市内見學ノ希望ヲ尋ネタルモ各代表ハ直チニ東京ヘ出發ノ豫定ナリシタメ市内見學ハ之ヲ中止シタリ。

七月二十八日 龍田丸 午後二時岸壁四號着

世界聯合教育會理事バーカー博士以下二十名來朝 編輯幹事・野村委員港外ニ出迎ヘ懇勉ニ歡迎シタリ。岸壁ニ待機シタル望月委員外係員十二名市内見學ノ爲メニバスヲ用意シタルモ希望者ナシ。

七月三十日 ジェフアーンソン號 午前九時棧橋着

シャウ博士以下二十八名來朝 望月委員外係員十名ノ出迎ヲ受ケ九時半日本旅行協會扱ニテ鎌倉見物ニ出發セリ。

八月三日 エシヤ號 午前九時棧橋着

外國代表十名來朝 渡邊委員及ビ野村夫人外係員八名船中ニ出迎ヘ歡迎ス。一行ハ直チニ東京ニ向ケ出發セリ。

八月八日 ジャクソン號 午後五時棧橋出帆

スミス博士以下八十名歸國 編輯幹事長初メ望月・野村委員外係員二十名出帆一時間前ニ乗船惜別ノ挨拶ヲ交ハスト共ニ各代表ノ我國滞在中ノ印象ヲ聽キ又將來ノ交誼ヲ誓フ等氣氣々々裡ニ見送リヲ了シタリ。

八月十二日 秩父丸 午後三時岸壁四號出帆

世界聯合教育會會長モンロー博士以下約百名歸國 編輯幹事・望月・野村各委員外係員十七名見送リヲナス。折柄ヘレン・ケラー女史一行モ同船ニテ歸國シタルタメ、秩父丸ノ出帆ハ盛大ヲ極メタリ。

八月十三日 ジャパン號 午前一時棧橋出帆

ハーデイ博士以下約二百名歸國ノ途ニ着ク、望月・野村・小山各委員外係員十六名前日午後七時惜別ノ爲メ同船ニ赴キタルモ外國代表ノ大部分ハホテル・ニューグランドニ於テ送別ノ辭ヲ交ハシタリ。

八月十九日 タフト號

本船ニテハ八十名ノ外國代表歸國ノ豫定ナリシヲ以テ、豫定ノ出帆時刻午後六時ヨリ一時間前、緊留九號岸壁ニ小山委員同係員八名見送リノタメ待機シタルモ、入港遅延シ出帆ハ明朝末明ニ延期サレ代表モ又來着セザルニヨリ止ムナク係員一同、同所ニテ解散セリ。

八月二十一日 龍田丸 午後三時岸壁四號出帆

ベイレイ博士夫妻外約二十名ノ代表歸國ノ途ニ着ク、望月・野村・渡邊各委員外係員七名見送リヲナシタリ。以上ノ如ク第七回世界教育會議參加國代表者ニシテ横濱港ヲ經由セルモノ凡ソ入港五百五十名、出港四百八十名ニシテ其數千名ヲ超エタリ。

我が横濱接待委員會ニ於テハ入港出帆ノ都度接待委員並ビニ係員大ニ送迎ニ努メ、市内各名所繪葉書及ビ神奈川縣・横濱市ノ教育一般ニ關スル英文冊子、其他歡迎文等ノ印刷物ヲ配布シ尙希望者ニ對シテハ、無料自動車ヲ提供ノ上市内ノ見學ニ便ナラシメ且ツ鎌倉・日光等ヘノ旅行ニ際シテハ特ニ係員ヲ派スル等、コレヲ外國人ノ日本滞在中其ノ印象ヲ良好ナラシメンガタメ多大ノ努力ヲ致セリ。

第九項 下 關

下關地方接待委員會は、市長松井信助氏を委員長に、下關商工會議所會頭中部幾太郎氏を副委員長に推し、左の委員によつて構成された。

委員長	下關市長	松井信助	委員長	濱崎洋次郎	小出健藏
副委員長	下關商工會議所會頭	中部幾太郎	執行委員	下關商工會議所理事	牧野千里
委員	下關市助役	服部稔		下關警察署	植木唯助
	下關商工會議所副會頭	中田義介		下關水上警察署	岡春夫
	下關警察署長	山本徳一		下關驛助役	石津昇
	下關水上警察署長	善良定吉		山陽ホテル事務長	奥谷三郎
	下關憲兵分隊長	高林新一		ジャパンプリースト、ビュロ	小出健藏
	下關驛長	新谷慎作		下關案内所主任	藤島半人
	山陽ホテル長	豊永綱雄		下關市文書課長	村岡安吉
		石松吉之丞		庶務課長	原田一吉
		内田周一		視學	中邑晴雄
				下關觀光協會主事	

委員會は接待の方法を左の如く決定した。

接待方法

- 一、参加團體通過ニ際シ驛頭ニテ送迎スルコト
- 二、下關觀光案内ヲ作製シ贈呈スルコト

(本件ハ時局柄要案地帯ノ關係上作製ヲ中止シタ)

- 三、市内ノ視察又ハ見學ノ希望者アルトキハ案内ヲナスコト
- 四、宿泊希望者アルトキハ斡旋ヲナスコト
- 五、食事・土産物等ハ提供セザルコト。但シ必要ニ應ジ茶菓ヲ供スルコト
- 六、庶務係及ビ接待係ヲ置クコト

庶務係

- 一、觀光案内其他印刷物作製ニ關スル事項
- 二、文書ノ受發整理ニ關スル事項
- 三、他都市其他關係方面トノ連絡ニ關スル事項
- 四、豫算ノ調製及ビ執行ニ關スル事項

接待係

- 一、驛頭ノ送迎ニ關スル事項
- 二、印刷物ノ贈呈ニ關スル事項
- 三、案内箇所並ビニコース選定及ビ案内先トノ交渉打合ニ關スル事項
- 四、案内員委嘱並ビニ打合ニ關スル事項
- 五、配車配船ニ關スル事項
- 六、茶菓ノ設備並ビニ提供ニ關スル事項
- 七、宿泊ニ關スル事項
- 八、其他接待ニ關スル事項

七、事務分擔ヲ左ノ如ク定ム

庶務 係

市文書課長・商工會議所理事・市視學

接待 係

商工會議所理事・市庶務課長・市視學・驛助役・ビニロー案内所主任・警察署員・憲兵分隊長

以上の如く下關接待委員會は係を設け各方面との打合せを行つて萬般の準備を整へて、會議參加外國人の來關を待つたのであつたが、第七章「ホテルと交通」の章に於て記述した如く日支事變のためその旅程が變更されて、下關に上陸する團體は皆無となつてしまつた。初め下關に上陸する團體はW一・二・三・五・六・七・十・十一の八團體であつて、七月二十六日早晩にW六・七・十の三團體、七月三十一日早晩にW一・二・三・五の四團體、同日午后にW十二が到着することになつてゐた。しかし關釜連絡船の一等乗客餘裕は二十名位であつたから一船を臨時に仕立なければこの乗客を收容することが出来なかつたので、鐵道省としばし協議した結果、萬止むを得ない場合は臨時増船することゝして、北京から釜山の間にて逐次旅行日程を變更して、一時に多數の者が釜山から乗船しない方法を執る事となつた。この案によると、二十六日の分が二十五日及び二十六日に分割され、三十一日の分が二十九日・三十日及び三十一日に分割されるようになったのであつた。しかるに日支事變は全く旅程の變更を餘議なくして下關に上陸する各團體は、W一が七月二十二日横濱から直ちに神戸上陸、W二が七月十七日横濱上陸、W三が七月二十九日、W五は他と合流、W六・七・十が七月十九日横濱から直ちに神戸上陸、W十二が十六日横濱上陸となつて、さしもに憂慮された關釜連絡船の問題はあつてなく解消されたが、下關接待委員會の折角の準備も水泡に歸するに至つたのであつた。たゞ滿洲國から參加した安東省教育廳長馬冠標の一行十七名が同接待委員會の手厚い接待を受け、歸國後

感激の書信を寄せて來た事は當事者として僅の慰めとなつた譯である。よつて事務局は九月二十四日永田帝國教育會長代理として松井幹事を派遣し、委員各位の勞に謝するところがあつた。

第十項 長崎

長崎地方接待委員會の設立に對しては縣學務部及び市學務部・縣・市教育會の盡力に負ふ所が多い。最初事務局が吉野主事を派遣して接待委員會の設立を懇請した直後は、大阪外既設の接待委員會の進捗状況を縣學務課長志村二郎氏の手元に送付して參考に供したのであつたが、七月七日午後五時長崎市長發信の左の電文を受領し、長崎接待委員會の設立及び委員長が長崎市長笹井幸一郎氏に決定し、市が接待の中心となつて活動される事を知つたのであつた。

電文「世界教育會議長崎接待委員會ハ長崎市長ヲ委員長ニ當テ事務所ヲ市役所ニ置ク」

あたかも當日は、午前十時長崎市役所に於て長崎接待委員會設立の打合せが行はれて、その打合せの結果を取敢へず電報を以て報告されたのであつた。

右打合會は長崎接待委員會の設立の産婆役とも云ふべきもので、訪日の參加外國人が國の端に於てまでかくも吾々を歓迎して呉れた、と感激の言葉を殘したと同時に、行きとゞいた組織を構成し得る我が國情に驚嘆し、驚異の眼を見張つた如き、意義深い接待委員會を誕生せしめたのであつた。

しかして當日打合會に臨席した人々は、

長崎縣學務課長	志村二郎	長崎商工會議所副會頭	黒田嘉六
教育會副會頭	宇土藤作		小山豊安

第十一章 地方接待

事務課 谷口清之助
青木善祐

五八四

事務課長

道田間平

の諸氏であつた。そして打合せられた事項は、

一、長崎地方接待委員会設立ノ件

(原案可決)

二、長崎地方接待委員会役員決定ノ件

(役員トシテ別項ノ人々ヲ推薦スルコトニ決定)

三、委員会ノ事務組織ニ關スル件

(市學務課ニ於テ立案スルコト)

四、雲仙方面ニ於ケル接待ノ件

(縣ニ於テ擔當スルコト)

五、接待ニ要スル經費分擔ノ件

(縣、市及ビ商工會議所ニ於テ二・二・一ノ比率ヲ以テ負擔スルコト)

六、第一回委員会開催ノ件

(七月十日午前十時ニ開催シ、其際豫算案ヲ附議スルコト)

長崎接待委員会役員

顧問	長崎縣知事	岡田文秀	顧問	長崎醫科大學長	角尾普
	長崎税關長	玉井徳和		長崎高等商業學校長	只見徹
	長崎商工會議所會頭	小田應治	委員長	長崎市長	惟井幸一郎

副委員長

長崎縣學務課長	遠藤直人	委員長	長崎縣教育會主事	梅野邦太郎
長崎商工會議所副會頭	小山豊安		長崎市教育會副會長	重藤鶴太郎
長崎市助役	黒田嘉六		理事	松本傳
長崎縣總務部長	青木善祐		理事	如島定太郎
經濟部長	副見喬雄		長崎税關港務部長	鈴木恭藏
警察部長	平井章		長崎縣	濱田鐵九郎
學務部長	小管芳次		長崎醫科大學事務官	有馬守三郎
土木部長	志村二郎		長崎高等商業學校教授	須田機策
秘書課長	淺見洋		活水女子專門學校長	淺野金兵衛
外事課長	佐藤一男		長崎縣師範學校長	アンナ・ローラ・ホワイト
雲仙公園主事	戸澤盛男		長崎縣立長崎中學校長	高柳竹四郎
會議長	國孝次郎		長崎高等女學校長	春日重泰
長崎市會議長	西村久之		長崎圖書館長	牧秀賢
帝國在郷軍人會長長崎聯合分會長	倉成庄八郎		長崎商工會議所理事	増田廉吉
長崎日日新聞社	伊吹元五郎		事業課主任	鈴木包藏
民友新聞社	則元卯太郎		庶務課主事	谷口清之助
崎陽日報社	西岡竹次郎		長崎市秘書課長	藤原政涼
ジャパン・ツーリスト・ビュロー	近藤調一		勸業課長	岩田貞吉
長崎縣教育會副會長	宇土藤作		庶務課長	横山富士丸
				片岡操

委員
長崎市學務課長
長崎縣長
長崎縣土木課

道田間平
藤原佐市
勝山祐一

庶務課

中田市右衛門
白濱甚八

等であつた。

かくて市長笹井幸一郎氏の委員長受諾があつて、打合せ推薦の各役員の依頼を行つた。よつて第一回長崎接待委員會を引續き七月十日午前十時、全役員の出席を求めて長崎市會議場に開催し、委員長代理市助役青木善祐氏から委員長就任の挨拶があり、委員會は左の事項を協議決定した。

協議事項

一、事務分掌ニ關スル件 係ノ掌理事項ヲ左ノ如ク定ム

イ、案内係

- 1、「長崎ノ教育概要」(Outline of Education in Nagasaki)ノ編纂並ニ印刷ニ關スル事項
 - 2、案内者(長崎高商・活水専門學校生徒)委嘱並ニ打合ニ關スル事項
 - 3、案内箇所並ニコース選定ニ關スル事項
 - 4、視察先ト交渉打合ニ關スル事項
 - 5、觀光・乗車・乗船並ニ自動車調達ニ關スル事項
 - 6、其他案内交通ニ關スル事項
- ロ、接待係
- 1、接待係員ノ委嘱並ニ打合ニ關スル事項
 - 2、登着地ニ於ケル歡送迎ニ關スル事項

長崎接待委員



岡田文秀 顧問
(長崎縣知事)



笹井幸一郎 委員長
(長崎市)



山田鷹治 顧問
(長崎縣工商會議所頭)



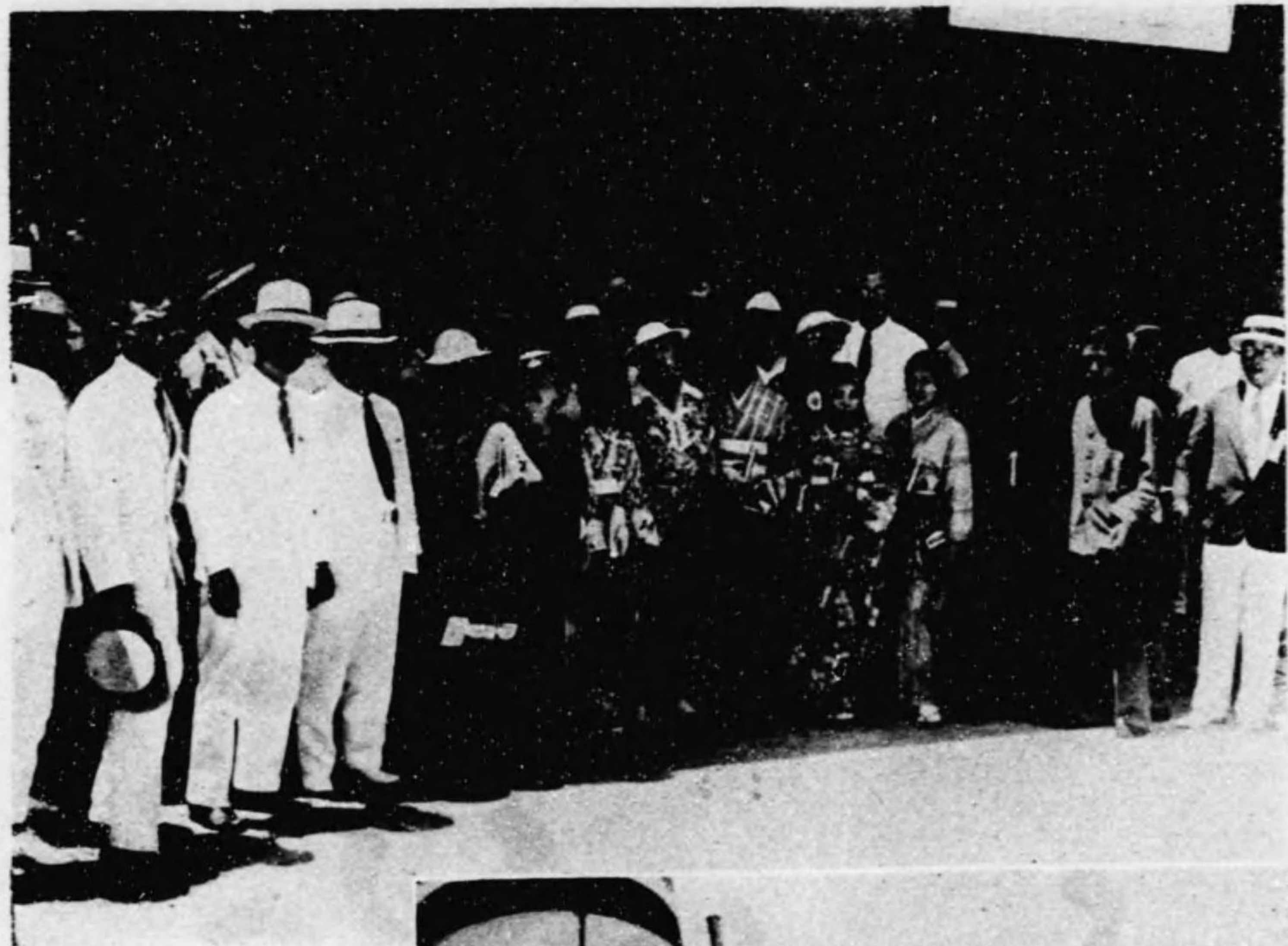
角尾晋 顧問
(長崎縣醫科大學長)



玉井徳和 顧問
(長崎縣稅關長)



只見徹 顧問
(長崎縣高等商業學校長)



來朝外人の長崎上陸狀況



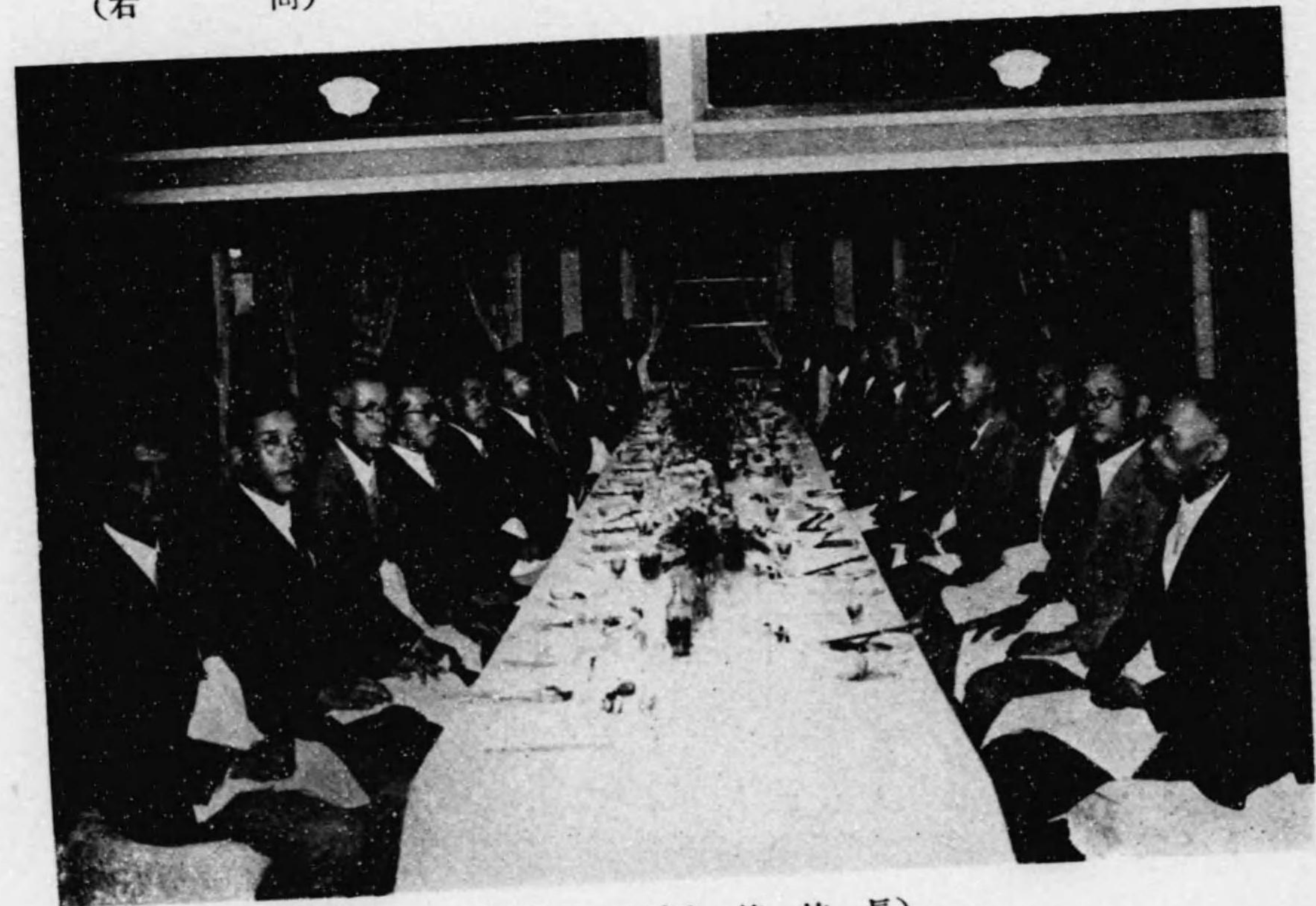
六嘉田黒長員委副
(右 同)



祐善木青長員委副
(役助市)

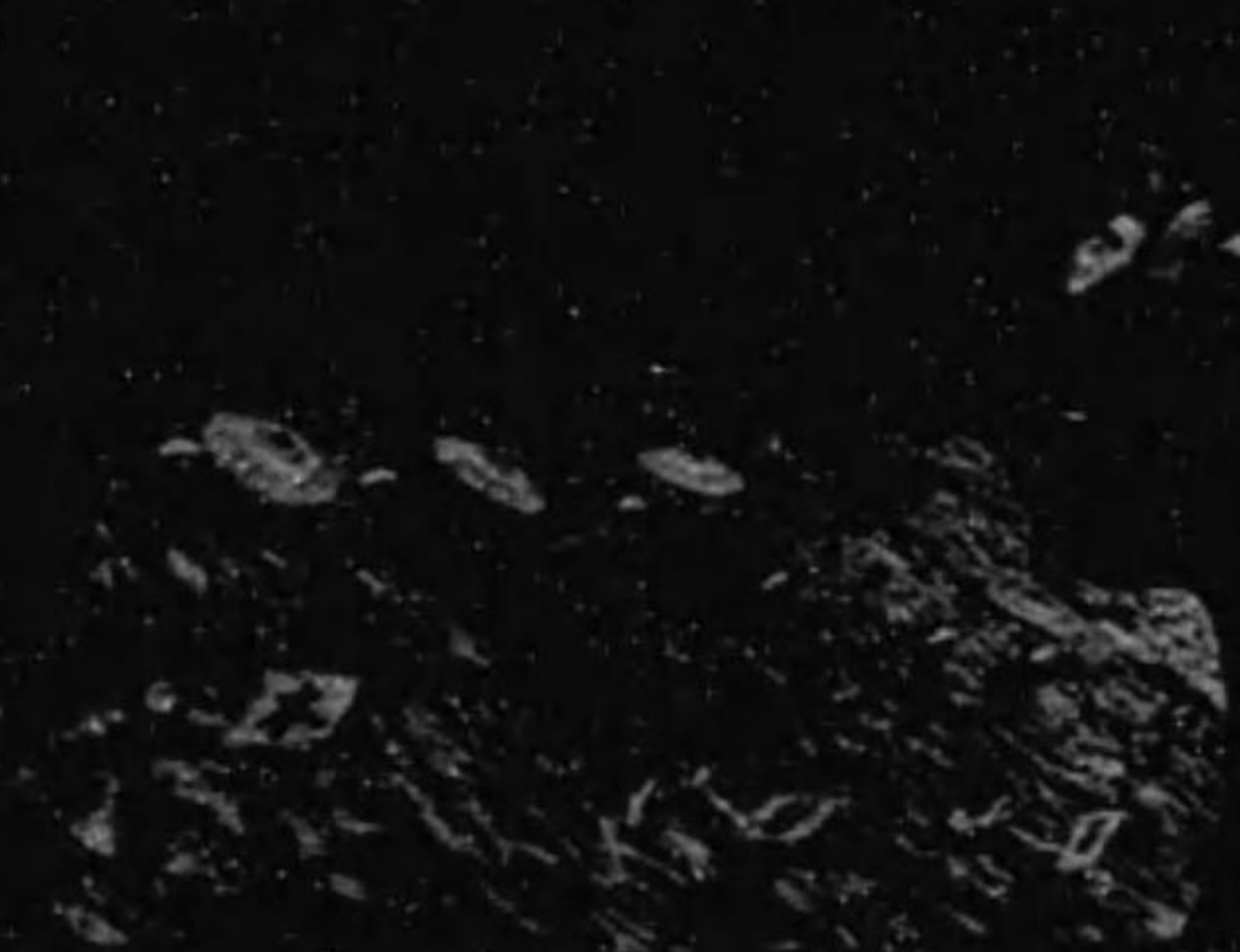
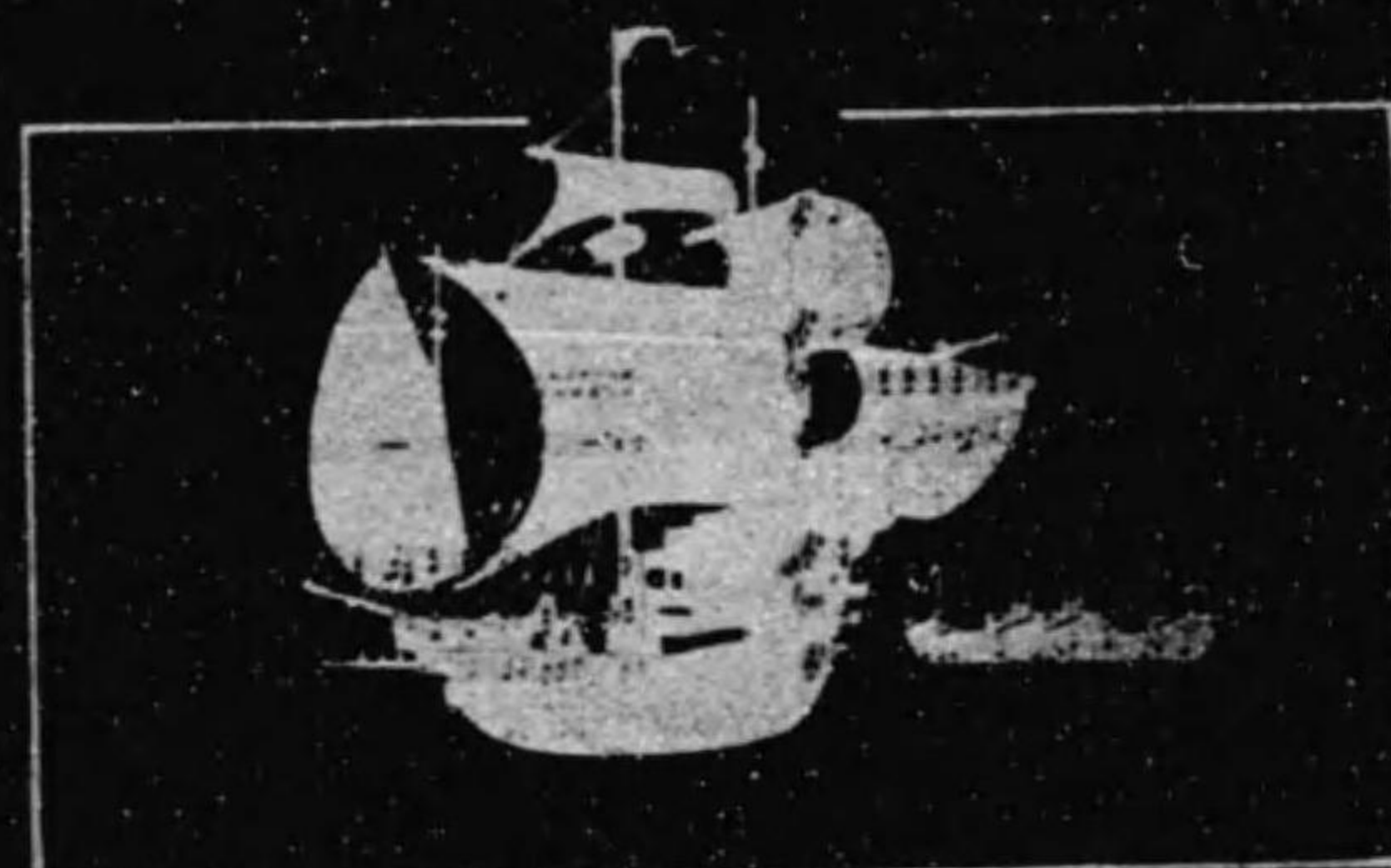
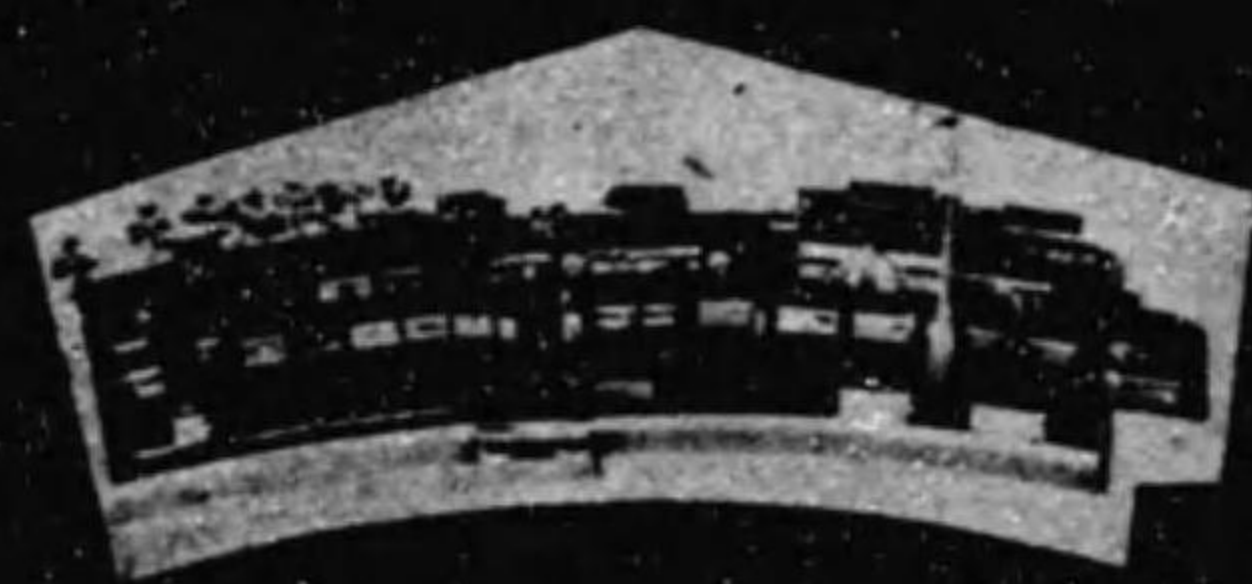


安豊山小長員委副
(頭會副所議會工商崎長)



(會員委待接崎長)

長崎の教育



(地朱・文英) 要概育教の崎長

- 3、旅館ノ幹旋並ビニ慰問ニ關スル事項
 - 4、歸國並ビニ内地旅行上ノ諸般ノ手續幹旋ニ關スル事項
 - 5、買物幹旋ニ關スル事項
 - 6、中食其他茶葉接待及ビ其場所遊定並ビニ設備ニ關スル事項
 - 7、其他接待ニ關スル事項
- ハ、庶務會計係
- 1、豫算ノ調製並ビニ執行ニ關スル事項
 - 2、計理ニ關スル事項
 - 3、文書ノ發收整理ニ關スル事項
 - 4、各種打合せ等ニ關スル事項
 - 5、他ノ係ニ屬セザル事項

二、接待方法ノ大綱ニ關スル事項

- イ、雲仙方面ノ接遇ハ縣並ビニ雲仙側役員ニテ實施スルコト
- ロ、案内係ニ屬スル事項
 - 1、視察・觀光
 - 2、「長崎ノ教育概要」ヲ作製スルコト
 - 3、案内係員約十名ハ活水女子専門學校及ビ長崎高等商業學校ニ依頼スルコト
- ハ、接待係ニ屬スル事項
 - 1、發着歡送迎ニ關スルコト
 - 2、歡迎宴・催物及ビ土産品ハ見合せ、兒童生徒ノ圖畫手藝品書翰(英譯付)ヲ贈呈スルコト

第十一章 地方接待

三、經費豫算並ビニ其ノ分擔ニ關スル件

次ノ通り原案可決

長崎接待委員會收支豫算

金六百圓也

内 譯

一、縣補助金

二五〇圓

二、市補助金

二五〇圓

三、商工會議所補助金

一〇〇圓

支 出

金六百圓也

内 譯

一、案内諸費

三五〇圓

二、接待諸費

一五〇圓

三、雜費

一〇〇圓

四、接待委員會事務分擔ノ件

案内係

係長 副委員長

委員

青木善祐
志村二郎
淺見洋

〃

谷口清之助
道田間平
横山富士丸

寺本 肇
高柳竹四郎
牧 秀賢

委員 アンナ・ローラ・ホワイト

係員 柴田七太郎

〃 北口平市

〃 上岡彌太郎

〃 西條寛雄

ジョセフ・ゲール

岡部 珪藏

岩波 範次

川崎 政太

平山 國三郎

平田庄次郎

田 中 潔

高見萬一郎

御厨 克己

内 田 薫

接待係

係長 副委員長

青木善祐

委員 志村二郎

〃 淺見洋

〃 園孝次郎

〃 勝山祐一

〃 横山富士丸

〃 道田間平

〃 淺野金兵衛

〃 春日重泰

〃 松本 傳

〃 知鳥定太郎

岩永忠弘

係員 アンナ・ローラ・ホワイト

〃 大河内忍

〃 藤島政涼

〃 藤田 茂

〃 俵口 作

〃 船外 眞造

〃 原田 八十

〃 岡部 珪藏

〃 中村安太郎

〃 今井三吉

山田 國治

〃 本坊 豊吉

〃 中尾 馨

〃 森永 寛

〃 寺本 肇

〃 田中 潔

〃 平田庄次郎

〃 田村 季男

〃 小田 信

〃 古川 武雄

庶務係

係長 副委員長

青木善祐

委員

道田間平

大寶 達

係員	高見萬一郎	御厨克己
永瀬大造		内田 薫

右委員の協議に基いて各係はそれ〴〵接待の準備を整へ、接待実施要項を決定した。

接待要項

- 一、外國代表ノ入港前ニ歡迎書翰ヲ贈ル手配ヲ講ジ、入港毎ニ接待委員並ビニ接待係員ハ岸壁ニ待機シ、各代表者歡迎ノ辭ヲ述ブルト共ニ「長崎ノ教育概要・長崎・長崎案内・景勝ノ長崎」等ノ英文冊子及ビ市内名所案内等ヲ手交ス
- 二、市内名所視察ノ希望者ヲ募リ、用意ノ自動車ニ乗セ案内ヲ行フ
- 三、要塞地帯ノ撮影・寫生ヲ禁ジ違反者無キ様注意ス
- 四、市内見學ニ際シ案内係員ノ説明ハ別ニ定ムル案内説明書ニ準據シ成ル可ク之ノ統一ヲ計ルコト
- 五、市内見學ハ滯留時間ニ應ジ左ノ如ク案内ヲ行フ
 - イ、一時間ノ場合(自動車)
 - 諏訪公園・諏訪神社
 - ロ、三時間ノ場合(自動車)
 - 唐八景・大浦天主堂・諏訪神社
 - ハ、六時間ノ場合(自動車)
 - 唐八景・大浦天主堂・諏訪神社・崇福寺・出島關館址・シーボルト宅址

右の如く長崎接待委員會は他の都市と同様の組織を以て接待に當る事となり、準備に萬全を期し、相當級の上陸者を迎へて接待委員會の使命を果し得たのである。

接待實施狀況 接待委員會日誌は委員會の記録である。よつて次に日誌を掲げて、委員會の經過及び實施狀況の

概要を知る便宜とした。

長崎地方接待委員會日誌

六月八日

第七回世界教育會議日本事務局ヨリ吉野伊豆雄氏來崎、縣・市關係方面ヲ訪問、世界教育會議來朝外人接遇ニ關シ依頼アリタリ。

六月二十八日

長崎縣知事ヨリ長崎市長宛第七回世界教育會議出席外人ノ接遇ニ關シ依頼アリタリ。

七月七日

第七回世界教育會議來朝者接待打合せ會開催ス、長崎地方接待委員會ノ委員及ビ係員決定ス。

七月十日

第七回世界教育會議長崎接待委員會第一回委員會開催ス。

七月十二日

長崎高等商業學校生徒及ビ活水女子専門學校同窓會員中左記十名ヲ案内係員トシテ委嘱ス。

長崎高等商業學校

城島勝彦

今野駿一

松添修夫

田邊辰夫

活水女子専門學校卒業生

松尾シズエ

古川春枝

平田鶴代

村上淑子

山田君子

七月十五日

長崎市ニ於ケル特異ナル教育ヲ紹介センガタメパンフレット「長崎ノ教育概要」ヲ編輯シ長崎觀光ノ會議出席外人ニ贈呈ス。右パンフレットノ主ナル記事左ノ如シ。

- 一、長崎教育ノ由來及ビ現況
- 二、長崎游泳協會ノ鼠島海水浴場ニ於ケル小學兒童ノ游泳術練習ノ寫眞及ビ記事
- 三、出島蘭館跡ノ寫眞及ビ説明
- 四、長崎縣立高等女學校ノ華刀ノ實演寫眞及ビ説明
- 五、新興善小學校生徒ノ劍道ノ寫眞及ビ説明
- 六、佐古校ニ於ケル矯正體操ノ説明及ビ説明
- 七、長崎縣立長崎中學校ノ朝禮寫眞及ビ説明
- 八、稻佐校生徒ノ竹細工ノ實況寫眞及ビ説明
- 九、磨尾校生徒ノ理科實驗實況寫眞及ビ説明
- 十、長崎市立商業學校生徒ノ算盤教授實況寫眞及ビ説明

七月十九日

學生接待係員打合會ヲ開催ス。

七月二十一日

長崎丸ニテ來朝セル教育會議出席ノ外人ヲ出迎ヘタリ。

七月二十四日

上海丸ニテ來朝ノアルフレッド・エムズ氏ヲ前同同様出島岸壁ニ出迎ヘタリ。

七月二十五日

第七回世界教育會議日本事務局ヨリ送付ノ委員章ヲ各委員ニ配付ス。

七月二十六日

午後八時長崎入港ノ郵船加茂丸ニテ來朝セルヒリッピン大學教授フランシスコ・ベニテズ他八名ヲ自動車ニテ市内ヲ案内シ次テ茂木海岸ノ風光ヲ賞シ茂木ホテルニ於テ接待ス。内二名ハ茂木ホテルニ投宿陸路東上。他ノ七名ハ再び加茂丸ニ乗船セシニツキ波止場迄見送リタリ。

七月二十七日

午前五時長崎入港ノエムプレス・オブ・ルシヤ號ニテ來朝ノ米國人三名ヲ勝山尋常高等小學校・諏訪神社・長崎縣立高等女學校・長崎高等商業學校及ビ市内各名所舊趾ヘ案内シ、最後ニ唐八景ヘ登山、市外茂木海岸ニ出テ四波止場ヨリ之ヲ見送ツタ。尙後ニ同船一行ノ代表者ボール・E・ペーカー氏ハ係員宛ニ懇切ナル感謝狀ヲ贈ラレタ。

七月二十八日

學生案内係員ノ外課取締ニ關シ協議會開催ス。

七月三十一日

午後〇時五十分上海ヨリノ連絡船ニテ米國カリフォルニア州行政書記官R・W・クロード氏外三十名來朝ス。長崎港入港ニ際シ港口ニテ長崎游泳協會會員約一千名ガ W. F. E. A. Welcome ノ水書ヲナシ水中ニテ游泳歓迎ス。上陸後記念撮影ヲナシ一行ハ自動車ニテ市内見物市外矢上海濱ホテル前ニ至ル長崎ノ風光ヲ紹介シ、次テ諏訪公園ニ至リ國幣中社諏訪神社參拜後長崎港驛ヨリ出發セリ。

九月四日

午後五時半上海ヨリ入港ノ連絡船ニテ到着ノ米國人ロバート・K・ライシャワー氏ノ遺骨ヲ笹井委員長等出迎ヘヲナシタリ。同氏ハ上海カセイ・ホテルニ滞在中支那軍ノ空爆ニヨリ不幸死亡セラレタル學者ニシテ、カツテ日本女子大學校ノ教授ヲナシタルコトアリ。遺骨ハ世界教育會議參加同國人ニ守ラレ歸國ノ途中ニアリタルモノニシテ、後ニ同氏遺族ヨリ笹井接待委

員長宛懇切ナル感謝狀ヲ贈リ來レリ。

九月五日

R・W・クロード氏ヨリ禮狀來ル。

九月二十一日

第七回世界教育會議日本事務局松井幹事及び吉野主事來崎、長崎接待委員會ヲ來訪シ接待委員其他ノ活動ニ對シ永田會長ニ代リテ謝意ヲ表スルト同時ニ接待事務並ビニ殘務整理ニ付打合ヲ行ヒタリ。

第十一項 餘 錄

世界教育會議が世評の如く成功したと云はれるならば、その一部は地方接待委員會の負ふべき光榮である。若し事務局開設の當初計劃の通り、會議參加の外人團體に對し事務局々員が一々この旅行に従つて案内接待の勞を惜しむところになかつたとしても、到底地方接待委員會の活動には及びようもなかつたのである。よし局員の數を無制限に増加して至れり盡せりのとりもちをしたところで、これ又地方接待委員會の接待に及ぶべくもない。それほど地方接待委員會の活動は參加外國人を感銘せしめてゐる。參加外國人が一樣に、「どこに行つても良くもてなされた。そうして地方長官が、市長が、財界の有力者が吾々を歓迎して呉れた」と云つて感謝してゐたのであつた。地方接待委員會の設けられてゐた都市では、長官、市長及び會議所會頭諸氏が一團となつて接待に當つたのであるから、その都市の賓客として熱誠ある歡待を受けた譯である。従つて各都市の市民の力を感ぜない譯にかなかつたのである。

長崎に上陸した參加外國人の團體が、東京に至る千四百キロの長距離の間に、その要所々々に接待委員會を設け、中央部と地方とが渾然一體となつて歡待された事を驚きの眼を見張つて語つてゐたのである。「手の行きとどいた國」

と云ふ感歎の言葉は御世辭ばかりではなかつたやうである。

同じく長崎に於てであるが、アメリカからマニラに行つて、上海を經由して長崎に上陸した或る參加外國人が、出迎へた長崎接待委員會の係員に、「若し市内を案内して下さるならば私を支那人町に案内して下さい」と希望した。よつて案内係員はその團體を支那人町に案内したが、市内の視察を終つて茶會が催されたとき、前のアメリカ人が係員に、

「私は支那人町を見て、支那と日本との差がはつきり判りました。上海の日本人は官民の壓迫であんなにみじめな生活状態にあるのに、長崎に居る支那人は商賣も平常通りしてゐるし、小兒達も賑やかに遊んでゐる」と云つて日本の大國振りを賞めたのであつた。

この一事は僅かな挿話であるが、日本の眞の姿を企まざる中に認めさせた事實として價值がある。我が地方接待委員會の努力は參加外國人の歡迎ばかりが能事ではなかつた。歡迎の間に日本を知る多くの材料を與へてゐるのである。そしてそれが將來に芽生へる事を疑はない。

この章の終りに當つて地方接待委員會に當て、贈られた視察者の禮狀の一部をこゝに輯録する。

神戸滞在中與へられたる御歡待に對し深甚の謝意を表し申し候尙臨濱小學校湊山小學校明石女學校の兒童生徒諸君へ何卒吾々の感謝の念を御傳へ下され度之等生徒の作品は米國ニュージャージー州の教師生徒へ展覽せしめ度ぐ存居候
吾々は優秀なる貴國民を永久に記憶に止むる事と確信致候

一九三七年八月十八日

頓首

米國ニュージャージー州ウオールズ學校

テツシー・M・ワムスレー

第十一章 地方接待

五九六

神戸接待委員顧問兵庫縣知事

岡 田 周 造 閣下

謹啓神戸の諸學校より與へられたる作品は一つには其等作品の優秀なる事と一つには其作品が吾等に對する歡待の表象なる事を思ひ感謝に堪へざる所に御座候

又神戸に於ける愉快なる日程も係員各位の御厚情と教師生徒諸君の心からなる協力の賜と確信致候

此の記念品を如何ばかり感謝しつゝあるかを各學校職員各位に御通知願上候之等作品を「ニューハンブシャー州ラコニア市」の我が學校教室に掲示し他の「ラコニア市」の教師生徒達をして私と共に鑑賞致させ度存居候

乍末筆接待委員各位に對し神戸市訪問をして直に歡喜たらしめたる手厚き御歡待に對し厚く厚く御禮申上候

北米合衆國ニューハンブシャー州

ラ コ ニ ア 市

ギルフォード・アヴェニュー學校

第五・六年擔任教師

フランナ・ウエーマス

一九三七年八月十八日

兵庫縣知事 岡 田 周 造 閣下

謹啓神戸市に於て吾々が忝う致し候歡待に對して滿腔の謝意を表し申候貴市滞在中は誠に愉快に終始致し候

商工會議所にて頂戴致し候神戸市の興味深き記事と生徒諸君の作品とを封入致されたる土産袋は丁度米國にてクリスマス・プレゼントを開く時の様な嬉しき驚きを以て拜見いたし候最下級より最上級までの生徒諸君の美しき「クツション」其他の技藝

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

品は教師各位や生徒諸君が長時間を費して作製せられし事と推察いたし厚く御禮申上候

一九三七年八月七日

世界教育會議第十四旅行團秘書

アリス・イー・コルター 拜

神戸接待委員委員長

神戸市長 勝 田 銀 次 郎 閣下

拜 啓

今夏美しい日本の國に滞在中種々御歡待を忝うしました事に對し日本の友人各位に重ねて謝意を表したいと存じます

私は六週間以上日本に滞在致しましたが其間毎日非常に多くの事柄を教へられましたので日々誠に愉快に有益に過したのであります

日本の美しい景色花卉類原野等を眺め又日本の神社學校帝國議事堂立派な都市等も見學すると云ふ絶好の機會を與へられたのであります

然し以上の事にも増して私の第一に有り難く考へます事は多數の日本の立派な紳士諸君を知已に得た事であります私は日本の各位より受けました厚き友情を永久に記憶致しますそして何卒米國に住む吾々を御訪ね下さる様希望致します

何卒小生の住所御忘れなく御訪問下さい其の際には本市の模様を御覽に入れ議事堂も御案内申し上げ度いと思ひます私も再び櫻花爛漫の候に日本に参り度いと存じて居ります

最後に重ねて貴下より與へられたる御歡待に對し深謝し教育會議出席の各位にも亦感謝の意を表します

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

敬 具

一九三七年十月十五日

北米合衆國ネブラスカ州リンカーン市

第十七街二〇四一

ペンクロフト學校

學校長 E・ルース・バイリル

神戸市長 秘書

甲 斐 軍 喜 慶

我々は米國を出發するに當つて友人から「とに角京都では買物をして見なければいけない京都の店は魅力の深いものがある」と教へられた。この言葉が如何によく事實を語るものであるかは直接経験して見て始めて解つた。我々が買物をする間辛抱強く應待して呉れる各店主の態度は誠に珍らしいものである。

然し乍ら友人が我々に教へて呉れなかつたのは（それは多分彼等は此の愉快な経験を持つてゐなかつたからであらうが）貴國男女學生の親切な世話のし振りの事であつた。

我々はこれが大變に嬉しかつた。だから我々は米國に歸つたなら常に京都での楽しい買物の事のみならず京都市民から受けた親切立派な案内人の事京都ホテルの感じの好かつた事印象深く感じた神社及びその神域の事などを廣く放送したい。愉快に貴市を見物させて頂いた事について我々の感謝の意を表したい。

一九三七年八月七日

世界聯合教育會第十四班旅行團

A・E・コールドル他二十六名署名

京都接待委員會委員長 京都市長閣下

我々が故國へ齎らして歸る数々の貴重な日本の思ひ出の中で、あの美しく裝飾せられた大廣間で立派な晚餐の御饗應に預つた思ひ出に優るものは無いであらう。あの時の莊重麗かな光景は深く我々の感銘を受けた處であつた。貴市に入つた瞬間から我々に與へられた尊重を極めたおもてなしに對して同様我々は深く感激してゐるものである。停車場に於ける御出迎へ、美しい名古屋城の見物、公園で土産物を買入れた楽しさ、算盤を行ふ人、藝術家、劍士の技の巧みさ、七賣燒職人、則武陶器製作所職人等の美術的にして手際美事な製作品等々我々の心を歡喜と驚異の念で一杯にしたのであつた。市長・市會商工會議所の客たり得た事は我々の誠に光榮とする處であつて、我々の名古屋訪問を斯くも忘れ得ぬ思ひ出たらしめられし御配慮に對して各個の方々に御禮を申し上げたい。

一九三七年八月五日

A・E・コールドル以下

W・F・E・A・第十四班旅行團員一同

名古屋接待委員會委員長 名古屋市長閣下

謹啓

時下尙殘暑之砌御高堂益々御清祥に被涉候段慶賀の至りに存じ候陳者先般貴國に於て開催の第七回世界教育會議に参加出席の際は多大の御指導と御厚遇を蒙り有難く厚く感謝仕候。執々惟ふに今回の會議参加は我滿洲國建國以來初めての國際的會合に代表として出席するの光榮を有したる次第之れ偏に友邦貴國幹部の御後援の賜と深く肝銘致候。

御蔭を以て多大の收得と深甚の感謝を得去る十六日一路平安歸任仕候。今後は此の感激を深く肝に銘じ各其の職務に精勵致し本會議の効果を發揚すると共に友邦日本の御厚志に酬ひ益々日滿一徳一心の實現に努力致し度き所存に候。茲に寸楮を以て厚く御禮申上候。

敬具

康德四年八月二十三日

安東省教育廳長 馬冠標
(下十六名連署省略)

下關接待委員會委員長 松井下關市長 閣下

敬啓者金風飄灰暑氣消遙維
動猷愬者

景福駢臻載頌此屆世界教育會議敝國派安東省教育廳長馬冠標等十七名前往出席諸家
懇切指導復荷

懇勉招待該員等於八月十六日托
庇平安抵京歎忻異常竊查該會關於東洋以此屆爲嚆矢敝國參加國際會議以此屆爲首次遐思遠矚義意尤深
提携厚誼無任蒙感專楮鳴謝祇頌

勳祺此致

康德四年八月二十日

滿洲帝國民生部大臣
滿洲帝國教育會會長

孫其昌頓首

下關市長 閣下

日本旅行から唯今歸着した。「陽出づる國」に於て経験した色々を今ふり返つて見て私は私達一行が長崎の港へ入つた時
が一番嬉しかつたやうに思ふ。長崎水泳俱樂部で開いて頂いた歓迎會は誠に素晴らしいものであつた
貴下並びに貴接待委員會の御親切は訪日中の樂しかつた数々の思ひ出の一つとして永久に我々の胸に残るであらう
私は勿論一同の心持を代表して貴下の御示し下されたる鄭重を極めたる御歓迎に深く感謝の意を表するものである

萬一貴上が桑港に御出の事でもあれば私を御訪ね下され親しく貴下にこの御禮を申上げる機會を得させて頂ける事と信ずる。
千九百三十七年九月三日

加州教員會 主 事
ロイ・W・クラウド

笹井長崎市長 閣下

長崎及び其近郊觀光の便宜を御計らひ下されし貴下の御親切に對し深く感謝の意を表する。平野・内田兩氏は大變よく御案内
下され誠に氣持の好いお方であつた。兩氏の御苦勞に對して貴下から我々の感謝の意を御傳へ願ひたい。我々は御鄭重なるお
もてなしを頂いて嬉しい印象を胸に長崎を去つて行く

汽船エムプレス・オブ・ルシヤ號にて

ポール・E・ペーカー夫妻
ミス・ペティ・リユーベルマン

千九百三十七年七月二十八日

長崎接待委員會 道田 平殿
長崎市學務課長

(左は八月十四日奈良を訪ねた米國側參加者一行六十名の團長ワシントン・ハイスティール校長ヘンリー・ドレーパー氏が、奈
良接待委員小泉女高師教授に語つた「日支事變に關する所感」の一節である。)
「私は今度始めて貴國に來た者で、前以つて日本研究もしたことが無いから、何等確實な豫備智識も無かつた。而し實を言ふ
と、米國人の大多數は、支那人の巧な宣傳に依つて日本は人道上最も忌むべき侵略主義國家であり野蠻な好戰國民の集團であ
るといふことを相當強く信じて居つて、従つて今回の日支事變も非は勿論日本にあるものと、思ひ込んで居る状態で、私も多
少の疑を持ちつゝもさうした先入主があつたのである。然るところ、日本に來て見ると、國民は、事變に對しても極めて冷靜
で、一向騒いで居る様子もない、新聞紙その他で日支事變の種々の報道を聞き、殊に過般の通州に於ける虐殺事件を詳細知る

に至つて、日本國內の様子と、支那のやり方とは問題にならぬので、米國人は支那の運賃傳に乗せられて居たのではないかと
の大きな疑心が起り、この機会に真相を握むことは、我々教育者の責務であると感じたので、各所で多数の各國人につき所感
を叩き、殊に、支那人について、事變感を開き質して見て驚いた。即ち「支那本國から引揚げ内命をうけたが大部分の支那人
は應じない、それは前の事變（昭和七年）に、引き揚げて歸國した者は皆困つて、日本に居つた者は全部安全で、平常通り職
業に就いてゐた事實からして、日本に居る方が却つて幸福だとて、女、小供迄、少しの不安感もない様子を見せつけられたか
らである。」各國人の所感を綜合しつゝ、非戦闘員たる可憐な婦女女子迄惨殺して快哉を叫ぶ支那人と、日本とを比較するとき、
日本の實に立派な態度に自ら敬意を表し、過去の日本に對する大きな誤解が釋然と氷解した。同時に、支那人が主張する人達
上の敵は支那人であることを、強く認識してそのづう／＼しいやり方には呆れはてた次第である。

今度の世界教育會議は、日本の教育の充實してゐる事實を知り得て是又豫想外の收穫があつたが、私に言はしむると、更に
更に大きな收穫は、日本の崇高な國柄日本人の大國民的態度等、日本を正しく強く認識し得た事であると申したい。

而して、それは、各國から來た千人の教育家大部分の人々の所感であると確信する。私達は歸國後は、國際正義の爲、將又
人道の爲、正しき日本を紹介することが、私達の義務であり、日本各地でうけた日本の皆様方の御親切に對する報恩と考へて
居ります。日本の皆様へ何卒宜敷 云々。

（このドレーバー博士の所感を聞いてゐた一婦人（米人）は所感が終ると、小泉教授の手を握り涙ぐんで喜んだ。それは、こ
の婦人は已に日本に三回も來て居て、大の日本最良であつたが、國で日本の悪口を聞くと、直に辯護したくなる、さうする
と、皆さんから、馬鹿者扱にされて、残念でたまらなかつた。今度からは、味方が多くなつた上に、同氏の如き有力な方が、
正しき日本紹介に努力すると誓はれたことが嬉しく泣けてくるとて、ハンカチで顔をおほふたとの事である。）

第五編 庶務

第一章 日本事務局の構成

第七回世界教育會議日本事務局は帝國教育會の外局として設けられたもので、第七回世界教育會議が嘗て我國に開
かれてゐる國際會議中未曾有の大會議なるべき點から、その事務進行の萬全を期する爲に、常置の事務から分離して
事務局を設け、その事務を擔任せしめたのである。従つて事務局の事務は帝國教育會の事務であることは勿論であつ
て、帝國教育會長の命を承けて、その任務に服することは常置の事務と何等變りないのであるが、事務局は世界教育
會議の終了と共に、自然廢止せらるゝものであることが常置の事務と相違するのである。

昭和十年十二月廿五日「第七回世界教育會議日本事務局規程」が設定せられた。その規程は次の通りである。

第七回世界教育會議日本事務局規程

- 第一條 昭和十二年八月初旬東京ニ開ク第七回世界教育會議ノ事務ヲ掌理スル爲本會ニ世界教育會議日本事務局ヲ置ク
- 第二條 事務局ニ於テ掌理スベキ事項凡ソ左記ノ如シ
- 一、世界教育會議ノ準備ニ關スル事項
- 一、世界教育會議ノ議事ニ關スル事項

第一章 事務局の構成

六〇四

- 一、世界教育會議出席者ノ接待ニ關スル事項
- 一、現代日本文化ノ宣傳ニ關スル事項

- 一、ソノ他世界教育會議ニ關スル一切ノ事項

第三條 前條ノ事務ヲ分掌スル爲左ノ職員ヲ置キ帝國教育會長之ヲ依屬ス

事務總長

幹事

主事

書記

職員若干名

前項ノ外必要ニ應シ嘱託員若干名ヲ置ク

第四條 事務總長ハ會長ノ命ヲ承ケ事務ヲ總理ス、幹事・主事・書記・雇ハ會長ノ命ヲ承ケ事務ヲ分掌ス

第五條 世界教育會議ニ關スル研究調査等ノ爲委員ヲ置ク、帝國教育會長之ヲ嘱託ス

附 則

本規定ハ昭和十一年一月ヨリ施行ス

右によつて事務局は昭和十一年一月に創設せられたものであつて、本會の御用初めが一月八日であるから、當日が事實上創設の日と解すべきである。しかして事務總長の任命は遡つて前年十二月廿四日に發令せられてゐるが、これは創設の日から有效なるものと解すべきであつて、世界教育會議の招致の實際に當つた本會理事大島正徳氏が事務局規程に基き、事務總長として活動したのは當日以後と解すべきであらう。

こゝに事務局規程について少しく解説を加へて置く事は、事務局の地位を明かにし、その事務の過程を説明するに

役立つであらう。

前記日本事務局規程第四條に、「事務總長ハ帝國教育會長ノ命ヲ承ケ事務ヲ總理ス。幹事・主事・書記・雇ハ會長ノ命ヲ承ケ事務ヲ分掌ス」と規定され、従つて日本事務局の存在地位は、帝國教育會の外局的機關たること明かである。

帝國教育會定款第十九條に「會長ハ本會ヲ代表シ事務ヲ統理シ且總會及理事會ノ議長トナル」とあり、同第二十條に「専務理事ハ會長ノ命ヲ承ケ事務ヲ掌理シ會長事故アルトキハ之ニ代ル」とあり、更に第二十一條に「理事ハ理事會ヲ組織シ會務ヲ分掌ス」とある。日本事務局規程がこの定款を變更したるものに非ざるを以て、前掲規程第四條所定の事務總長の職務權限は如何に解すべきか。昭和十年四月制定の「理事會務分掌規程」に據れば、帝國教育會の會務は七部に分れ、理事は各部に分屬し、内一名を主任とする。而して第七部は「國際教育部」にして、「教育團體ノ國際的連絡ニ關スル事項」「國際教育ニ關スル事項」等を管掌するを以て、世界教育會議事務が帝國教育會の會務たる限りは、この部に所屬するものと解せざる可からず。換言すれば國際教育部主任理事は定款上當然に世界教育會議事務を掌理するものとする。然るにこの會議事務掌理の爲に日本事務局が設置せられ事務總長が設けられたが、この事務總長は規程上、局務總理の職務權限を有する。故に本會會長は國際教育部主任理事を事務總長に依屬して、兩者を同一人として定款と規程との間に重複する權限を矛盾ならしめたのである。定款二十七條に依れば「會長ハ會務ヲ處理スル爲必要ト認ムルトキハ委員及嘱託ヲ置クコトヲ得」とあり、この規定により國際教育部主任理事が事務總長の囑託を設けたるものと解すべきであらう。この解釋を支持し得べき根據として、尙一つ有力なる資料がある。それは昭和十年十月十一日の帝國教育會理事會の決議である。これに従へば第七回世界教育に關する事務一切を大島理事に一任するといふことになつてゐる（第一編第一章第四節二〇参照）。即ち事務總長たる大島理事に世界教育會議事務

一切が理事會に於て委任された事實があるのである。

以上の解釋に依り、實際上事務局總長は帝國教育會理事これを兼ねるにより、兩者の職務權限を併有し、従つて、或程度の専務理事及び理事會の職務權限外となる結果を招來する。この事は國際會議の準備並びに開催に關する事務の統一と敏速とを期する上に重大なる關係があつた。即ち世界教育會議の如き目的事業が一定し、而も短期間にその事業が完了するものにして、一方教育界以外の官廳、公私團體その他廣く一般人の協力後援を必要とし、且常に臨機應變の處置若くは緊急の需要の生ずるを免れざる上に、對外關係の變化にも支配され、時に帝國外交上の機微にも觸る場合ある事務に於て一々理事會の議を経ることは、實際上不可能の場合もあり、又甚しく事務の滯滞を來たし、又その事務の統一を害する懼れがあると認められたからである。

右によつて帝國教育會定款及び事務局規定上の事務局總長の地位と職務權限を明かにしたので、事務局の地位も自ら明瞭となつた譯である。

事務局はその設置當初に於て局員の數も少なかつたので、特に事務分掌の規定を設けなくて執務して來たが、準備の進捗とともに分課の必要を認め、昭和十一年十月七日下の如き「第七回世界教育會議日本事務局事務分掌」を定める事にした。

第七回世界教育會議日本事務局事務分掌

第一條 第七回世界教育會議日本事務局ニ庶務部・計劃部・連絡部・會議部・會場部・展覽會部・ホテル交通部・財務部・會計部ノ十部ヲ置ク

第二條 部ノ事務掌理事項次ノ如シ

庶務部

- 一、文書ノ受發ニ關スル事項
- 一、官廳トノ打合連絡ニ關スル事項
- 一、部相互間ノ連絡及び他部ニ於テ決定セル事項中庶務部ニ於テ執行スルヲ可トスル事項
- 一、會議關係記録ニ關スル事項
- 一、他ノ部ニ屬セザル事項

計劃部

- 一、放送、講演、出版等ノ計劃ニ關スル事項
 - 一、宣傳ニ關スル事項
 - 一、接待並びニ日本文化ノ紹介其他諸計劃ニ關スル事項
- 但シ本部所管ノ會議事項ヲ除ク

連絡部 (後ニ會議部ヲ獨立セシム)

- 一、本部所管ノ會議事項中日本側ニ關スル事項

會場部

- 一、會場ノ選定設備ニ關スル事項
- 展覽會部 (後ニ文化施設部ト改稱)
- 一、展覽會ニ關スル事項

接待部

- 一、外人参加者及び同伴者ノ接待ノ實施ニ關スル事項
- ホテル交通部

第一章 事務局の構成

六〇八

- 一、船車ニ關スル事項
 - 一、宿舍ニ關スル事項
 - 一、觀光及び其他旅行ノ幹旋ニ關スル事項
- 財務部
- 一、寄附金ノ勸誘收受ニ關スル事項
- 會計部
- 一、會計ニ關スル事項

各部は事務局固有の事務を掌ると同時に、總務委員會其他委員會の書記として委員會の事務を掌つたのである。従つて委員會の組織と事務局部の組織とは相對的の構成をなしてゐる。

- 總務委員會に對して計畫部
 - 會議委員會及び學部連絡委員會に對して連絡部
 - 會場委員會に對して會場部
 - 文化施設部委員會に對して展覽會部
 - 接待實行委員會及び接待委員會に對して接待部
 - 地方接待委員會に對して庶務部
 - ホテル交通委員會に對してホテル交通部
 - 財務委員會に對して財務部
- 部は事務の性質によつて「係」に分れた。「係」の構成は次の如くである。
- 庶務部
 - 文書係・發送係・翻譯係・記録係・登録係

- 計劃部
- 刊行係・國內宣傳係・國外宣傳係
- 連絡部
- 部會係・論文係
- 展覽會部
- 教育展覽會係・文化展覽會係
- 接待部
- 接待實行係・宴會催物係・發表係・庶務聯絡係・部員講習係
- 會計部
- 簿記係・出納係

部及び係には主任を置いてその事務を分掌せしめ、幹事は副事務總長として事務總長の職務を補佐し、主事は事務主任として局内に於ける一切の事務を擔當した。

以上事務局構成の一般を述べたが、會議開催の準備に當り、帝國教育會が日本事務局規程を制定し、これを獨立の機關として執行に任せしめたのは、正に適宜の處置であつて、會議開催並びにその準備が破綻少く行はれた一大要點であつた。

しかしながらその組織に對して一二の批評が行はれた。例へば事務局と固有の帝國教育會と對立的存在を示し、帝國教育會の理事若くは評議員は殆んど事務局の事務の内容を知る機會なしといふ批評、又、事務局職員は教育界より多くこれを求めざりし結果、事務局が教育界に縁遠き存在となつて居るといふ批評の如きこれである。かゝる批評ありしにも拘らず、常に會長及びこれが輔佐役たる専務理事は、終始一貫日本事務局規程の精神の貫徹に努めて誤らざ

りし事が、規程並びに定款の運用上當然とはいへ、この會議を成功に導く一要因であつた。

第二章 庶務

第一節 文書會計事務内規

日本事務局創設日の翌九日松井驥が幹事に任命せられ、續いて同月二十日吉野伊豆雄が主事に、東ヶ崎潔が囑託に任命せられた。こゝに至つて漸く事務局機能の活動を見るに至つたのである。即ち一月二十一日に最初の準備委員會を、同二十四日に準備委員會小委員會を、同二十七日に部會準備會を引續き開催し準備に着手したのであつた。事務局が事務を開始すると同時に事務處理上規定を設ける事が必要となつたので、同月二十七日「文書會計事務内規」を定めた。内規は次の通りである。

第七回世界教育會議日本事務局文書會計事務取扱内規

第一條 第七回世界教育會議日本事務局（以下事務局ト略稱ス）ノ收受發送スル文書ハ直接事務局文書係ニ於テ收受發送スルモノトス

第二條 會長決裁ヲ要スル文書ハ専務理事ヲ經由スルモノトス

第三條 事務局ニ於テ必要トスル經費ニ不足ヲ生ズル場合ハ帝國教育會々計ヨリ借入ル、コトヲ得

前項ノ借入金ニ對シテハ帝國教育會ノ定ムル利子ヲ支拂フモノトス

第四條 事務局ノ收入支出ハ帝國教育會專務理事ノ決裁ヲ經テ、事務局ニ於テ之ヲナスモノトス

第五條 事務局幹事ハ五百圓ヲ限リ前渡金ヲ受ケ必要ナル支拂ヲナスコトヲ得

前項ノ場合隨時收支計算書ヲ添ヘ專務理事ノ承認ヲ受クルコトヲ要ス

第一條は文書の收受發送を規定したもので、日本事務局の收受發送する文書は總て事務局の文書係に於て直接これを收受發送する事に定めた。これは常置の帝國教育會の事務から獨立して事務を掌る事を原則的に定めたものであつて、前章に述べた事務總長の權限に照し當然の規程である。しかしながら第二條に於て會長の決裁を要する文書は專務理事を経由することになつてゐる。事務局が事務局固有の事務を執行するに當つて、會長の決裁を要する如き重要な文書は、會長の補佐役である專務理事を経由し、帝國教育會理事會及び常置の事務との間の連絡を保つ上に必要であるからかく定められたのである。

第三條は經費の關係を定めたもので、後章に於て詳しく述べる事にするが、事務局は創立當時準備金を有しなかつたので、その經費を支辨するには何方からか借入金をしなければならなかつた。故に帝國教育會の會計からこれを借入れ使用する事にしたのであつて、事務局收入豫算の現收せらるゝに至る迄金八萬圓の借入を行つた。又借入金に付ては利子を支拂ふ事になつた。帝國教育會の會務である事務局の經費に充當する資金借入に、帝國教育會が利子を取ると云ふ事は一應不合理に聞へるが、事務局に融通する金は、帝國教育會の基金又は借入金中から貸出をするのであつたから、會計が別個のものである以上その利子を支拂ふ事が當然であると解される譯である。

第四條は帝國教育會專務理事をして事務局會計の收入役の役目を行はせる事にしたのである。帝國教育會が第七回

世界教育會議を日本に招致せるに當つては、前に述べたやうに會議開催に要する經費負擔の保證をなしてゐるのであるから、本會議開催の經費はどうしても負擔せねばならない。そして參加した外國人に對して接待も行はねばならないし、日本の實情を充分認識させて歸らせたくもある。それ等に要する費用を併せて負擔することになつてゐるから五十二萬餘圓と云ふ莫大な經費を豫計したのである。斯う云ふ場合の豫計は、支出を計つて收入を配すると云ふ遣り方が好いのであるが、豫算通りの收入がない場合の危險が充分にある。と云つて、收入を計つて支出を按配すると云ふ遣り方もなか／＼困難である。政府の補助金は別として、財政の基幹をなしてゐる寄附金は水もので、どの程度の寄附があるか、誰が確實な數字を掲げ得よう。豫算は全く文字通り豫算であつたので、收入が確實になる迄は極く消極的の遣り方をして行かなければならないのである。勿論日本事務局當事者もその點に留意して準備を進めたのであるが、帝國教育會としては收入不足の場合の負擔の危險を覺悟してゐなければならぬので、專務理事をして收入役の役目を兼ねしめて、收支に充分の注意を拂はしめる事にしたのである。

第五條は前渡金の制度である。本會議の如き臨時の事業は緊急の需要を生ずる事が多いので、その需要を滿す爲に前渡金の制度を認めたので、前渡職員である事務局幹事は前渡金に對し隨時精算を行ふ責任を有したのである。

第二節 文書取扱手續其他

事務の一切は文書による事に定められた。訪問を受けて對談した事務、又は相手を訪問して行つた事務、或は電話によつて打合せられた事務等總てこれを文書に作成して、一般文書と同様に處理する事に定められたのである。會議

關係の事務が繁雜多岐であつて急を要するものが多いので、文書によるべきものも電話によつて交渉、打合せらる、ことが多々あるので、これを文書に作成して將來の事務に備へる事は最も必要な事項であつたのである。その他有價證券又は金錢の處理方法を明確にして、事務の秩序を維持する爲に、次の「文書取扱手續」が設けられた。

文書取扱手續

- 第一條 事務ノ處理ハ文書ヲ以テナスベシ、但シ特ニ急速ヲ要スルモノ又ハ輕易ナル事件ハ口頭ヲ以テ之ヲナスコトヲ得、前項但書前段ノ場合ハ處理後直チニ正規ノ手續ヲナスベシ
- 第二條 事務局ニ到達シタル文書ハ庶務部ニ於テ受理シ、文書件名簿ニ所定ノ記入ヲナシ主事ノ査閲ヲ經タル後、各部主任ニ付スベシ
- 第三條 到達文書ニ金券又ハ物品等ヲ添付シタルモノアルトキハ、其旨件名簿ニ記載シ金券等ハ會計擔當者ニ交付シ物品ハソノ種類ニヨリ適當ノ處理ヲナシ、其ノ旨ソレゾレ當該文書ニ記入スベシ
- 第四條 回附ノ文書ハ速ニ適當ナル處理ヲナスベシ、但シ重要ナル文書ハ直チニ會長、事務總長、幹事ノ閱覽ニ供シソノ指揮ヲ受クルヲ要ス
- 第五條 文書ハ所定ノ用紙ニ起案シ凡テ庶務部ニ廻付スベシ、前項ニヨリ回付ヲ受ケタル文書ハ庶務部ニ於テ文書件名簿ニ登ルベシ所定ノ記入ヲナスベシ
- 第六條 文書ハ關係アル職員ニ必ズ合議ノ上上司ノ決裁ヲ經タル後處理スベシ
- 第七條 決裁ノ順序ハ主事、幹事、事務總長、會長トス、但シ會長ノ決裁ヲ要スルモノハ專務理事ヲ經由スベシ
- 第八條 文書ハソノ輕重ニヨリ事務總長、又ハ幹事限リ處理スルコトヲ得
- 事務總長事故アル場合ハ幹事ニ於テ、幹事事故アル場合ハ主事ニ於テ代行シ得ルモノトス
- 第九條 人事其他機密ニ屬スル文書ハ通常ノ手續ニヨラザルコトヲ得

第十條 外國文ノ文書ニハ邦語譯文ヲ附スベシ

第十一條 文書ハ明瞭ニ記載シ、加除訂正シタルトキハ其ノ加除訂正ヲナシタル者之ニ捺印スベシ

第十二條 文書ハ一事件毎ニ其ノ起端ヨリ完結ニ至ルマデ之ヲ一括纏綴スベシ、若シ一括纏綴シ難キモノアルトキハ其旨欄外ニ記載スベシ

第十三條 發送ノ文書ハ庶務部ニ於テ所定ノ記入ヲナシタル上發送スベシ

第十四條 發送文書ノ淨書、發送ハ庶務部ニ於テナスベシ

第十五條 發送文書ノ添付物ハ起案者ニ於テ取纏メ庶務部ニ提出シ置クベシ

第十六條 既決文書ニシテ庶務部ニ保管整理ヲ行フ文書ハソノ寫ヲ作成シ擔當者ニ廻付シ置クベシ

第十七條 總テ文書ハ上司ノ許可ヲ得ズシテ事務所以外ニ持出シ又ハ他人ニ際寫閱覽セシメ又ハ謄本若ハ抄本ヲ貸與スルコトヲ得ズ

第十八條 發送及收受ノ文書ハ左記ニ依リ番號ヲ附スベシ、新タニ發送スル文書又ハ收受スル文書ニハ「世教第 號」ヲ用ヒ之ニ對スル回答トシテ收受セシ文書又ハ發送セル文書ハ右ト同一ノ番號ヲ用ヒソノ順序ニヨリ「世教第 號ノ一、二」ト數字ヲ附スベシ

歐文ノ文書ハ「世教乙第 號」ヲ、雜件ニハ「世教補第 號」ヲ用フベシ

第十九條 發送ノ文書ニシテ重要ナルモノハ會長名ヲ用ヒ普通ノ場合ハ事務局名ヲ用フルモノトス、會長名ヲ用フル文書ハ專務理事ノ決裁ヲ受クベシ、但シ必要ニ應ジ左ノ名ヲ用フルコトヲ得

事務總長名、幹事名、委員長名、委員會幹事名、囑託名、連絡委員名

總テ發送ノ文書ハ公印ヲ捺捺スベシ、但シ歐文ノ文書ハサインヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第二十條 速急施行ヲ要スル文書ハソノ旨朱書スベシ

この文書取扱手續では前に述べたように、事務の處理は總て文書を以てなす事に定めた。そして文書は發受共に庶

本係に於て文書件名簿に登録し番號を付する事にした、但し外來の文書は到着と同時に一應主事の査閱を経た後所定の處理をなす事にした。即ち主事をして、到達文書の全部を査閱し、事案の輕重と緊急處理並びに到着文書の處理に關し督勵に遺憾なからしめたのであつた。又到着文書に添付してある金券又は物品の處理方法を明確にした。起案文書の用紙・文書件名簿用紙・金券交付簿用紙・印刷物交付簿用紙は次の様式を採用した。

世教 第 號 昭和 年 月 日 決裁 昭 和 年 月 日 施行 會 長 事務總長 專務理事 幹 事 主 事	昭 和 年 月 日 決 裁	昭 和 年 月 日 起 案
	昭 和 年 月 日 施 行	

教 世 關 聯	發 送	受 付	發 送	受 付
	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年
	月 月 月 月	月 月 月 月	月 月 月 月	月 月 月 月
	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日
	受 者	發 者	受 者	發 者

(紙用簿)		第 號		摘 要
發 送	受 付	年 年 年 年	年 年 年 年	
年 年 年 年	年 年 年 年	月 月 月 月	月 月 月 月	摘 要
日 日 日 日	日 日 日 日	受 者	發 者	
發 送	受 付	年 年 年 年	年 年 年 年	摘 要
年 年 年 年	年 年 年 年	月 月 月 月	月 月 月 月	
日 日 日 日	日 日 日 日	受 者	發 者	

(紙用簿付交券金)		月 收 日 受	發 送 者	受 取 人	月 週 日 附 者 主 印 任	摘 要
發 送	受 付	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年
月 月 月 月	月 月 月 月	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日
受 者	發 者	受 者	發 者	受 者	發 者	受 者

(紙用簿付交物刷印)		月 收 日 受	發 送 者	受 取 人	月 週 日 附 者 主 印 任	摘 要
發 送	受 付	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年	年 年 年 年
月 月 月 月	月 月 月 月	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日	日 日 日 日
受 者	發 者	受 者	發 者	受 者	發 者	受 者

文書は所定の記入をなした上關係各係に合議の上、上司の決裁を経た後施行するのであるが、會長の決裁を要するものが專務理事を経由する事は「文書會計事務取扱内規」の規定と同様である。しかしながら特に重要な事務を除いては事務總長に於て裁決する事になつてゐるので、大部分の文書は事務總長限り處理する場が多かつたのである。決

裁の代行は成る可く避ける事としたが、止むを得ぬ場合代行を認める事とした。人事その他機密に屬する文書が、通常の手続によらないでよいとした事は當然であつて、國際的會議である關係から、外交上特に機密を要すべき通報を受ける事もあり、又發信する事もあるから、除外例を設けたのである。外國文の文書には邦語の譯文を附する事とした。これは文書の取扱上の便宜を考慮して行ふ事としたので、譯文は文書の寫しを以て行ひ、本文は主任者に交付して所定の處理をなさしめたのであつた。その他文書の加除訂正の方法、一事件の文書の處理方法、發送の方法等は通常の例にならつたものである。

發送文書に押捺する會長印は、事務局設置後暫く帝國教育會の公印を用ひたが、昭和十二年二月十六日事務局専用の會長印を定め、これを使用する事とした。

右の如く文書の取扱は慎重に行はれたのであるが、會議終了後一括整理を行ふに當つて、相當不備ある點を發見した。その不備缺點の一は、文書件名簿が發受共同の一件名簿に記載されてゐるため、一見甚だ整理が簡單のようであつて、しかも文書の受發數が急速に増加して來ると、却つて關聯文書の捜査に困難した事である。そして文書受發の事務を掌る者以外には、多數の番號の中から關聯文書を見出す事が出来なくなつて、擔當者が事故を生じた場合等は補助者を得る事が難く、よし補助者に執務せしめても、いたづらに追番號を増加し、關聯文書が前後不ぞろひになつてしまふのである。その二は、事務擔當者が文書整理の方法を知らないため、必要な書類を抽出しようとする場合書類が分散してゐる發見に困難を感じた事である。これは事務習熟者であつても、自己流に整理してある場合は前と同様で、第三者には整理の方法が分明しないので捜査に手数を要したのである。要するに文書取扱手續中右の缺點を補ふ爲、一は文書件名簿を收受と發議との二種に區別し、尙細部に亘つて文書整理の方法を規定すべきであつたと考

へるのである。然し乍ら、事務局に於て取扱はれた文書は、僅に省の一部局に於ける取扱數に匹敵すべき數であつて、しかも短時日にこれをなしたのであるから、結果からみてかく考へられるのであつて、事實會議を支障なく遂行し得たことは、局員の努力と云ふべきである。

次に事務局開設以來昭和十三年八月末廢止に至る迄の二十一ヶ月間に取扱つた文書（宣傳文書を除く）の總數を掲げる。

和文發信數 三五、九二六通
和文受信數 一六、三四六通
外國文 〃 五、五八四通
外國文 〃 二、四二〇通
計 四一、五一〇通

右の如く發受信合計六萬餘通の多數であるが、會期前後に於ける取扱數は次の通りである。

月	和		文				外		國			
	發	受	發	受	印刷物 發送數	印刷寫版 印刷數	發	受	發	受	印刷物 發送數	印刷寫版 印刷數
七月	一二、三五六	四、四二二	二、九五七	三〇、〇〇一	一一二	三〇九	一三五	四、五四五				
八月	四、七五一	一、〇七六	一、七三一	八、〇九三	六一	一一五	二二九	六、一四五				
九月	一、六五〇	五九一	三三三	三、三四〇	三六六	七八	四	九三〇				
計	一八、七五七	六、〇八九	五、〇〇一	四一、四三四	五三九	五〇二	三六八	一一、六二〇				

右の外、外國人參加者宛の事務局氣付の書信が二千六百四十四通を數へた。その配付方に付ては既に第四編第四章

に於て述べてあるからこゝに除く事にする。尙右表中「謄寫版印刷數」とあるのは通信文の他各種委員會に提出せられた文書の印刷數であつて、總て宛名の者及び委員に手交せられた謄寫版印刷物である。

諸請求 事務用物品又は郵便切手、自動車の使用等について、その用式を次の如く定めた。

諸 請 求

- 一、事務用物品又は印刷物ハ物品請求書用紙ニ所要品名及數量ヲ記入シ當該掛ニ請求スルコト
 - 一、郵便切手ハ郵便切手請求書用紙ニ所用ノ切手又ハハガキノ種類及數量並ビニ用途ヲ記載シ當該掛ニ請求スルコト
 - 一、自動車ヲ使用セントスルトキハ自動車請求書用紙ニ所要ノ目的ヲ記入シ主事ノ承認ヲ得タル後當該掛ニ請求スルコト
- 主事不在ノ場合ハ豫メ定メタル代理者ノ承認ヲ受ルコト

切手請求傳票		日	月
種 別	數 量	書類番號	
葉 書			
五 厘			
一 錢			
一錢五厘			
二 錢			
三 錢			
四 錢			
六 錢			
八 錢			
十 錢			
二十 錢			
往復葉書			

物品請求傳票				月	日	請求者印
品 名	數量	月日	受印	摘 要		

乗車券請求傳票		
種 別	電 車 券	バ ス 券
請求月日		
數 量		
出張先		
備 考		

乗用自動車請求傳票		
主 事	出發時間	年 月 日 前 後 時 分
	臺 數	臺
請求者印	行 先	往 復 道 片 道
	事 由	濟

服務心得 事務局員の服務心得は、帝國教育會庶務規程服務心得を準用する事にしたのであるが、勤務時限の如きは、官廳及び會社との連絡、及び事務の都合上、帝國教育會の服務時限では不便があるので、土曜半休を午後二時迄とし、夏期半休を全廢して例日の如く午後五時迄勤務せしむる事とした。又職員の出張等についてもその服務方を明示する等、補足的に局員の服務心得を制定する事としたのである。

服 務 心 得

第一條 職員出勤シタル時ハ出勤簿ニ捺印スヘシ

第二條 事務局員執務時間ハ左ノ如シ

一年ヲ通シ午前九時ヨリ午後五時迄 但シ土曜日ハ午後二時迄 事務ノ都合ニヨリ夏期中執務時間ヲ短縮スルコトヲ得
病氣其他ノ事故ニヨリ遅参又ハ早退セントスルトキハ上司ノ許可ヲ受クヘシ

第三條 休日ハ左ノ如シ

日曜、祭日、祝日、帝國教育會創立記念日、十二月三十日ヨリ一月七日迄

第四條 事務ノ都合ニヨリ執務時間外又ハ休日ト雖モ執務セシムルコトアルヘシ

第五條 疾病其他事故ニ依リ出勤シ能ハサルトキハ其ノ理由ヲ記シ届出ツヘシ

病氣ノ爲缺勤七日以上ニ及フトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ豫メ期限ヲ定メ届出ツヘシ
期限ヲ經過シタルトキハ同一ノ手續ヲナスヘシ

事故ノ爲缺勤七日以上ニ及フトキハ日數ヲ定メ理由ヲ明記シ許可ヲ受クヘシ

第六條 職員出張ノ場合ハ庶務部ニ於テ出張命令簿ニ所定ノ記入ヲナシ上司ノ決裁ヲ經ヘシ

出張ヲ命セラレタル者ハ歸局後速ニ文書又ハ口頭ヲ以テ詳細ニ復命スルモノトス

市内及隣接町村ニ出張ノ場合ハソノ事由ヲ具シ庶務部ニ届出ヘシ自動車ノ使用ハ特ニ上司ノ許可アリタル場合ニ限ルモノトス

第七條 忌引期間其他ハ帝國教育會服務心得ニ準スルモノトス

第三節 對外通信

本會議の本部はアメリカのワシントンにあるので、諸種の打合せは總てワシントンとの間に行はれた。尤も會長モ
ンロー氏はニューヨークに、事務總長ラムキン氏はミズリー州マリービルに、收入役ハーディー氏はカナダのトロン

トに住居してゐるから、打合せの事項によつては、ニューヨーク或はマリービル又はトロントに通信された。しかし
本部は我が日本事務局を信頼して、こちら任せの状態にあつたから、打合せと云つても多くは報告に過ぎなかつた。
若し本部がこの方法を執らなかつたなら、日時が切迫してゐるのであるから、會議の準備も却て不完全であつたかも知れない。

本部に次いで、部會の委員長と書記との間に連絡が行はれた。前回の會議で部會の委員長及び書記は任命せられて
ゐる。そして打合せは「論題は何か」、「何日間開く豫定か」と云ふ點が重要な用件であつた。中には都合で役員を辭
職した人もあるし、東京會議には出席出来ないと言ふ人もあるから、部會で論じられる一般論題が容易に決定しない
爲、電報で打合せねばならぬようになった部も多少あつたのである。

右の如く各國にある役員と打合せて會議のプログラムの編成を行ふと同時に、一方参加者の勧誘をしなければなら
なかつた。それで前回迄に参加者を出した國の當局者に、本會々長から招待状を送つた。又宣傳文書を世界各國に送
付したが、アメリカの西海岸の學校に出した宣傳文書のみでも、一萬を越えてゐるのである。宣傳が行はれると旅行の
問合せが来るやうになる。それに一々答へねばならない。會期が迫まると益々文書の往復は頻繁になり、そして参加
者宛の文書もまじるやうになつた。昭和十三年十月末現在對外通信の數は左に掲げるやうに多數であつたのである。

對外文書發信數 八、一〇一通（宣傳文書を除く）

受信數 三、一二三通

第四節 事務局の人的組織と執務の狀況

事務局の人的組織 事務總長が會長の命を承けて事務局の人的組織を完成するに付、最初に幹事を任命し、専ら幹事にその人的組織の立案を命じた。この方針は會長の承認する所であつたので、常に事務局の人事は命令系統を紛糾せしむることなくして行はれた。又幹事が事實上、會議事務の事務的方面の中心となり、實務を執つたのであるから、局員の統制上右の方針は有効に働いた。蓋し人事の實権を有する者の命令が最もよく遵奉さるゝは、我國に於て通例見得る現象であるからである。

更にこの方針が會長、事務總長によつて確守されたことは、所謂天降り式人事が一つもなかつたことによつて證明し得られる。素より横の勢力によつて歪曲された人事は、當然の結果ではあるが、皆無であつた。

人的組織立案の衝に當つた幹事は、その助役ともいふべき主事と、英文に堪能にして且事務的才幹ある者を物色して、これが任用の仲介をなした。

前者を設けた所以は、かくの如き大規模事業に於て、事務の全貌を知悉するものを幹事一名にとゞめず、主事にもその責務を負はする必要を認められた爲であり、後者は本事業の性質上、幹事・主事を以ては完全になし得ざる對外交渉事務を掌理せしめる者を必要としたるに依るのである。

事務局の人的組織中注意すべき點は、全員を新規採用に俟ち、從來の帝國教育會固有の事務擔當者を流用しなかつたことである。これは帝國教育會そのものに内在する特別の事情より來たもので、人的組織の方針ではなかつた。然しこの事は實務に當り有利とするよりも寧ろ不利の點が多かつたやうである。即ち帝國教育會固有の事務擔當者と事務局員との間に完全なる意思疎通を得ざる場合を生じた。尤も帝國教育會固有の事務擔當者はその數多からず、従つて事務局の事務を手傳ふ餘裕も少かつた事は事實である。

局員採用に際し生じたる問題は、第一に短期間の採用にして會議終了後直ちに解職するといふ條件を付する爲、優秀なる人士を集むるに困難を感じた。即ち現に職を有する者を採用の爲事務局へ轉職せしむるを得ないので、やむなく未就職者又は失職者を候補者とせざるを得なかつたこと、事務の習熟と共に主任者に昇格せしむる方法を探るを得ずして、主任者は當初より主任者として採用せざるを得なかつた、従つて主任者とその補助者との間に意思の完全なる融合を期し得なかつたこと、會議終了に近づくに従ひ當然の失職を豫期して意氣阻喪することあるべきに對し、種種の工作をせざるを得なかつたこと等である。又問題の第二は、會議開催準備の爲要する經費に充當すべき収入の見通しがつかざりし結果、準備第一年に於ては極度に經費を節約する必要があつたので、局員採用につき常に消極的たらざるを得なかつた點である。即ち高級者の採用は力めてこれを避け、又局員數の増加を極度に抑へざるを得なかつたので、一人を以て二つ以上の事務を擔當させる結果となつた。これが爲、事務處理の上に多少の混亂と遅延とを甘受せざるを得なかつた。

又屢々局員の擔當事務を變更せしむる實際上の必要を生じたる爲、事務に習熟し、その事務の處理に自己独自の意見を出すまでに至らなかつたものが多かつた。これ事業に對する収入が豫期以上を得られた今日より見れば、この消極的態度を採つたことは遺憾であるが、當時の情勢としては止むを得なかつたことである。

局員採用の方法並びに標準は、努めて緣故を排し情實を斥ける方針を採つた。公設職業紹介所を利用して、ここより補充したのも、この方針のためである。職業紹介所より補充した者は書記級三名給仕三名である。

然しながら一般に公告して廣く募り、試験の上採用するといふ方法はこれを採らなかつた。この方法は採用する價値を認めながら、實行しなかつたのであつて、その理由は全く、一時に採用する數が少かつた爲といふ以外にない。

又事務に経験ある者を必ずしも採用せず、事務上の能率には多少の遺憾はこれを認めつつも、事務未経験者たる新卒業生の採用にも努むる所があつた。これは一面豫算經理上、比較的俸給の低き者を採用せざるを得なかつた結果でもあるが、又別にこの方針にも理由を認めて居るのである。二十ヶ月の日子の間に總ての準備を終り、會議を開催するといふ性質の事務に、この方針を採ることの可否は俄かに斷ずるを得ないが、事務局の短き経験に依れば、新卒業生は概して仕事に對し興味と熱意とを持続するものの如くであるが、文書收受、會計組織等に通曉する爲には、少くとも半ヶ年以上を要するものと認めざるを得ない。従つて、今後此の種の會議準備の爲に新卒業生を採用せんとするには、少くとも會期の一ヶ年以上前になさる可きである。事務局の新卒業生採用はこの標準に必ずしも據るを得なかつたので、會期を前にして採用したるものは、出來得る限り常識を以て處理し得る事務を擔當せしむる方針によつたが、尙遺憾なしとはいへない點があつた。

新卒業生に比し、事務の経験を多少たりとも有するものは直ちに仕事を分擔せしめ得るも、前歴の如何による影響とは考へられるが、時々仕事に對する熱意を缺き、時に一時を糊塗する便法的事務處理をなすものあるを免れず、更に事務局の経験に於ては、時にこれらの者が未経験者の熱意勤勉心を鈍らしめる言動に出でたるものもあつた様である。これは前述の如く、前の就職先の悪氣風が習慣となつて現はる、ものと思はれるが、短期間の中にこれを矯正しきれざりし點につき遺憾があつた。然しながら、事務経験者にかかる傾向ありといふことは、必しも總ての場合に於ける絶對的の眞理ではなく、寧ろ事務局の採用態度につき批判さるべきものであらう。

それはそれとして、事務局に於ては事務経験者と未経験者とを略々半々の標準に於て採用した。然しながら事務局開始の前半に寧ろ未経験者の採用を多くしたのは、これらの者に事務習熟の機會を出來得る限り與へんと期したに外な

らなかつた。

然しこの方針につき一つの副産物があつたと信じて居る。それは事務局の氣風といふものを作る上に、比較的未経験者の多かつた故に首腦部の指導が容易であつたといふ點である。これは今後多少の参考となりはしないであらうか。

事務局陣容整備表

職名	執務月別		幹事	主事	嘱託	書記	雇手	工手	給仕	計	果計
	昭三	一月									
合計	20	19	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	19	18									
	14	14									
	15	15									
	14	14									
	13	13									
	12	12									
	11	11									
	10	10									
	9	9									
	8	8									
	7	7									
	6	6									
	5	5									
	4	4									
	3	3									
	2	2									
合計	61	61	1	1	8	22	18	4	7	61	61

事務局の陣容の整備は多く豫算に拘束される結果、右表の如き割合及び進度を以て漸次採用の上増加して行つたのである。前述する如く世界教育會議開催事務上最も苦慮し、又最も遅くまで見通しのつかなかつたのは収入であつたので、支出は常にこれを最少限度に止めるを餘儀なくされた。従つて人的陣容の整備はこれを今日より批評すれば、甚だ遅きに失した。換言すればより夙く高級者を採用し、より多くスタッフを充實すべきであつた。

前頁表に明かなる如く、昭和十一年末現在に於て、給仕を除けば、僅かに一九名を以て事務を執つて居たのであるから、この時期までに事務局が行つた事務と對比すると、可成無理な要求をなして事務を擔當せしめたことが相像出來ると思ふ。

事務局員の執務並びにその監督獎勵方策

イ、文書取扱 收受文書は一切これを文書係に於て收受し一定の記帳をなしたる後、關係「係」を経て主事、幹事、事務總長の一覽に附す。上司が特に處理方法を明示せざる限りは、主任係がこれを處理し、一定案文を附して發案文書として文書係に廻付する。この場合、收受文書原本は文書係に返還せしめ、主任係はその複寫を保管するものと定めた。

この方法は事務局開設當初定めたるものであるが、その後左の如き變更を見た。

(1) 外國より收受し又は發送する文書には總て翻譯文を付すること。但し譯文は寫しによりこれを行ひ、文書は直ちに外國文處理主任へ廻付して處理することに改めた。

(2) 内國收受文書の原本並びに發送文書の原議を文書係が保管する方法を昭和十二年二月以來改正して、これを

各係主任者の手元に保管せしめることとした。

變更の第一は、外國文なる特殊なる文書の處理上止むを得ざるに出でた處置であるが、處理案件と譯文作成との間に時間的遲速を生ずるを免れなかつた。尙外國より收受する文書は殆んど私書の形式によるもの多く、内容が或は登錄事務に關係し、或は交通係ホテル係の事務に關係し、若くは學部の事務に關係するものが混然として記載されてゐるので、これに對する回答を時には二回三回に亘つて發案せざるを得ざるを生じ、爲めに事務に混雜を生ぜしめた。此後外國文書に關しては尙一段の考究と用意とを痛感した。事務局に於てはこの事務は一人の囑託の手によつて悉く處理せしめたので、そこに多少の統一と連絡とを齎し得たが、この方法は此後必ずしも採るを得ないであらう。一つは擔當者その人を得難い點から、一つは一人の事務としては荷が勝ちすぎる場合が多いであらうからである。

變更の第二は、實は根本的理由を缺くのである。改正前の處理方法は、事務監督の點から、事務統一の點から、又文書取扱保管の上から特長ある方法であつたと信ずる。然し各係主任者は、原議を保管せざれば前後の關係を知るに不便なりとし（この點は原議の寫を作成することにより理由とならず）、收受文書の原本を手元に持たざれば氣分の上より處理し難しといふにある。

後の理由も亦理由にならざること明かである。然れども原議の寫を一々各係が作成することは事務進捗上不便なることと、官廳方面の經驗ある主任者が、形式上も主任者として關係文書を手元に置かんとする氣持も理解せられざるに非ざるを以て、その取扱を文書取扱手續の如く改めることとしたのである。その結果から見ると、以てすれば、より適宜の方法であつたとは認め難い。尙當初の方針を堅持した方が成績に於て見るべきものありしを信じて疑はない。この點は今後の參考となると思ふ。

ロ、係の區分と係相互の連絡 係の設置は事務進捗の程度により漸次的となした。昭和十一年十二月末日現在に於ては、前述の如く局員と目すべきものは僅かに十九名に過ぎなかつたので、特に係主任をして係の分掌事項を専掌せしめる方法によらず、總て幹事主事及び外國關係擔當囑託の三人の合議指揮に據らしめた。これが爲この三名は常に準備事務の全貌を知悉し得、且計畫樹立の上に甚だ有効であつた。然し、次第に事務の範圍擴大すると共に、この組織は漸く事務の處理を遅延せしめる結果を生ずる懼れがあるに至つたので、昭和十二年二月頃より漸次係主任を任命し、或程度立案實行を係のものに任せる方針とした。即ち係の分掌事務は當該係に於て出來得る限り獨立して處理せしめ、これを事前事後に監督する方法を採つたのである。従つて新に各係間の連絡を密にする必要を認め、又その處理の進捗を圖る手段として、一週一回各係毎にその事務進捗程度の報告を求むる會合を行ひ、關係係員の外、他係の主任を列席せしめて、打合せを兼ねて行ふこととした。

但し六月に入り愈々會議開催目録の間に迫るや、臨時應急の事務はその係の獨斷專行を許したのである。しかしこの場合も尙獨斷で專行を許さなかつた方が事務に支障が少かつたものと認めざるを得ない。獨斷專行を許した爲生じた弊害に左の如きものがある。

- (1) 自己擔任の事務の完全なる遂行を期せんと極力努むる結果、他の係の爲に便宜の處置を執るといふが如き機宜の處理をなさざるに至ること。
- (2) 事務の全貌を知悉せざるが爲に他係の計畫、進行程度等を顧慮せず、獨善的に自己の係の計畫を樹て又は計畫を變更し勝ちなること。
- (3) 係主任相互間に時に意思の疎通を缺き感情の背反するを見ること。

然しながらこの事務處理方法は當時の事情上眞に止むを得ざりし結果であつたと信じて居る。但し尙半々年程準備期間が永かつたらば各係主任をして上記の弊を除く様行動せしめ得たと考へてゐるが、この點につき今回の事務處理には遺憾があつたと認めざるを得ない。

ハ、局員の事務專念獎勵方法 局員が總て新規採用である點又總て採用の條件として會議終了の時たる昭和十二年八月を以て解職する契約なりし點に於て局員をしてその事務に專念せしむるには相當の苦慮を拂ふ必要が生じた。何となれば、事務の成績を上げることが當然には立身を伴はないといふ意識が事務處理上に表はれ勝ちであることは、吾々凡夫として避け難いことであり、會議が終了することが讖首時期を意味するといふ將來に對する不安の爲、會期切迫と共に焦慮の念を生ずることも止むを得ない。又短期間の採用であり、社會に初めて一步を踏み出したものや、局の空氣に習熟しないものが同僚であるといふ關係の爲、相互に充分の親密さを感じ出さない中に會期が切迫したことは、事務處理上種々の不便を招來してゐるといふことも何等かの方法で除去しなければならぬ。これらのものを繼めて一つの事業を遂行しようといふ幹部の者には少からざる苦心が存した譯である。

- 以上の諸點を緩和し、この難點を克服する爲事務局は左の如き方法を採つた。
- (1) 昭和十一年六月、十二月、昭和十二年六月の三回に亘り定期的昇給を行ひ、比較的社會の水準より率をよくした。
 - (2) 同上三期に於て慰勞手当を支給した。
 - (3) 昭和十二年六月物價高による賃銀引上げの社會的趨勢に鑑み、居殘手当の意味も含めて俸給の三割乃至一割の加給（高級者に對し累減的に率を減じた）を行つた。

- (4) 會議終了の月たる八月末日附を以て右加給額を本給に組入れた。
 - (5) 會議終了を以て解職するの豫約を變じ十月末日までこれを延長しその間に於て就職先を奔走するの餘裕を與へる旨を豫じめ指示し、これを實行した。
 - (6) 九月に解散手當を支給した。
 - (7) 就職先の斡旋を出來得る限り考慮する旨を七月中に發表した。
 - (8) 局員の親密の度を増さんが爲昭和十一年六月頃野球チームを組織した。然しこれは適當な練習場なきことと、帝國教育會の職員も參加した爲、熱中度を越すの嫌ひを生じたので中止した。
 - (9) 昭和十二年四月三日局員一同三浦三崎に遠足を行つた。
 - (10) 打合會の名義を以て局員の會同を屢々行つて相互の意思疎通を計つた。
- 以上により一方出來得る限り局員をして職に安んずるの氣分を起さしむると共に、他方豫算の許す範圍内に於て優遇の途を講じ職務に専念せしめようとした。この種の事業で謂はば烏合の衆を結束せしむることは、事務上の最大難關であることを痛感せしめられた。

第三章 財 務

本會議に要する經費は五十二萬七千七百圓であつて、これが資金を、出席者の會費、教育關係者の酬金、一般寄附金及び政府補助金に求めた。

會議に出席する者は會費を納める事になつてゐる。會費は外國人米貨五弗（これは換價計算の便利から後に邦貨十七圓に改められた）、日本人十圓と定め、出席者外國人千人、日本人千五百人を豫想したので、三萬二千圓の收入を計る事が出來る見込みであつた。

教育關係者酬金は、帝國教育會の會員たる教育會及び其他の教育會の酬金と、全國學校教職員の酬金とであつて、教職員の酬金は小學校教職員一人二十錢、中等學校以上教職員一人三十錢の割合を以て酬金を受くる事としたのであつて、總額八萬八千四百圓で世界教育會議が我國教育者多數によつて支援せらるゝことを望んだのである。

一般寄附金は、本會議の國家的意義を廣く社會に訴へ、篤志家の寄附を乞うたのであつて、最初二十萬圓を豫計したが、政府補助金に於て五萬圓、その他の項目に於て相當の減收を豫想せらるゝに至つて、二十五萬圓以上を募集せねばならぬ事情にあつたものである。しかし一般寄附金は本事業の財源の根幹をなすものであるから、會長初め極力募集運動に努力したのであるが、財界有力者により構成された財務委員の熱心なる活動によつて、募集經過は豫期以上の成績を擧げる事が出來たのである。

政府補助金は本會議を日本に招致する際、既に了解を得て文部省から必然補助せらるべき事を期待し準備に着手した關係にあるものである。しかしながらその補助額に就ては未だ決定を見てゐなかつたので、會議開催に要する経費を調査研究し、第七回世界教育會議豫算を決定、文部省に申請し補助を受けたものである。申請額は二十萬圓であつたが、査定の結果十五萬圓に減せられた。

以上の如く本會議開催に要する経費は右の如く各財源を豫想し計畫されたが、その結果に於て所期の目的を達した事は何よりの幸であつた。

第一節 國庫補助申請と補助金下附

本會議の如き國際的大會議は、政府の補助なくしては到底開催不可能である。既に開催せられた他の國際會議即ち汎太平洋學術會議・萬國工業會議・赤十字國際會議等總て大なり小なり政府の補助を得て開催せられたものであつて、國際會議が國家的に重要な點を當局が認められた結果補助せられたものと云ふべきである。世界教育會議は前に述べた様に屢々開催の運動があつたにも拘らず、開催が實現せられなかつたその半面の理由に、政府の支援の強弱が相當影響してゐるやうに認められる。しかして前回即ち第六回の會議を東京に開く爲に主管廳である文部省に開催に對する補助金を申請した場合も補助金額が容易に決定しなかつたため、會議開催の受託が遅れ、その中英國の懇請が實現して遂に開催地をオックスフォードに本部が決定してしまつたので、本會は昭和九年十月止むなく一度申請した補助申請の却下方を願ひ出づるの遺憾なる結果を生じたのであつた。

第一編に於て既述したるが如き經過を以て第七回世界教育會議が昭和十二年八月我が官民待望の中に東京に於て開

催さるゝ事に確定し、その準備に着手することになつて、屢々準備會又は委員會を開いて、接待の方法、經費等に就て協議せられたが、經費に就てはその各種の意見を綜合して豫算案を編成し、昭和十一年三月二十四日帝國教育會評議員會に提出し、原案通り可決され、實施をみる事になつた。

故に本會は豫算に基いて昭和十一年六月十三日東京府經由内閣總理大臣廣田弘毅、文部大臣平生眞三郎宛左記の如き補助申請を提出した。

世教第八五號

昭和十一年六月十三日

帝國教育會長

永 田 秀 次 郎

内閣總理大臣

宛 (各通)

文 部 大 臣

第七回世界教育會議補助金申請の件

昭和十二年八月二日より七日迄第七回世界教育會議東京に於て開催の爲、當會内に第七回世界教育會議日本事務局を設け専らその準備に當らしめ居り候處、右會議は世界に於ける教育及教授の進歩を圖り、教育事業によりて國際協調をなし國民間の教育に關する状況を相互に明かにして團體の協力と國際善意の涵養且世界平和の助長を目的とするものにして世界各國より有力なる學者教育者多數の出席ある會議に有之候に付この會議をして單に教育事業のみの會議に終始せしめず出席者が職務上有效なる宣傳力を有するものなるに鑑み我が國體・我が文化・我が經濟等の誤りなき認識をこれ等出席者に與ふる事は我が國內外の情勢に順み便宜に適するものと存せられ候に付、教育に關する會議の準備を行ふと同時に關係各省・公共團體・國際文化團體・經濟團體、及び教育團體の代表者並びに關係者と共に適當なる施設の研究を重ね居り候

而して右會議關係經費は別紙豫算書の通り金五十二萬七千圓の多額を要し、これが収入を會費、教育關係者贈金及一般寄附金

に求むるも尙容易にその目的を達し難き次第に有之候に付特別の御詮議を以て金貳拾萬圓也御補助相仰度別紙参考書類相添へ此段及申請候也

参 考 書 類 目 録

- 一、世界教育會議組織、沿革及役職員名
 - イ、世界教育會議に就て
 - ロ、世界聯合教育會役員及職員
 - ハ、第七回世界教育會議部役員及職員
- 二、第七回世界教育會議豫算及準備狀況
 - イ、第七回世界教育會議豫算
 - ロ、同 上 準備狀況
- 三、前回迄ノ世界教育會議ノ狀況及國際的學術會議ノ接待狀況
 - イ、世界教育會議出席者數
 - ロ、世界教育會議及國際的學術會議ニ於ケル接待狀況
 - ハ、第三回ヂェネローヴ會議接待プログラム抄譯
 - ニ、同 上 出席者國別表
 - ホ、第五回ダブリン會議狀況
 - ヘ、第六回オックスフォード會議接待プログラム
 - ト、同 上 時 間 制
 - チ、同 上 日本出席者名
 - リ、同 上 會議報告書

英 文

ヌ、同 エ アゼンダ

英 文

- 四、日本ニ於テ行ハレタ國際會議ノ狀況
 - イ、汎太平洋學術會議記錄要項
 - ロ、第十五回赤十字會議記錄要項
- 五、其他參考資料
 - イ、第六十五帝國議會貴族院議事速記録抄
 - ロ、帝國教育會定款
 - ハ、第七回世界教育會議日本事務局規程
 - ニ、同 上 協賛會規程
 - 六、第七回世界教育會議關係印刷物
 - イ、リーフレット
 - ロ、ブリテン
 - ハ、船賃便覽
 - ニ、世界教育(雜誌)

是より先本會々長永田秀次郎は、二・二六事件の後を承けて大命を拜した廣田内閣の拓務大臣として入閣したので、會議關係者等は、會議の國家的重要な意義を、政府當局者に認識せしむるの便宜を得たるが如く豫想したのであつたが、文部省豫算の査定に當つて、補助金二十萬圓の申請に對し五萬圓の減額をなす意向を内閣するに至つた際の如きは、會長が内閣の一員であるために當局者に復活を要望する運動の如きは全く制限を加へらるゝこととなつて、一切を成り行きに任せざるを得なかつたのである。補助金は一應十五萬圓と決定せられた模様であつたが、再び

總豫算緊縮、天引の内議が起つた際には又もや減額せらるゝの運命にあつたかに見受けられ、財源の前途、ひいては會議の前途に對し一抹の不安を生じたのであるが、平生文部大臣の盡力によつてそのまゝ十五萬圓の補助として貴衆兩院に提出され兩院を通過する事となつた。故に昭和十二年四月十三日改めて十五萬圓の補助金下附申請を時の文部大臣林銑十郎に提出し、同年五月八日附を以て東京府經由交付の指令を受けたのである。

丑學第三九六五號

昭和十二年五月十四日

東京府學務部長

帝國教育會長 殿

第七回世界教育會議費補助ニ關スル件

四月十三日附世教第七七六號申請標記ノ件五月八日附別紙ノ通指令相成タルニ付御了知相成度

東普一八七號

帝國教育會長 永田秀次郎

第七回世界教育會議費補助トシテ金拾五萬圓交付ス

昭和十二年五月八日

文部大臣 林銑十郎

東普一八七號

昭和十二年五月八日

文部省普通學務局長 菊地豊三郎

帝國教育會長永田秀次郎殿

第七回世界教育會議費補助ニ關スル件

標記ノ件ニ關シ本日別紙ノ通指令相成タル處左記事項御了知ノ上事務執行上遺憾ナキヲ期セラレ度依命此段通牒ス

記

一、國庫補助金ハ第七回世界教育會議ニ要スル經費ニ支出スルコト

一、第七回世界教育會議終了後ハ其ノ收支決算ヲ無遲滯當省ニ報告スルコト

かくして政府の補助金を受領したのは昭和十二年五月二十六日であつた。今日になつて回顧してみると、受領の日は既に會議開催期日の三ヶ月前であつて、その爲諸種の不便を感じなければならなかつた。そして會議に對する準備は少くとも國際的會議にあつては、書信の往復の日程から考へても、會議前二ヶ年を要するものであるから、國家の補助も前年より繼續費として申請すべきである事を痛感するのである。本會議が昭和十年八月に決定し、その準備に着手したのはそれ以後であり、團體としての豫算議決權が評議員會にあり、評議員は各地に散在する教育會の會員である爲、評議員會を招集する事が相當不便なりし點から考察すると、或は繼續費としての補助を申請する事は、時日の問題がこれを許さなかつたやうにも解釋出来るのであるが、とまれ會議資金の充實は會議の目的を果す上に必要なる一要素であるから、上の如き點を將來は充分考慮すべきであると考へるものである。

第二節 一般寄附金

募集の経過 一般有志の寄附金は、五十二萬七千圓の豫算中、當初は二十萬圓を見込んだのであつたが、昭和十一年十月に至り政府豫算概算の大藏省査定に當つて、五萬圓を削減せられ十五萬圓の補助と決定するもの、やうに内閣したので、その不足を一般寄附金によつて補はねばならなくなつた。加之、會費收入及び教育關係者贈金も到底豫期の見込を收入し得られざることが漸次明かになつて來た、め、極力經費の節減に力むる一方、少くとも一般寄附金は三十萬圓を調達せざるべからざるに至つた。故に事實寄附勧誘の額は三十萬圓以上を目標としたのである。

昭和十年末に於て帝國教育會は、世界教育會議寄附金募集の實際運動を、會議開催前一ヶ年位より開始するものとして、その前は専ら知人關係をたどり下話をなすの方針に決してゐた。しかしながら翌十一年一月事務局が創設せらるるや、資金の關係は緊急その運動を開始する必要ありとの意見があつて、一月二十四日の準備會小委員會の席上に於て、日本經濟聯盟高島理事と打合せを開始した。この打合せによつて寄附募集の根本計劃及びその見込に付て一般を知る事が出來た。

この打合せの事項の概要は次の通りである。

- (1) 寄附者の範圍を出来るだけ極限すること。
- (2) 三井・三菱兩家等の有力者の寄附額をまづ交渉決定すること。
- (3) 東京を中心として關西其他の方面は從とすること。
- (4) 教育に理解ある實業家、又は教育に關係ある會社を調査し勧誘すること。

(1)は寄附募集の範圍を擴大することは、手數繁雜と實效に乏しい恨みがあるから、先づ範圍を極限して、不足ある場合に漸次範圍を擴大すると云ふ考へである。

(2)は三井・三菱兩家の如き有力者の寄附額が決定しなければ、他の振合が決まらぬと云ふ考へであつて、實際の交渉に當つた場合三井・三菱兩家では左様な標準の下に振合が決められる事は甚だ迷惑であると云ふ意見であつたが、事實兩家が決まらぬ中は他の寄附額も決まらなかつたのである。

(3)は東京に於て開かれる會であるから、自然關西其他の地方は氣乗り薄いものと考へられたからであつたが、事實は關西其他の方面にあつても相當の寄附を仰ぐ事が出來た。

(4)は教育に關する會議であるから、かゝる方面を開拓する事が適當であると云ふのである。大體以上の原則を得、幾分豫備知識を得る事が出來たのであるが、これが實行は財務委員會組織後の活動に俟つこととしたのであつた。

越えて同年六月三日事務總長大島正徳は平生文部大臣に面會し、會議開催に關し種々懇請するところがあつたが、財務に關しては次の二項目であつた。

一、財界有力者並びに有力團體代表者を總理大臣の名に於て招待せられ、協賛會員たる事を希ひ、且相當の出捐ありたき事を、文部大臣よりも依頼せられたきこと。

二、文部省は事業補助の意味を以て二十萬圓以上の補助金を豫算に組込まれたき事。

一般より寄附を募むる事は容易の仕事でない事を屢々その經驗者から聞いてゐるので、文部省・外務省・鐵道省等の關係事業、其他團體の募金方法等について先例を調査し、寄附募集の方法並びに寄附者・寄附額の點等の研究を行つ

たが、要するに本會議の國家的重要な意義を充分に寄附者に傳ふる事が先決の問題とせられたので、大島事務總長が平生文部大臣に、總理大臣の名に於て實業家其他を招待されたき旨を願つたのであつた。

しかし右の運動は未だ機運の熟さるところがあつてその實現をみなかつたのである。一方永田會長は三月拓務大臣として入閣されたので身邊頗る多忙を極め、會長の手をわづらはさなければなし得ざる事項は次々と遲滞するの止むなきに到り、同年十月財務委員會が組織さるゝまでは財務に關する限りその外部的活動は停頓の状態であつた。尤も永田會長が郷男爵を、大島事務總長が有力なる會社に知友をたどつて私的會談を試みる等の事は行はれたのである。

第一回の財務委員會が十月二十日東京會館に於て開催せられた際の財務委員は左の諸氏であつた。

- 文 部 次 官 河原春作
- 國際文化振興會 黒田清
- 日本經濟聯盟 高島誠一
- 日本工業俱樂部 膳桂之助
- 帝國教育會監事 矢野恒太、望月軍四郎
- 帝國教育會理事 武部欽一、櫻井伊兵衛、國富友次郎

この財務委員會の會合に於て、有名なる會社節約五十を選びその代表者を文部大臣が招待の上寄附金贈出ありたき旨依頼する方法を實現すべしとの議が可決された。尙當日外務大臣の臨席も要請することとし、文部大臣へは永田會長並びに文部次官より了解を求めることとなつた。又會場は出來得れば外務大臣官邸を可とする意見が採擇された。かくて、この會合により決定された文部大臣招待茶會は、その後の交渉の結果、左の如く變更決定された。即ち時

日は十一月三十日、會場は文部大臣官邸、主催者は帝國教育會長とし、特に文部・外務兩大臣出席すること。右に關する招待狀は左の如くである。

拜啓 時下益々御健勝之段邦家の爲慶賀に不堪候陳者明年八月二日より同七日迄第七回世界教育會議開催の事に決定相成候處本會議が克く教育事業の打合せの使命を完うすると共に折好く多數來會の外人教育者に對し、併せて我が國の文化並に經濟事情の真相を闡明し以て誤りなき我が實情に關する認識を深むるの機にも資し度冀望に御座候。

かゝる計劃は各方面の有力なる御高投を仰がざれば到底其の成果を期し得ざる次第に有之候に付て、右各般に亙り御高説拜總致度公私御多端の折乍恐縮左記へ御來駕賜度此段御案内旁々得貴意候也。 追て當日は各位と御懇談の爲め平生文部大臣、有田外務大臣閣下も御出席の事と相成居り候間申添候。 敬具

記

一、日 時 十一月三十日午後三時半
一、場 所 麴町區永田町文部大臣官邸
昭和十一年十一月二十二日

帝國教育會長 永田秀次郎

招待先は、財界百六十三名（内、東京並びに近縣以外のもの三十六名）教育關係者三十二名、財務委員六名計二百名であつた。而して、この招待會には代理出席の可否につき豫め照會を受けた分に對しては、全部代理出席を拜辭したのであつたが、それでも出席者は左の四十六名に上り、この種會合としては頗る上乘の成績と稱せられた。

第三章 財務

出席者氏名

文部大臣	平生 汎三郎	外務大臣	有田 八郎	明石 照男	今井 五介	大橋 光吉	岡田 象一	樺山 愛輔	菊地 豐三郎	小松 隆	瀨下 清	相馬 半治	高橋 龍太郎	鶴見 左吉雄	富安 謙次	中井 勳作	橋本 喜三郎				
文部省普通學務局長		文部省文化事業部長		文部省普通學務局長		文部次官		文部次官		文部省實業學務局長		文部省實業學務局長		文部省實業學務局長		文部省實業學務局長		文部省實業學務局長			
三井高公氏代理		山口吉郎兵衛氏代理		文部省專門學務局長		文部大臣秘書官		文部省專門學務局長		文部省專門學務局長		文部省專門學務局長		文部省專門學務局長		文部省專門學務局長		文部省專門學務局長			
外務次官	服部 玄三	外務次官	堀内 謙介	外務次官	増田 次郎	外務次官	荷見 晋	三井高公氏代理	望月 軍四郎	山口吉郎兵衛氏代理	高橋 三問	文部省專門學務局長	伊東 延吉	岩井 尊人	文部大臣秘書官	永田 秀次郎	帝國教育會理事	武部 欽一	津田 信良	長谷川 乙彦	大島 正徳
文部省實業學務局長	藤野 惠	文部省實業學務局長	本多 貞次郎	文部省實業學務局長	松江 春次	文部省實業學務局長	青木 亨	文部省實業學務局長	矢野 恒太	文部省實業學務局長	山田 忍三	文部省實業學務局長	猪野 毛利	文部省實業學務局長	横山 助成	帝國教育會理事	曾根 松太郎	爲藤 五郎	中澤 留	藤井 利譽	
文部省實業學務局長	藤野 惠	文部省實業學務局長	本多 貞次郎	文部省實業學務局長	松江 春次	文部省實業學務局長	青木 亨	文部省實業學務局長	矢野 恒太	文部省實業學務局長	山田 忍三	文部省實業學務局長	猪野 毛利	文部省實業學務局長	横山 助成	帝國教育會理事	曾根 松太郎	爲藤 五郎	中澤 留	藤井 利譽	
文部省實業學務局長	藤野 惠	文部省實業學務局長	本多 貞次郎	文部省實業學務局長	松江 春次	文部省實業學務局長	青木 亨	文部省實業學務局長	矢野 恒太	文部省實業學務局長	山田 忍三	文部省實業學務局長	猪野 毛利	文部省實業學務局長	横山 助成	帝國教育會理事	曾根 松太郎	爲藤 五郎	中澤 留	藤井 利譽	

この茶會の當日述べられた諸意見は次掲「世界教育會議懇談會記事」によつて知られたい。

帝國教育會理事	永田 秀次郎	帝國教育會理事	武部 欽一	帝國教育會理事	津田 信良	長谷川 乙彦	大島 正徳
帝國教育會理事	曾根 松太郎	帝國教育會理事	爲藤 五郎	帝國教育會理事	中澤 留	藤井 利譽	
帝國教育會理事	曾根 松太郎	帝國教育會理事	爲藤 五郎	帝國教育會理事	中澤 留	藤井 利譽	
帝國教育會理事	曾根 松太郎	帝國教育會理事	爲藤 五郎	帝國教育會理事	中澤 留	藤井 利譽	
帝國教育會理事	曾根 松太郎	帝國教育會理事	爲藤 五郎	帝國教育會理事	中澤 留	藤井 利譽	
帝國教育會理事	曾根 松太郎	帝國教育會理事	爲藤 五郎	帝國教育會理事	中澤 留	藤井 利譽	

世界教育會議懇談會記事

— 昭和十一年十一月三十日、文部大臣官邸に於ける永田帝國教育會長主催懇談會 —

永田帝國教育會長

では私より御挨拶申し上げます。本日御多忙中をわざわざ御参會下さいまして、有難く御禮申し上げます。本日も御集りをお願ひしましたことは、明年八月二日から一週間に亘つて、第七回世界教育會議が開催される事になつて居ります、そのことに就きまして是非とも皆様の御高説を伺ひ、又御後援をお願ひしたのであります。

この世界教育會議と申しますのは、世界各國の教育團體を會員とする世界聯合教育會といふものが設立されて居て、これが一年おきに大會を各地で開くことになつて居りまして、アメリカで一九二三年に世界教育會議が開かれてから、イギリス、カナダ、スイス、アメリカ、アイルランド、イギリスと都合六回を開き、明年行はれるのが第七回となるのであります。この世界教育會議はオリムピックと同様、世界聯合教育會が第七回の大會を開催し、東京は唯その場所を提供し、その他種々の世話をするのであります。

世界聯合教育會の會長はアメリカのモンローといふ人で、副會長がアジアに一人、アメリカに一人、ヨーロッパに一人都合三人ありまして、私がアジアの一人を引受けて居るのであります。世界教育會議の内容は、世界中の教育者が集つて教育に關する種々の事柄を研究し合ふもので、その部門が十五乃至二十になつて居ります。例へば小學校、中學校、大學等種々の部門に分れ、それらにつき、特殊の研究をするのであります。

世界教育會議の我が教育界に及ぼす好影響については、私のあとに文部大臣からお話があると思ふのであります。この會議は前申した教育の研究をするといふ以外に、世界中の人々に日本を紹介する上に、特に重大な意義があるのであります。これも文部大臣からお話であらうと思ひます。

今日迄に日本で教育大會を開くことは、度々希望して居たのであります。實は第六回即ち昨年オックスフォードに開かれた會議を日本に持つて來たいと運動したのであります。然し豫算の點で遂に實現出来なかつたのであります。この爲第六

十五議會に於て、今日御出席の紀男爵から世界教育會議を日本で開催する必要があると政府は認めるかといふ意味の質問があり、これに對し當時の文部大臣鳩山一郎氏及び外務大臣廣田弘毅氏よりその必要を認め、これは有效な催しであると答へられ、更に齋藤總理大臣が兩大臣の答辯に同意を表されたのであります。政府は六十五議會即ち昭和九年以來この世界教育會議開催を賛成して居たのであります。

然し何分にもこの會議は大規模であり、莫大な費用もかゝるのであります。大藏大臣は文部大臣からの要求に基き政府に於て十五萬圓を補助することに同意されました。會議に要する費用は只今約五十二萬圓の見込でありますから、政府の補助の外になほ三十七萬圓を工面しなければならぬので、この點に就き是非とも皆様の御援助を御願するわけでありまして、

この爲現在帝國教育會内に世界教育會議日本事務局をつくり、大島事務總長に各般の御奔走を願つて居り、又その爲め教育者は勿論それ以外の社會各方面の方々を委員に御願し、今日委員の數は四百五六十名、委員會の數も三十以上にも上つて居るのであります。

今日までにアメリカあたりのハイスクールの先生、大學の先生、中小學の先生等、アメリカからだけでも約八百名の出席申込があり、これに對する船の註文もして居る有様で、此の外世界各國から大勢見えるのであります。

最近世界各國に日本研究熱が非常に高まつて参りまして、これらに對する教育上の研究以外に、日本の文化、商工業等を見て貰ふことは、日本を世界中に宣傳する上に最も大切な事と思ひます。目下着々その準備をすゝめて居りますが、何分國家的な重大な事業でありますから、是非とも皆様の御後援を御願ひし度いと思ふのであります。

私よりこれだけお願ひし、續いて文部大臣よりお話がありますからよろしく御聴取り願ひます。

平生文部大臣

只今永田君から帝國教育會長の資格で色々お話がありました様に、明年東京で世界教育會議が開催されますにつきまして、主管の大臣として一言御挨拶申し上げます。世界教育會議の趣旨に就いてはこゝに私が更に蛇足を添へる必要はないと思ふのであります。又此處にお集りの方々は皆教育によつて成功された方々で、教育の必要なことは十分御承知の方々でありますから、今私か

ら教育の效能を述べるのも無駄であると思ひます。

然し世界教育會議に集まる者は、全世界の代表的教育者でありますから皆相當の學識を持つた方々で、而もこの會議が各國の教育者の世界的會合でありますから、各國の教育事業の様子も判り、我が國教育界に種々の好影響が與へられるものと期待されます。例へば既にこの會議の準備中に於て、新に教育界の綜合的協同を刺戟した點もあるといふことであるから、愈々會議が開催されて、各國の教育事情が明かにされたなら、色々の點で教へられる處も多く、我が教育界の進歩發展の上に資する處大なるものがあると信じます。

只今永田君のお話の中にもありました様に、教育者は多數の次の時代の人の養成に當る職務を持つて居るものでありますから、この教育者に日本の眞の姿につき正しい認識を與へるか否かといふ事が、此後の世界各國の人々が日本を眞に理解するか否かといふことを決すると申しても過言でないと思ひます。教育者は或る意味から地味な存在です。だから教育會議といふことも華々しさといふ點では、オリンピックなどに比べて尠いのは當然であります。然し教育者は常に中正穩健であり、物事に對して公平な判断を下すものです。ですから教育者に對して日本の文化、教育、經濟その他の種々相を知らせることによつて、最もよく日本の眞相が外國に紹介されると思ひます。

教育者は各自國に歸つて職務上多數の人にその見聞を傳へることができません。だから一人の教育者に日本を理解させることは千人萬人の人に理解させる結果となりません。

教育者の言説は外國でも比較的傾聴される傾きがあります。即ち教育者を日本最負にして歸すことは外國人を日本最負にさせる所以であります。

かくの如く世界教育會議はこれを利用することの如何によつて、日本の眞相を外國人に教育する手段となされ得ると思ふのであります。外國人は日本では資本家が労働者を牛馬の如く酷使して、あんなにも廉價な生産品を外國市場に出せるのだと考へて居るものもあります。來朝した外國の教育者に日本の模範工場を視察させれば、一言の説明をしなくとも、必ず歸國して日本の産業が技術といひ、労働者の福利施設といひ、世界の一流國に劣らないといふことを眼を丸くして宣傳して呉れると思ふのであ

ります。

日本が三千年來の文化を持つて居り、現在のヨーロッパ人が未開の状態であつた當時、既に法隆寺が建立され、大佛が鑄造され、萬葉集といふが如き歌の本が作り出されてゐたと知つたなら、その外國教育家は自分の教へ子に、得意になつて日本の古代文化を紹介するだらうと思ひます。それによつて教育されたものは、決して日本を野蠻だと考へるやうなことにはないと思ひます。

かくの如くでありますから、もしもその反對に來朝した教育者が日本の悪い印象を持つて歸ればその結果も反對になります。だからひとり此度の會議のみ問題ではありませんが、出来る限りの手を盡して、こんな悪い結果を惹起させないように努めなければならぬと思ふのであります。それには今日お集りの様な有力な方々が積極的にこの事業に後援を與へられることが極めて有効であることは申すまでもありません。

近い將來萬國經濟會議も開かれるさうでありますし、紀元二千六百年には種々の國際會議もあり、オリンピックもあり博覽會も開かれることありますから、この度の教育會議はその前奏曲となるものであります。これが成功すれば後の國際會議に好影響を與へますし、失敗すれば後ではよほどやり惜くなることを覺悟しなければなりません。

今日教育は國民として最も力を入れなければならぬのであります。本日お集りの方々はこの點について最も理解ある方々と信じて疑はぬ次第であります。その意味におきましても此の世界教育會議の爲め今日こゝに御參堂の諸君の御後援をお願い致します次第であります。一言御挨拶と致します。

有田外務大臣

只今永田平生兩君より第七回世界教育會議に關し色々御話がありました。私は外交上より見た點から一言申述べたいと思ふのであります。

文部大臣もその點に就て話されたのでありますから重ねて云ふ必要はないのであります。私からも簡単に申し上げたいのであります。

外交方面に於ては、國と國との間をより好く了解せしめる事が最も大切なのであります。今日迄色々外交上の問題に關聯

してとかく外人に日本を理解せしめる點に不充分な所が多かつたのであります。この爲、外務省には特に情報部を設けて、外國の情報を集めると同時に國內情報も外國に知らせ居り、又文化事業部を設けて多年日本の文化を外國に紹介して來て居るのでありして、日本が維新以來發達したものでないことや、日本民族がかういふ特徴を持つて居るといふやうなことを、政治並びに文化方面から外國に日本を紹介しようとする骨を折つて居るのであります。

一人でも多くの外國人が日本に來るといふことは、甚だ望ましいことでありまして、日本を正しく認識せしむる最良の手段であることは、永田平庄兩君の言はるゝ如くであります。この世界教育會議には各國から一千人といふ多數の人が集まるのでありますから、日本を外國に紹介するには、最もよい機會であると思ひます。これがこちらから進んで日本の文化政治を紹介するとなるとその費用等についても中々困難であります。向ふから日本にやつて來る機會を利用することは、非常に有效であり、費用もそれ程かゝらない譯であります。況んや教育者は一人が二十人、三十人といふ風に多くの人にその見聞を傳へる上に、教育者の仕事は何處の國でも重んぜられるのでありますから、日本の宣傳をするには最も有効であると思ひます。

國と國との間の感情を左右するのは、全く教育者がその役割を演ずると申して差支へありません。例へば支那の如き學校で生徒に排日を植付ける教科書によつて排日を教へるといふ風であります。今我々は支那に對し教科書から排日記事を除かなければと骨折つて居ますが、假令教科書からそれをとつても教師が教科書にないことを生徒に教へれば、やはり排日の思想は植付けられるのでありますから、教科書を改訂する外に、その教育者の頭を改造してかゝる事がより緊要なことでありまして、

それらの意味で明年の世界教育會議は是非成功させ、これら多くの外國人に日本に關する知識を與へることは、吾々の方面からも必要な事でありまして。

本で調べて知るといふことよりも眼で親しく見聞する方が正しい認識を得る所以であります。然しながら飛脚旅行の外國人が思ひもつかぬ印象を得て歸國するといふ事例も稀ではないのであります。これは主として案内する者、又會見した人、質問に答へた人が不適當な者であつたといふことが禍をしてゐるやうです。ですから充分の準備と適當な接待者とを以て、誤りなき日本の認識を與へるといふことが極めて必要となつて來るわけです。これには此度の教育會議ほど好機はないと思ひます。何とな

れば我が國の學者、教育家が中心となつて案内もし説明もします。又政府その他の國際的團體も協力することとなつて居ります。

此度の會議に出席する外國人の滞在期間は短い人は半ヶ月餘位ではありますが、その期間に文化展覽會とか教育展覽會とかも開催されますし、國際文化振興會と協力して來朝外人に日本文化の講座を開設する計畫もあると聞いて居ます。故に假令滞在の期間は短くとも日本を正しく認識させる諸の設備計畫が準備されて居るから、これらの人々は半ヶ月位の滞在であつても各方面の正確な知識を充分吸收して持つて歸ることと信ぜられるのであります。

聞く所によるとポーランドとかアフガニスタンとかコロンビアとか東アフリカとかいふ遠隔の地からも既に代表者が來るといふことでもありますから、尙更宣傳効果も多いと思ひます。私はこれらの人々が日本で愉快に知識を吸収して歸るやうに熱望して居る次第であります。この會議を是非とも成功に導きますやう、此處にお集りの方々に有力な御援助を御願ひする次第であります。

伯爵山愛輔氏

私は國際文化振興會の理事長をつとめて居ります立場上、甚だ僭越ながら一言卑見を申し上げ數分間御邪魔をしたと存じます。世界教育會議に就きましたは、豫て永田拓務大臣閣下、大島事務總長から、内々御話を伺つて居つたのであります。もともと國際文化振興會はかういふ場合に力を盡すのが目的で作られたのであります。それ故政府から御援助を受けて居る次第で、此の機會に御奉公するやうにとのお話もあり、吾々も義務とも感じ、出来るだけお盡したいと思ふのであります。

これは私のほんの思ひつきで、私が個人的に考へて居ることではありますが、明年東京に開かれます教育大會は世界の教育大會で、その主催者はコロンビア大學のポール・モンローが只今會長になつてゐる世界聯合教育會で、日本の帝國教育會はその下に他の國のと同様、これが會員となつて一つのピラミッドを作つて居るのであります。それで宜しいですか——それですから、この會議に對し、その内部に入つて援助することは出来ない、外部から援助しなければならぬと思ふのであります。

これは私個人の方々の試案であります——この東京に大規模の國際的の仕事をする團體が一團となつて、この上に日本帝國

の民間といひますか、社会的の代表者といはれる例へば徳川家達公とか又は近衛文府公の如き方を上に戴いて、教育會議の外に別のピラミッドを作つて、……その名前は何とつけてよいか案は未だ立ちませんが、これが直接會議以外のことをお世話するところが宜いのではないかと思ふのであります。

例へば千人なり七百人なりが東京に纏つて来ても此の徳川公なりを戴いた所の大きな國際的の團體が大なるソーシャルファンクシヨンを開始し、會議に就ては教育會の仕事とし、その他の仕事は大きな國際的の團體が引受ければよいのではないかと思ふのであります。

これに就てのよい案が立つたら徳川公にでもお願し度いと思ふのであります。私の申上げたことは甚だ漠然として抽象的でありませんが、これを皆様の御協力によりコンクリートにしたいと存じます。

私の立場上初めから申上げて居ります通り、種々の方面から眞の日本精神を外國に傳へる社交のクリヤリング・ハウスになりたいと思ふのであります。今の私としては出来るだけのことをしたいと思ふのであります。若し私の個人的考が宜しいと云ふならば、是非皆様の御協力によつて、これをコンクリートにしたいと存じます。

矢野恒太氏

先刻永田拓務大臣閣下、文部大臣閣下、外務大臣閣下及樺山伯爵より種々御話を承りましたが、實は先程から精神的でない、物質的方面から話をせよと大島さんから勧められて立つたのであります。話をすることがあまり教育上の資格があると却つて教育の效能を説く様で面白くない。先程文部大臣閣下はこの席に居るものは皆立派な教育を受けた方々ばかりだといはれたが、私は實は小學校しか出て居ない。即ち私は一般の教育ラインを通らない者であります。かういふ者も教育會議に賛成すると云はせて、皆様に物質的にも賛同させようとのトリックではないかも知れないと思ふのであります。

一體斯うした事を目論む方は、豫算にお構ひなく計畫を立てられる。そして吾々は何時も目論む方の尻拭ひを押しつけられて居るので、政府からしてさうであります。かうした御依頼を受けた場合相當迷惑を感じるのであります。

然しながら三大臣からも御話を承りましたが、外國に日本を紹介することの重大なことは充分了解して居るのであります。

日本は決して野蠻ではない。そして日本文化の高級な事を紹介し、今日に於ても日本精神は聊かも變らない。そして社會主義でもなければ、フアンシズムでもない事を知らしめるならば、單に日本を紹介するのみでなく世界をリード出来るかも知れないと思ふのであります。

これに對し精神的援助のみならば具體的にならない。政府は十五萬圓あとは民間から……と謎の様なお話がありました。樺山さんのお話にもありました通り、これをコンクリートにしなければならぬと思ふのであります。吾々が唯漫然と聽過しては、折角集めた主人側も不本意であらうし、何か特に決定的な事はいへませんが、出来るだけお役に立ちたいと思ふのであります。實は私はこれから服部報效會に出席しなければなりませんし、又五時半からは婚禮を一つ引受けて居りますので、甚だ勝手ながら、これで御免を蒙ります。

大島事務總長

只今樺山さんからお話があり、又矢野さんからは物質的援助をしてやらうと云ふ様なまことに結構なお話がありました。それにつまましては、何かから委員會といふやうなものでも作つて頂いて、その方々に特に御配慮を煩はすといつた様にしては如何なものでありませうか。(席上拍手起る)

それでは委員を作つて頂くこととして、その委員はこの席で選んで頂くといふのもどうかと思ひますから、會長から御指名申すといふ様なことには如何でせうか。(拍手)

茶會の席は八ヶ所の圓卓子とし、中央の第一に帝國教育會長(主人)並びに事務總長、第二卓子に外務大臣並びに文部大臣を、第三に文部、逓信兩次官、第四外務次官、文化事業部長、實業教育局長、第五東京帝國大學總長、専門學務局長、第六觀光局長、第七普通學務局長、第八帝國教育會專務理事を配して卓子主人とした。

會合は定刻より三十分遅れて(文部大臣がオリンピック問題の爲新聞記者と會見中なりし爲)開催されたが、約一時間を以て終了した。

この會合は前記「懇談會記事」で明かであるが、結局當日招待に應じて來會された方々は會議の爲應分の寄附を受諾されたのであつて、これが取纏めその他の方法を審議する爲新に委員會を組成することが發議され、且つその人選は會長の指名といふことになつた。

そこで茶會の翌日たる十二月一日附を以て從來財務委員たる矢野、望月、河原、高島、黒田、膳氏を重ねて新組織の委員として指名する外、新に門野重九郎、明石照男、原邦造、木村増太郎氏を指名依囑した。

こゝに於て新に組織された財務委員會は、十二月五日にその第一回（財務委員會としては第二回）の會合が行はれた。これより先き東京商工會議所總務課長、日本經濟聯盟會主事、日本工業俱樂部主事を財務事務囑託として依囑した。蓋し財務委員の下に於て、その計畫指示に従ひ寄附募集の實務に従ふものは、當然事務局員であるが、然しこれを以てしては種々の點に不便も尠くないことを慮つた爲である。何となれば、第七回世界教育會議日本事務局の局員は、會議開催全般の事務を執掌するものであつて、時に財務委員よりの急速の指令を即刻處理し得ざる場合も考へられるし、又局員は何れも財界名士に知られてゐるものなく、假令財務委員の指令あるも更にその紹介狀を請はざるべからず、よし紹介狀を得ても財界有名者に面會を求むるに實際上の困難があり、且つ最も不利なることは局員は財界の事情に通ぜず、財界人の氣質を知らざるが故に寄附勧誘が却つて逆効果を招來する懼れがあることである。

これらの諸觀點より上記諸氏を事務囑託として、局員の一人として活動を請ふことは絶對的必要と認められたのである。事實結果より見て、この處置は當初の豫想以上の良果を齎したのである。

却説前記第二回の財務委員會に於ては、矢野恒太氏を座長とし、會議の進行方を煩はしたが、この會合に於ても、結局三井三菱兩家の寄附額の決定が先決問題なりとされ、爾余はこの兩家との振合を以て決定し得るものとの意見に

一致を見たのである。この兩家に了解を求むるものは直接には文部大臣及び帝國教育會長これに當り、矢野委員その他の委員は間接に運動すべしとの方針が決定された。

尙こゝに附言したきことは、帝國教育會の監事である。現在の帝國教育會は全國聯合教育會と舊の帝國教育會との合併したものであつて、この合併は昭和九年五月就任された舊帝國教育會長永田秀次郎氏によつて、昭和十年一月に斷行されたものである。換言すれば現在の社團法人帝國教育會は昭和十年一月の設立に成るもので、この定款により理事並びに監事が選任されたのである。永田會長は監事選任の際從來の傳統より離れこれを教育に理解ある財界人より得るの方針を探られ、結局現監事矢野恒太、望月軍四郎兩氏の就任を見たのである。この兩氏が社團法人帝國教育會の役員であつたことが、今回の寄附募集に重大なる役割を演じたのである。

第一は兩氏が監事であるといふ事により、帝國教育會の財政的會計的信用を維持し得、従つて教育會に出捐してもその寄附金が放漫に使用せられないといふ安心を財界人に與へたことであり、第二は兩氏が帝國教育會の役員であるといふ點によつて、會に對する同情と責任感とより、今回の寄附金募集に獻身的に奔走を忝うし得たといふことである。

昭和十一年は第二回財務委員會の開催を以て終り、愈々具體的活動は十二年劈頭よりこれを起すの豫定であつた處、これが實現を見ざる裡、一月二十三日に至り突如會長の入閣されてゐる廣田内閣が桂冠するに至り、林銑十郎大將を首班とする林内閣が出現したのである。この事は寄附募集に二つの影響を與へた。第一は林内閣に専任文部大臣の任命を見ないので、文部大臣より三井三菱兩家へ交渉を依頼することは非常に困難を加へたこと、第二は會長が拓務大臣たる地位を去られたことが財界への呼びかけに種々の不便を見るに至つたことである。

次に三月に至り、本年四月下旬歐米へ經濟使節派遣せらるゝことに決定し、財務委員中門野重九郎、原邦造（同氏は後に使節一行に加はられざるに至る）高島誠一の三氏これが選に入られし爲、財務委員に大なる手薄を生ずるに至つた。三氏中特に高島氏は日本經濟聯盟の常務理事として寄附募集計畫の中心となつて頂いて居た關係上影響は頗る大である。而も尙財務委員の一人たる日本工業俱樂部常任理事の膳桂之助氏も外遊に決し、重ねて委員の手不足を招來した。

かくの如く種々の悲觀的材料續出のため事務の進捗意の如くならざるに、時日は假借なく経過する一方であつた。かくて漸く四月七日に第三回財務委員會を開催するの運びに至つた。この委員會に於ては、第一に手薄となつた委員の補充の意味と、尙委員會を一層強化する目的を以て新に委員の追加囑託をなすべしとの議可決され、その人選が協議された。第二に有力會社の代表と文部大臣並びに永田會長との會見が絶對的必要事項なるを以て速にこれが實現を圖るべしとの議が再議された。

右委員會第一の議決に基き、安宅彌吉、阿部房次郎、青木謙太郎、井阪孝、大久保利賢（辭退）、大谷登、大澤徳太郎、大橋新太郎、梶原仲治、兒玉謙治（辭退）、根津嘉一郎、藤原銀次郎、藤山愛一郎、松本健次郎、宮島清次郎、村田省藏、米山梅吉の十七氏が委員候補者として確定し、大久保、兒玉兩氏を除く十五名の快諾を得て、新に財務委員として依囑の手續を了した。次に決議の第二たる有力會社代表と文相及び帝國教育會長會見の件は、四月十九日を以て實現するに至つた。即ちこの日、林兼攝文部大臣は永田會長並びに文部次官と共に官邸に於て二つの有力會社代表者と會談せられ、本會議に對する寄附につき懇談を遂ぐる所があつた。

これより先き四月十三日には歐米經濟使節團中本會議關係委員を特に永田會長招待され、出發前にそれら寄附金

出捐の件につき了解を求めた。

然るに四月二十三日には既に世界聯合教育會の會長であり、今回の教育會議の議長であるコロンビア大學のモンロ博士來朝され、會議準備も一層白熱的活動期に入りしを以て、資金調達は文字通り焦眉の急を告ぐるに至つたのである。

即ち四月三十日に第四回財務委員會を開催した。この會合に於て、第一に財界有力者の寄附額の決定を促進することとし、第二に各委員もそれら分擔を定めて、各方面の會社その他に對し勸誘すること、第三に地方財界へは特にその地方の有力者の手を通して勸誘する様依頼の手筈を定めること、第四に個人寄附勸誘の爲めその名簿を作成すること、第五に募金趣意書を作成すること、第六に地方商工會議所を動員すること、第七に地方長官に依頼狀を發送すること等が審議された。

右決議中第一は永田會長その衝に當り、五月三日並びに十一日の兩日に三井・三菱を個別的に訪問し寄附の決定につき了解を求むる所あり、五月二十五日會長及び矢野、望月、明石各委員と右兩家代表者と懇談會を開催した。第二は財界の名士である各委員が多忙中寸暇を割いて勸誘を實現せられ又一方、財務委員の意向に従ひ三度文部大臣を煩はして財界に呼びかける方法を實現した。即ち六月十五日永田會長は安井文部大臣を訪問し、大臣名を以て文相官邸に財界有力者を招待し世界教育會議に對する物質的援助方を懇請されたき旨を打合せ、大臣の承諾を得たのである。第三は會長の下阪を待つて行ふこととし、第四以下は直ちに實行に着手したのであつた。寄附勸誘先は第一・第二等に區別しその状況に應ずる事となつた。第一は範圍を極限したものであつて、第二は範圍を擴大したものである。又地方商工會議所に對しては、東京商工會議所の指導を受け、地方商工會議所會頭宛それら依頼狀を發すると同時

に、地方長官にも支持方を乞うたのであつた。寄附勧誘の依頼状及び添付印刷物は次の通りである。

拜啓 時下益々御清適の段奉賀候

陳者今夏東京に於て開催せらるゝことに相成居候第七回世界教育會議は日本としては未だ曾て有らざる大規模の國際會議に有之従つて所要經費も巨額に達し之が調達には尠からざる困難も有之候次第に御座候就ては大方諸賢の御後援相仰ぎ度別紙寄附募集趣意書御高覽に供し候間御一覽の上何卒御賛助賜り度御願申上候

尙財務委員等參堂の節は特に御引見の上願意御聽取被下度先は右御依頼旁貴意を得度如斯御座候 敬具
追而 會議關係印刷物御送附申上候間御一覽被下度申添候

昭和十二年六月一日

殿

帝國教育會長 永田秀次郎

第七回世界教育會議財務委員（五十音順）

- | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 明 | 石 | 男 | 安 | 宅 | 彌 | 吉 | 青 | 木 | 鎌 | 太 | 郎 |
| 井 | 坂 | 孝 | 伊 | 東 | 延 | 吉 | 大 | 橋 | 新 | 太 | 郎 |
| 大 | 谷 | 登 | 大 | 澤 | 德 | 太 | 河 | 原 | 春 | 太 | 郎 |
| 片 | 岡 | 安 | 梶 | 原 | 仲 | 治 | 木 | 村 | 增 | 太 | 郎 |
| 黒 | 田 | 清 | 膳 | 桂 | 之 | 助 | 高 | 島 | 誠 | 一 | 郎 |

財 務 委 員



總代 矢野恒太
(第一生命保險相互會社)



(= 昭和十一年十一月三十日 文部大臣官邸
於開カレタル世界教育會議懇談會實況)



登 谷 大
(長々社會式株船郵本日)



郎 太 德 澤 大
(長々社會式株燈電都京)



郎 太 新 橋 大
(員議院族貴)



治 仲 原 梶
(長會央中合組業工)



安 岡 片
(頭會副所議會工商阪大)



郎 太 鎌 木 青
(頭會所議會工商屋古名)



男 照 石 明
(取頭行銀一第)



吉 彌 宅 安
(頭會所議會工商阪大)



孝 坂 井
(長々社會式株斯瓦京東)



吉 延 東 伊
(官次部文)



根津嘉一郎
(長々社會式株險保命生平太)



鶴見左吉雄
(長々社會式株織紡ソリスモ京東)



原邦造
(長々社會式株險保命生國愛)



藤山愛一郎
(長々社會式株糖製本日大)



藤原銀次郎
(長々社會式株紙製子王)



木村增太郎
(事理所議會工商京東)



黒田清
(事理會興振化文際國)



高島誠一
(事理盟聯濟經本日)



河原春作
(官次部文前)



膳桂之助
(事理部樂俱業工本日)



衛兵伊井櫻
(事理會育教國帝)



郎次友富國
(事理會育教國帝)



一 欽 部 武
(事理會育教國帝)



藏 省 田 村
(長々社會式株船商阪大)



郎 次 健 本 松
(長々社會式株氣電力水州九)



郎 四 軍 月 望
(長會役締取社會式株道鐵氣電濱京)



吉 梅 山 米
(長事理會恩報井三)



一 孝 野 吉
(事理務常會業工阪大)

託囑務事部務財



中川二郎
(日經濟聯盟)



中村元督
(日本工業俱樂部)



白井寛彌
(東京工商會議所)



眞田外茂雄
(日本工業俱樂部)

- | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 櫻井伊兵衛 | 永田秀次郎 | 帝國教育會 | 眞田外茂雄 | 賜託 | 白井寛彌 | 米山梅吉 | 宮島清次郎 | 藤原銀次郎 | 鶴見左吉雄 |
| 大島正徳 | 國富友次郎 | 富友次郎 | 中村元督 | 中村元 | 吉野孝一 | 村田省藏 | 藤山愛一郎 | 根津嘉一郎 | |
| 武藤利譽 | 藤井利譽 | 藤井利譽 | 中川二郎 | 總代 | 矢野恒太郎 | 望月軍四郎 | 松本健次郎 | 原邦造 | |

第七回世界教育會議寄附金募集趣意書

本年八月二日より同七日まで東京帝國大學構内に於て開催のことに決定相成候第七回世界教育會議は、現在本部をアメリカのワシントンに置く世界聯合教育會の事業の主要なるもの、一に有之、隔年一回開催さる、會議に御座候。而して今回の東京會議は同聯合教育會の正會員たる帝國教育會が、會議開催の責任者として協力し、必要なる諸般の事務の實行を擔當するものに有之候。これが爲昨年一月帝國教育會内に新に第七回世界教育會議日本事務局を設置し専ら其衝に當らしむる事とし、政府民間諸團體の支援協力を得て諸般の準備を整へ居るものに御座候。

而して本會議は教育者、學者の世界的會合にして、教育事業の國際的連絡たり、又一面その世界的交驛たるの意義を有するものに有之候。而も本會議には外國より多數有力なる教育家、學者が參加出席する事と相成居候に付、是等

参加者に對し我が國文化の真相を紹介し、誤りなき日本の眞の姿を認識せしむるに絶好の機會と思惟致され候。特に参加者が穩健中正の立場に在る教育關係者にして、職務上有效なる宣傳力を有するものに候間、是等の人々に我が國體我が文化我が經濟等の種々相の粹を知悉せしむるは、日本として正に爲すべき責務と被存候。

かくの如く教育會議そのもの、收穫に期待する所大なるものある上、かゝる國交上有利なる効果を齎すべき本會議が、我が東京に於て開催せらるゝに到り候事は、洵に同慶に堪へざる次第に有之候。

然れども、本會議開催の爲には尠かざる費用を要し、其豫算總額は極度に節約を加ふるも尙五十二萬圓を要する見込に御座候。政府はこの豫算が不可避の經費たることを承認の上、十五萬圓の補助金支出を決定せられ候。従つて其餘の三十七萬圓は一般有志の寄附金に俟たざるを得ざる實情に有之候。

就ては洵に御迷惑のこととは存候へども、國家的事業たる本會議の開催趣旨御諒察御贊同の上特に御後援賜はらんこと切望に不堪候。こゝに寄附金募集の趣旨を陳ねて貴下の御支援を仰度如斯御座候。

昭和十二年五月

帝國教育會長 永田秀次郎

第七回 世界教育會議 要綱

一、會議の期日 昭和十二年八月二日より七日迄六日間

一、會 場 東京帝國大學大講堂及び教室

一、會議の組織 本會議は本部をアメリカのワシントンに置く世界聯合教育會の一で、その正會員たる帝國教育會が我國にこれを

招請して開催するものであります。

一、會 議 會議は大正十四年第一回をイギリスのエジンバラに開催して以來、隔年毎に開いてゐるもので東京會議は第七回に當ります。

(イ) その目的とする所は、世界の教育及び教授の進歩發達を圖り教育事業に於て國際的協調親善の實を擧げ、世界的平和を助長しようとするものであります。

(ロ) 出席者は、世界聯合教育會の會員たる團體の代表者を中心に、各國教育團體の代表者並びに右關係者であつて、政府から特に代表を派遣される所もありまして、これら總計約一千名に上るものと豫想しますから、日本側の出席者を合すると二千五百名乃至三千名に上るものと思ひます。

(ハ) 會議は、三回の總會の外連日部會々議が開かれます。部會の数は十八部となつてゐます。

一、經 過 世界教育會議を日本に招致したいといふ事は數年前から官民の間に計畫されておりましたが諸種の事情で開催する事が出来ませんでした。漸く一昨年のおックスフォード會議の終りに次回開催地を日本にするといふ事が決議され、日本側でその招請を受諾して茲に官民一致の要望が實現したのであります。

一、東京會議開催の主旨 東京會議は前述の會議目的の外に、特に參會する千餘の外國人が學者教育者であつて穩健中正の立場に立ち、職務上極めて有力な宣傳力を有するものであるから、これらの人々に誤りなき日本の姿を認識せしめ、我が國體、我が文化、我が經濟の真相を理解せしめることが現時の世界狀勢に鑑み最も重要な事であり、又効果的であると考へて、この目的達成の爲の準備も着々進めてゐます。

一、接待の諸計畫 前項の主旨に鑑み特に左の諸計畫を立てゝみます。

イ、展覽會開催 教育展覽會、美術展覽會、生花展覽會、文化展覽會の開設

ロ、日本文化の紹介 日本文化に関する文獻の刊行、臨時文化圖書館開設、歌舞伎・能樂・和樂・洋樂の紹介、日本庭園、茶

ノ湯の紹介

ハ、經濟事情の闡明 模範工場の視察、日本經濟事情調査文獻の頒布
 一、經費の調達 會議開催に要する經費は政府補助金十五萬圓の外は一般有志の寄附を仰がざることを得ざる事情にあるので、特に昨年十一月文部大臣官邸に都下並びに關西の實業家を招待して、文部大臣、外務大臣、帝國教育會長（當時拓務大臣）列席の上何分の支授方を懇請して御諒解を得たるも、その後政情の變化により當時の三大臣は何れも桂冠され、後継内閣が組織されましたが、議會開會中であり、更に衆議院が解散せらるゝ等の事情相次いでので、次第に寄附金募集の手續も遅延して今日に至つたのであります。然しながら會期も目睫の間に迫りましたので、甚だ速急の儀ではありますが大方向諸賢の御後援を願ふに至つた次第であります。

第七回世界教育會議寄附申込書

一金
 拂込期日 月 日
 拂込場所 第一銀行・三菱銀行・三井銀行・安田銀行・住友銀行
 振替口座東京一三三七三六
 右第七回世界教育會議開催の趣旨を賛し寄附候也
 昭和十二年 月 日
 住所
 氏名

帝國教育會長 永田秀次郎 殿

越えて六月二十三日午後三時文部大臣主催の實業家招待會が催された。この時の記事は後掲「世界教育會議文部大臣主催實業家招待會記事」によつてその詳細は明かであるが、この招待會に於て矢野委員が委員長を定むべき旨の示

唆を述べられたことと、根津嘉一郎氏が寄附を公式に申出でられたことは、重要な提案であつた。根津氏はこの會の後間もなく關係會社分と個人名義分と二口の寄附金を寄せられた。

文部大臣主催實業家招待會記事

——六月二十三日午後三時 於文部大臣官邸——

一、安井文部大臣挨拶

本日は皆様御多忙中にも不拘御來臨下さいまして厚く感謝致します。御案内に申上げましたやうに、世界教育會議の事に就きまして一應お話し上げます。何れ、永田帝國教育會長代理藤井専務理事からも御話があるとは存じますが、本年八月二日より六日間東京帝國大學を會場として、第七回世界教育會議が開催されることは既に御臨席諸賢の御承知の如くであります。この會議には約一千名の外國教育者が來朝するものと豫想され、我が國教育者の参加希望者を合して約三千名の會合となるから、我國未曾有の大規模な國際會議であります。

世界教育會議が開催されることに決定したのは、一昨年のオックスフォード會議の直後であるが、開催が決定したといふ一事で既に我が教育界に種々なる刺戟を與へたのであります。即ち我國に於ける各種教育團體がこの會議準備の爲極めて密接な交渉を持つに至つたこと、従來實現すべくして實現しなかつた教育運動、社會公德運動が活潑に動き出したこと、幼稚園小學校等の初等教育に従事して居る人々も外國教育界に興味を見出したこと、學校教育と社會教育とが一團となつて種々の研究を行ふに至つたこと等枚舉に遑がありません。會議開催前にして斯くの如くでありますから、開催後の收穫は一層期待されるものがあると思ひます。

世界教育會議開催の準備に當つて居るものは、この會議に参加するものゝ數が極めて多數であり、又職業上有效な宣傳力を有する教育者であるに鑑み、我が國の文化、教育、産業、經濟その他に關する正しき認識を與へて歸國せしめることは、これ等教

育者の口を通じて日本の正しき姿を外國に宣傳する効果を生ずるものと考へ、力を盡して我が國の真相の紹介をしようと計畫して居ることは極めて適切な措置と考へます。

文部當局も外務當局その他と協力して事務局を督勵してこの方面の準備に遺憾なきを期して居るのであります。即ち教育展覽會には文部次官をして委員長たらしめ、東京美術學校、東京音楽學校をして美術展覽會、和洋音楽演奏會を計畫せしめ、又歌舞伎劇の招待を行ふことになつてゐるなどはその一端であります。又ひとり文化方面のみならず、我國經濟事情の闡明に對しても或は模範工場の視察、經濟財政に關するパンフレットの頒布を行ふ等種々の手段を研究準備せしめてゐます。これによつて我が産業の地位、組織、工場に於ける福利施設その他を紹介して、我が國の生産品が廉價に販賣し得る理由を納得せしめることも出来ようかと思ひます。

今や會期を前にすること四旬、極めて目眩に迫つてゐますが、幸に事務的準備は順調に進められ來朝を約束した外國教育者の數も略々當初の豫測通り一千名に上るものと考へてゐます。唯然し最も後れてゐるのは經費調達の方面であつて、昨年未平生、有田兩大臣が出席して財界各位の御後援を御依頼して以來、その進捗がとかく滯滯であつたのであります。これは内閣更迭、議會解散等の影響もありますが、主として事務局が財界の事情に不馴れであることが原因であります。

然しながら今日となつては寸刻の遷延を許さないのであつて、我が國が世界の教育界に公約し、正式に招請狀を發送し既に十數名が會議参加の希望を以つて來朝してゐるのでありますから、如何にしてもこれが所要經費を調達して、國際教育會議に有終の美を収めるに努めなければならぬと思ふのであります。

就ては甚だ速急なる御依頼ではあるが、この會議の主旨、目的、效果等に鑑み、我が財界に重きを致す諸賢の御後援を御願ひ致し度く本席を設けた次第であります。

一、帝國教育會長挨拶 (代理藤井専務理事)

本日は會長出席の上親しく御挨拶申上る筈でしたが、生憎健康を害しまして出席不可能となりましたので、私が帝國教育會専務理事と致しまして會長からのお詫びの言葉と、御挨拶をお傳へ申上ります。

只今文部大臣より御挨拶がりましたが、この世界教育會議開催の責任を持つ私からも一言申し上げたいと思ひます。既に教育會議の主旨、目的、效果等に關しては大臣の御挨拶中にお述べになりましたから、私からは今日までの準備事務の大體についてお話し申したいと思ひます。

約一千名の來朝外人に對して、これが一週間の會議事務を準備し、國內旅行及び接待を考慮し、更に日本文化、經濟その他の種々相を短期間に限りなく了解せしむるに足る施設をすと云ふことは、實際に當ると可成困難を伴ふものであります。現在までに日本で開かれた國際會議中最も多く外國人の來朝を見ましたのは萬國工業會議の四百六十名であり、赤十字總會の二百五十名がこれに次ぐのであります。故に人數から云つても今回の會議は未曾有のものであります。只今この會議の爲に働いて下さつて居る委員の數が七百名を超えてゐるといふことでも會議の規模は御想像になつて頂けるかと思ひます。

この會議に要する經費を五十二萬圓と豫算致しましたが、この經費に於ける來朝外人一人當經費は萬國工業會議の場合の來朝外人一人當經費に比して約三分の一に當ります。従つて充分なる施設、至れり盡せりの接待は當初より計畫はしてゐないのであります。然しながら會議外に於て、教育展覽會、文化展覽會、美術展覽會、生花展覽會を開催し、又日本舞踊、和洋音樂、能樂、武道、模範工場視察等をも計畫してゐるのでありますから豫算内の經費では仲々に苦しいのであります。然しながら政府補助金十五萬圓以外は一般の御寄附に俟つてありますから、出來得る限り節約をなし、而も有效な會議を開催したいと微力を盡して居る次第であります。

先程大臣からお話のあつた如く、經費調達は甚だ手遅れになつてゐるのであります。私はじめ事務局のものが全く財界の事情に通じない爲でありまして、こんなに時期が迫つてお願ひするといふ結果になりましたことは呉々もお詫申上げます。

何卒この會議のため我が教育界のため、惹いては日本のために御同情御支援をお與へ下さるやう御願ひ申上げると共に既に御寄附下さいました方に對してお禮を申し上げます。

一、矢野恒太氏挨拶

事務局の方から私に話をしろといふ言葉なので私から、御挨拶申し上げます。

昨年でありましたか、既に元の文部大臣平生閣下からも我々をお集めになつていろ／＼のお話しを頂きましたが、今日こゝにお集りの大多数の方々は多分當時も御招待を受けたので二度お出でになつたのであると存じます。

私は財務委員でありましたが、しかし、その財務委員の何處が中樞になつてゐるか解らず、また大臣も變られたのでそのまゝぐず／＼と致して居りますうちに、林文部大臣の時代になりました。そして林兼攝文部大臣閣下からも、直接皆様にお願ひをされたり、又私共も諸所にお願ひいたしましたして、文部省からは多大の補助金を交付されることにはなりましたがなほ所要の金額に達するまでにはなか／＼参りません。しかし、金が集らないからと申して、今更、この大會議を、日本として止めるわけにもゆかず、既に外國からも参加者が來朝してゐるといふ譯であります。今日、日本は對外的にゆきつまつて居り、滿洲事變以來、殊に誤解されて居る日本を、明朗日本、文化日本、教育日本として認識させるには實に願つてもない好機であるといふこの大會議の参列者に對しては音に教育のみに限らず、我が日本の爲に是非共、見て貰はなければならぬものが多々あります。我々はさう考へてゐます。只今、大臣から厚いお諭しをお受けしたことは却つて恐縮でありまして、我々としてはお招きを受けた一同と、よく相談いたしましたして、微力を盡したいと考へて居ります。取敢えず、お受けの言葉を申上げ、皆様とよく御相談を致したいと存じます。皆様もまた、どうぞ、私の借越なお受けを諒とせられまして、この面皮をお潰しにならないやうにお願ひ申上ます。

一、米山梅吉氏挨拶

私も、矢野さんを委員長に戴いて、委員の職にありますが、微力ながら、事、教育に關します事でありますから御援助をして居るのであります。現在委員は手分けを致しまして、各方面にお願ひに出て居りますが、到る處御快話を辱らしてゐることは光榮であります。どうか、今後何分ともに宜しくお願ひ申上ます。

一、矢野恒太氏再び挨拶

米山さんのお言葉であります。私を委員長と仰つてゐますが、これは御訂正を願ひたい。何事にも差出がましい男だからと言ふわけで、委員長といふことにされた譯であります。實は、本當の委員長だつたら、もつと働いたであります。平の委員のつもりで先程も申上たやうに、ボンヤリしてゐました。これは委員長がなかつたからこそでありまして、皆様に寄附のお

願ひが遅れましたのも、中樞になる委員長がなかつた、といふのが原因であります。これは委員一同の責任でありますから、委員の皆様と共に一層奮起したい、そして皆様の御援助をお願ひしたのであります。

(君が委員長になつたら萬事解決ぢやないかと言ふ聲あり)

一、横澤嘉一郎氏挨拶

私は大臣閣下から種々お話を承り、まことに結構な會議と考へまして、早速私並びに私の關係會社から應分の寄附をしたいと考へます。どうかよろしく願ひます。

出席者氏名 (略敬稱) (五十音順)

明石照男	荒井實	石井光雄	色部米作	大谷登	大田黒靜生	龜井寅雄	金子武磨	金光秀文	窪田四郎	淺野良三	井坂五介	今井辰卯	上田進一	大橋直道	片岡直治	川原順治	金光庸夫	金澤冬三	窪田四郎
------	-----	------	------	-----	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

坂本嘉治馬	鈴木忠治	相馬開二	津島壽一	中野金次郎	根津嘉一郎	波多野義男	橋本梅太郎	服部玄三	藤原銀次郎	本間利雄	牧野司郎	村松善次郎	望月軍四郎	矢島富造	山田忍三	山田三太郎
下河邊健二	千田勳兵衛	高橋龍太郎	永井茂彌	南條金雄	連水篤治郎	原邦造	橋本圭三郎	古屋惣一郎	藤山愛一郎	堀内泰吉	増田次郎	森田次郎	望月乙彦	矢野恒太郎	山本治雄	山口喜三郎

安川雄之助	横山源次郎	吉田秀人	渡邊水太郎	中川二郎	眞田外茂雄	安井英二	菊池豐三郎	阿原謙藏	田中西藏	藤井利譽	大島正徳
米山梅吉	吉谷專吉	和田嘉衛	白井寛彌	中村元督	岡田兼一	伊東延吉	藤野惠	小笠原豊光	永田秀次郎	武部欽一	

文部大臣
 普通學務局長
 思想局長
 秘書官
 帝國教育會事務理事
 第七回世界教育會議
 日本事務局事務局長
 外務省文化事業部長
 文部次官
 實業學務局長
 秘書課長
 (代)帝國教育會長
 帝國教育會理事

この招待會の空気に基き六月二十九日、第六回財務委員會を開催した。この會合に於て矢野恒太氏は、委員總代(委員長の名稱を極力避けられたる爲)となることを承諾され、これによつて委員會の統制的中心を得るに至つた。

この委員會に事務當局より報告をなしたる寄附總額は會社の部五萬六千七百五十圓、個人の部一萬四千六百圓合計七萬一千三百五十圓であつたが、素より豫定額の二割四分にしか達してゐないので、各委員の勸誘分擔につき補足的申合せを行ひ、依頼先の擴大を計畫した。

この擴大計畫に伴ひ、關西實業界へも一層積極的に働きかけることとし、七月四日より事務局員下阪して工作を行ひ、七月九日大阪俱樂部に於て「關西實業家招待懇談會」を開催する運びとなつた。尤もこの招待會には當初永田會長出席の豫定であつたが、宿痾三度發して下阪が不可能となつたので、文部次官の依命により池田大阪府知事主催の下に開催することとし、在大阪財務委員村田省藏、安宅彌吉及び新に依頼したる片岡安氏の連名の下に招待狀が發せられた。

この招待會は後掲「第七回世界教育會議關西實業家招待懇談會記事」によつて明かであるが、この懇談會に於て、關西側も寄附應募の意思を表明されたのである。而して實際募集の事務に當るものは、事務局員の出張を以てしては效果上げ難きを以て、特に大阪工業會の吉野孝一氏に依頼してその取纏めを請うこととし、取敢えず當時下阪したる中川、眞田兩財務事務囑託及び事務局幹事が主なる會社その他を歴訪して了解を求めたのであつた。

第七回世界教育會議關西實業家招待懇談會記事

——七月九日午後三時 於大阪俱樂部——

池田大阪府知事 來月二日より七日まで東京に於て第七回世界教育會議が開催されることに決定して居りますが、この國家的意義ある會議に關し御懇談申上げ度く本席を設けました處、炎暑の折柄にも拘らず多數御來臨を得ましたことは、主催者としてまことに光榮に存ずる次第でございます。

既に御案内の如く、世界教育會議は本部がアメリカのワシントンにあります世界聯合教育會の事業の一でありまして、隔年に世界の何處かで開催されるのであります。この會議は世界の教育界の爲に、教育並びに教授の發展進歩を圖り、各國教育界の事情を相互に研究し合ひ、更に教育を通じて國際親善の實を擧げることが目的としてゐるものであります。

然しながらこの會議が今回幸に日本に於て開催されるのでありますから、我が國の文化經濟その他の種々相の正しき認識を來朝する外人に與へるには又とない好機會と考へます。

先程申したやうにこの會議は形式上は世界聯合教育會の事業ではあります、實質上はこれが招請國たる我が國がその開催の責任をもつのであります、恰もオリンピック競技會が本部が外國にありながら招致國が萬事の世話をするといふのと異りません。されば我が國は會議そのもの成功を期することは素よりであります、又他面我が國の眞相を闡明して正しい日本の姿を認識せしめるに努める必要があると考へます。これによつて、我が國の文化が決して歐米先進國に劣つて居ないといふことを知らせ、我が經濟界の飛躍的發展は決して不合理なる手段、勞働者の搾取といふが如き方法を基礎としてゐないといふことを納得させるにはこの上なき機會と信ずるのであります。殊に來朝外人が教育者であり而もその數が一千名に及ぶといふのですからその効果も甚だ大なるものと考へます。何となれば教育者は職業上次の時代を背負つて立つ年少の人々にその知識を授けるものであるからであります。

政府は夙くからこの會議の重要性を認めてその招致を支持し、所要經費に對し十五萬圓の補助をしたのであります。

然しながらこれを以てしては會議外に於て、日本經濟・日本文化の紹介その他を含む種々の計畫を遂行するに足りませんので會議準備の衝に當る帝國教育會は、殘りの所要經費三十七萬圓を一般寄附に仰ぐこととしたのであります。政府はこの計畫が妥當であり必要であることを認め、經費調達に對して援助することとして、昨年末廣田内閣當時財界の有力者を文相官邸に招待して、文部外務兩大臣並びに當時の拓相永田帝教會長列席の上何分の後援方を依頼されたのであります。然しながら間もなく廣田内閣は總理の桂冠によつて林内閣と更迭しました。林總理は文相兼攝として極めて多忙の寸暇をさき東京の有力實業家にこの會議の支援方を懇請されたが、この内閣亦辭職さるゝの時運に逢着したので、次々と經費調達の手續が後れて今日となつたのであります。

安井現文部大臣は特に會議を重要視され、去月官邸に再び財界の有力者を招待されて後援を懇請されたのであります。席上矢野恒太、米山梅吉、根津嘉一郎諸氏の發言があつて、東京方面に於ては全寄附額七割程を蒐集し得られる見込が立つたの

であります。然し文部大臣は關西方面の實業家各位に對しては距離の關係上多數の方々を御招待申上げるのを遠慮されたので、特に本職に對し次官名を以てこの招待會の主旨その他を傳達され、諸君に御後援を依頼すべき旨を申達されたのであります。

又永田教育會長は經費調達その他に奔走した爲宿病の膽石病に侵され、一時小康を見たので下阪の用意をし招待状に名を列ねられたのであるが、又一昨日の無理が祟つて再發を見、三十八度以上の熱を示したので如何にしても下阪するを得なくなつたのであります。小職に對し諸賢に吳々もその非禮をお詫び申上げて呉れとの傳言であります。

尤も當阪神方面に於ては招待状に名を列ねられて居る安宅彌吉、村田省藏、片岡安の三氏がこの會議の財務委員として種々御後援をなさつて居られ、京都の大澤徳太郎氏亦財務委員としてその地方のお世話を煩して居ます。この機會に文部大臣並びに永田會長よりの傳言により御禮申上げます。

最後に小職は又自らこの世界教育會議の持つ效果目的に對し大いに期待するものでありますので、特に私からも諸賢の御厚配をお願ひ申上げて御挨拶と致します。

藤井專務理事 本日は帝國教育會長出席の上親しく御挨拶申上げる筈でしたが、生憎健康を害しまして、昨日慶應病院に入院しまして加療中で御座いますので出席叶ひませんので、私が帝國教育會專務理事と致しまして會長のお詫びの言葉と、御挨拶をお傳へ申上げます。

本日は暑中且つ御多忙中にも不拘御來臨下さいまして洵に難有う存じます。厚く御禮申上げます。

只今知事閣下の御挨拶がりましたが、この世界教育會議開催の責任を持つ私からも一言申上げたいと存じます。

約一千名の來朝外人、二千名の國內参加者に對して一週間の會議事務を準備し、外國人の國內旅行及び接待を考慮し、更に日本文化、經濟その他の種々相を短期間に限りなく了解せしむるに足る施設をすると云ふことは、實際に當ると可成困難を伴ふのであります。現在までに日本に開かれた國際會議中最も多く外國人の來朝を見ましたのは萬國工業會議の四百六十名であり、赤十字總會の二百五十名がこれに次ぐのであります。故に人數から云つても今回の會議は未曾有のものであります。只今この會議の爲に働いて下さつて居る委員の數が七百名を超えてあるといふことでも會議の模様は御想像になつて頂けるかと思ひます。

この會議に要する經費を五十二萬圓と豫算致しましたが、この經費に於ける來朝外人一人當經費は萬國工業會議の場合の一人當經費に比して約三分の一であります。従つて充分なる施設、至れり盡せりの接待は當初より計劃してゐないのであります。然しながら會議外に於て教育展覽會、文化展覽會、美術展覽會、生花展覽會などを開催し、又日本舞踊、和洋音樂、能樂、武道、模範工場視察等をも計劃してゐるのでありますので豫算内の經費では仲々に苦しいのであります。然しながら政府補助金十五萬圓以外は一般の御寄附に俟つてありますから、出來得る限り節約をなし、而も有效な會議を開催したいと微力を盡して居る次第であります。

先程知事閣下よりお話のあつた如く、經費調達は甚だ手遅れになつてゐるのであります。私はじめ事務局のものが全く財界の事情に通じない爲でありまして、こんな時期が迫つてお願ひするといふ結果になりましたことは吳々もお詫び申上げます。何卒この會議のため、我が教育界のため、惹いては日本のために御同情御支援をお與へ下さるやう御願ひ申上げる次第であります。

坂間大阪市長 只今知事閣下並びに藤井專務理事さんからお話がありました通り、この度開かれる世界教育會議では、日本の文化を世界に紹介し、國際親善の實を擧げるといふことでありますから、産業貿易といふことより我が國を紹介するとは多少異なる所があります。即ち教育者よりする國際親善は永久性があり又ポリシーを含まないといふ點に特色があります。純眞なる教育者を通じて我が國を紹介するといふことは、この度の會議が願つてもない機會であります。我が國情や世界によく知られて居ない點を紹介して我が國を正しく認識させる爲にこの會議を有効に利用したいと思ひます。大阪にも會議の後とか、會議の前に多數の來朝外人が見えることになつて居るので種々準備をして居ます。東京の方は滞在の期間も永く種々の計畫も樹てられて居るのでありますから、私よりも諸君の御援助によりこの會議が有效な實を結ぶ様にと考へ、諸君の御後援をお願ひ致す次第であります。

安宅商工會議所會頭 知事市長の挨拶があると必ず私もさせられるのであります。私はこの會議の財務委員を仰せつかつて居る。世界教育會議の經費調達は實際手後れになつて居た。然しこの會議はまことに重要な意義を持つてゐるのであるから、何

とかして成功させたい。大阪で然らばいくら呉れといふのかといふと十萬圓位だといふ。此頃は寄附が極めて多い。國際見本市會館でも何萬圓と集めるのであります。然しこの會議のために一人が千圓宛も引受ければ五十人で五萬圓位は出来ようと答へたが、こゝにおゐるの片岡君などは七萬圓八萬圓位は何だといはれたが、中々この頃寄附が多いので澤山を集めるのは相當困難だと思ふ。然しこの會議によつて日本の文化を紹介し大阪の經濟陣を知らせたいと思ふ。卒直に申しますが、今日のお集りのお方は皆この會議の趣旨を賛成されて御寄附をお願いしたい。又お友達をお誘合はされて、只管この會議が有終の美を収める様御後援をお願いいたします。

村田省藏氏 私も財務委員たるの光榮を有してありますが、御指名により一言申し上げたいと思ひます。今日大阪で寄附金の世話方になるといふことは仲々困難な立場に立つものであります。折悪しく近頃は誠に寄附の募集が多い。今も安宅さんが言はれた様に見本市會館を建てる爲に多額の寄附を集めてゐる。曾ては防空に關する事業の爲に寄附をした。或は鹽釜、宇佐八幡その他あらゆる方面より寄附金の募集がある。だからこの上皆様方に寄附のことを申し上げるのはまことにつらいのであります。承ればどの寄附も皆まことに結構な企である。然し出す方は一人でありませうから、何時も結構だと思つてもさうは出しきれない。殊に營利會社が自分の事業と關係もないやうな事業に寄附を出すのは責任ではないかとさへも考へられるのであります。私は此處に居られる方々の考を卒直に申上げるのであります。實は寄附は中々つらいのであります。然し何といつてもこれは立派な企であるし、外來の會員はもう既に來て居るといふ甚ださし追つた状態にあるのであります。何とかせんければならない。何としても教育界のため又日本全體から見て諸君の御後援をお願いする次第であります。

片岡 安氏 私も財務委員の一人になりましたが、この會議のため金を集めるには理窟もなにも言ふ餘地がないのであります。皆様と一同で、本部で考へてゐる趣旨によつて出来るだけ寄附を集めるのに盡力するといふ外はない。もう逃げ路はないのであります。軍人會館その他で御迷惑をかけた上、又頭をさげてお願ひして居る懸案中のものが七つ八つあります。何とかしなければならぬのが七つもありませう。その一つとしてこの會議の寄附も追加するのはやむを得ないと思ひます。此會議はまことに結構なものと思はますから一つ皆様の御奮發をお願い致す次第であります。

國府精一氏 この机はスピーカ一の机と見えます。只今まではアクティブの側のお話でした。出せといふ御命令のお話でありましたが、私はパッシブ側即ち御命令を受けた一人として御挨拶申す光榮を有します。この會議に集るものは教育者でありますから、政治經濟方面の人よりは眞髓を見る人々であります。これらの人々に日本の眞髓を見て貰ふ爲會議を成功に導くことは極めて有意義と考へます。私は皆様と共に應分のお力添を致したいと考へ謹んで御挨拶申します。

松井幹事 會長より知事宛の電文を御披露申し上げます。

「病氣缺席を謝す。よろしく御後援を頼む。右各位に御披露を願ふ。永田秀次郎」。

出席者氏名 (五十音順) (敬稱略)

- | | |
|---------|---------|
| 阿部 市太郎 | 今 西 與三郎 |
| 磯野 良吉 | 上 山 勘太郎 |
| 江崎 政忠 | 大 林 義雄 |
| 奥村 信太郎 | 菊 池 恭三 |
| 楠本 長三郎 | 栗 本 勇之助 |
| 國府 精一 | 佐々木 胸之助 |
| 柴山 篤雄 | 錢 高 久吉 |
| 高津 久右衛門 | 谷 口 豊三郎 |
| 寺田 甚吉 | 中 村 利三郎 |
| 南郷 三郎 | 中 根 貞彦 |
| 林 安繁 | 堀 啓次郎 |

第三章 財務

務

六七六

第七回世界教育會議財務委員	山口吉郎	兵衛	吉	野	孝	一
同	安宅彌吉	片岡	安			
大阪府知事	村田省藏	大阪府總務部長	長谷川	透		
大阪府學務部長	池田省清	大阪市長	坂間	棟治		
日本工業俱樂部	鈴木省吾	日本經濟同盟會	中川	二郎		
帝國教育會事務理事	眞田外茂	大阪教育會主事	大浦	倉之助		
第七回世界教育會議	相良忠道	大阪教育會主事	松井	之助		
日本事務局事務總長	藤井利譽	幹事	大浦	倉之助		
	大島正徳					

尙真田囑託及び幹事は歸途名古屋に立寄り、商工會議所、市長、知事を訪問し、同地方の寄附金取纏め方を依頼して歸京した。

七月十九日には、第七回財務委員會開催されたが、この時の報告に於ては、七月十日現在寄附申込状況は左の如くである。

九萬八千五百五十圓	東京方面會社ノ部
一萬九千二百七十圓	同 個人ノ部
三萬三千百圓	阪神方面會社ノ部
計 十五萬九百二十圓	

この會合に於て寄附勸誘狀に期限を附して再發する議が提案され決定された。かくて七月末には三十萬圓を突破するの盛況を呈し、八月に入り教育會議開催後も尙寄附は續々應募され、八月二十一日淺野同族會社の寄附金を最終として左記の如く實に三十三萬六千二百六十三圓九十六錢の巨額となつたのである。

寄附金 (略敬稱)

三〇、〇〇〇	三井合名會社	五、〇〇〇	南滿洲鐵道株式會社
二〇、〇〇〇	三菱合資會社	五、〇〇〇	大日本製糖株式會社
一五、〇〇〇	株式會社住友本社	五、〇〇〇	臺灣製糖株式會社
一〇、〇〇〇	原田積善會	五、〇〇〇	日本生命保險株式會社
五、〇〇〇	安田修徳會	五、〇〇〇	第一生命保險相互會社
五、〇〇〇	合名會社大倉組	五、〇〇〇	明治製糖株式會社
五、〇〇〇	王子製紙株式會社	五、〇〇〇	明治製菓株式會社
五、〇〇〇	日本放送協會	五、〇〇〇	スマトラ興業株式會社
五、〇〇〇	東京電燈株式會社	四、〇〇〇	日本産業株式會社
五、〇〇〇	日本郵船株式會社	四、〇〇〇	明治生命保險株式會社
五、〇〇〇	株式會社服部時計店	三、〇〇〇	千代田生命保險相互會社
			帝國生命保險株式會社

三、〇〇〇	東邦電力株式會社	二、〇〇〇	日魯漁業株式會社
三、〇〇〇	古河合名會社	二、〇〇〇	鐘ヶ淵紡績株式會社
三、〇〇〇	株式會社 日本銀行	二、〇〇〇	株式會社味の素本舖鈴木商店
三、〇〇〇	日本製鐵株式會社	二、〇〇〇	株式會社 第一銀行
三、〇〇〇	大阪商船株式會社	二、〇〇〇	東洋拓殖株式會社
三、〇〇〇	東洋紡績株式會社	二、〇〇〇	鹽水港製糖株式會社
三、〇〇〇	大日本紡績株式會社	二、〇〇〇	北海道炭礦汽船株式會社
三、〇〇〇	中島飛行機株式會社	二、〇〇〇	株式會社 川崎造船所
三、〇〇〇	大日本麥酒株式會社	二、〇〇〇	東京海上火災保險株式會社
三、〇〇〇	日本石油株式會社	一、五〇〇	東京橫濱電鐵株式會社
二、〇〇〇	大同電力株式會社	一、五〇〇	目黒蒲田電鐵株式會社
二、〇〇〇	東京株式取引所	一、五〇〇	玉川電氣鐵道株式會社
二、〇〇〇	南洋興發株式會社	一、五〇〇	株式會社 日本勸業銀行
二、〇〇〇	森村豐明會社	一、五〇〇	株式會社 日本興業銀行
二、〇〇〇	日本鋼管株式會社	一、〇〇〇	麒麟麥酒株式會社
二、〇〇〇	東京瓦斯株式會社	一、〇〇〇	宇治川電氣株式會社
二、〇〇〇	富國徵兵保險相互會社	一、〇〇〇	日本電力株式會社

一、〇〇〇	內外綿株式會社	一、〇〇〇	高砂企業株式會社
一、〇〇〇	株式會社 朝鮮銀行	一、〇〇〇	株式會社 三和銀行
一、〇〇〇	株式會社 臺灣銀行	一、〇〇〇	大阪株式取引所
一、〇〇〇	株式會社 不動貯金銀行	一、〇〇〇	貝島炭礦株式會社
一、〇〇〇	理化學興業株式會社	一、〇〇〇	伊藤忠商事株式會社
一、〇〇〇	旭硝子株式會社	一、〇〇〇	株式會社 丸紅商店
一、〇〇〇	片倉製絲紡績株式會社	一、〇〇〇	郡是製絲株式會社
一、〇〇〇	株式會社 大林組	一、〇〇〇	九州水力電氣株式會社
一、〇〇〇	株式會社 三省堂	一、〇〇〇	株式會社 丸善
一、〇〇〇	株式會社 芝浦製作所	一、〇〇〇	山口合資會社
一、〇〇〇	昭和肥料株式會社	一、〇〇〇	鴻池合名會社
一、〇〇〇	東信電氣株式會社	一、〇〇〇	岡崎汽船株式會社
一、〇〇〇	株式會社 わかもと本舖	一、〇〇〇	日本窒素肥料株式會社
一、〇〇〇	株式會社 東京石川島造船所	一、〇〇〇	財團法人 滋澤青淵翁記念會
一、〇〇〇	合資會社 清水組	一、〇〇〇	堀越合資會社
一、〇〇〇	浦賀船渠株式會社	一、〇〇〇	日本電氣工業株式會社
一、〇〇〇	株式會社 富山房	一、〇〇〇	株式會社 大阪毎日新聞社

一、〇〇〇 東京電氣株式會社
 一、〇〇〇 ブリッヂストーン・タイヤー株式會社
 一、〇〇〇 滋澤同族株式會社
 一、〇〇〇 國際汽船株式會社
 一、〇〇〇 野村合名會社
 一、〇〇〇 株式會社大阪東京朝日新聞社
 八〇〇 株式會社三越
 八〇〇 日清製粉株式會社
 八〇〇 第一徵兵保險株式會社
 五〇〇 合名會社竹中工務店
 五〇〇 株式會社大丸
 五〇〇 株式會社中山製鋼所
 五〇〇 南海鐵道株式會社
 五〇〇 京濱電氣鐵道株式會社
 五〇〇 野田醬油株式會社
 五〇〇 東京製網株式會社
 五〇〇 株式會社博文館

五〇〇 國際通運株式會社
 五〇〇 株式會社石井鐵工所
 五〇〇 東亞煙草株式會社
 五〇〇 株式會社東京計器製作所
 五〇〇 凸版印刷株式會社
 五〇〇 藤倉電線株式會社
 五〇〇 日本光學工業株式會社
 五〇〇 東京瓦斯電氣工業株式會社
 五〇〇 東武鐵道株式會社
 五〇〇 日本染料製造株式會社
 五〇〇 福島紡績株式會社
 五〇〇 日本製粉株式會社
 五〇〇 帝國人造絹絲株式會社
 五〇〇 第二帝國人造絹絲株式會社
 五〇〇 株式會社松屋
 五〇〇 株式會社高島屋
 五〇〇 鎌田共濟會

五〇〇 株式會社久保田鐵工所
 五〇〇 阪神電氣鐵道株式會社
 五〇〇 株式會社神戸製鋼所
 五〇〇 大阪瓦斯株式會社
 四〇〇 大同生命保險株式會社
 三五〇 愛國生命保險株式會社
 三〇〇 日本毛織株式會社
 三〇〇 株式會社新潟鐵工所
 三〇〇 株式會社大阪鐵工所
 三〇〇 松下電器產業株式會社
 三〇〇 自動車工業株式會社
 三〇〇 大阪貯蓄銀行
 二五〇 仁壽生命保險株式會社
 二五〇 日清生命保險株式會社
 二五〇 日華生命保險株式會社
 二五〇 日本徵兵保險株式會社
 二〇〇 大日本印刷株式會社

二〇〇 ヤマサ醬油株式會社
 二〇〇 大東紡織株式會社
 二〇〇 共同印刷株式會社
 二〇〇 株式會社橫濱取引所
 二〇〇 昭和生命保險相互會社
 二〇〇 株式會社大阪三品取引所
 二〇〇 株式會社錢高組
 二〇〇 大阪海上火災保險株式會社
 一五〇 片倉生命保險株式會社
 一五〇 太平生命保險株式會社
 一五〇 太陽生命保險株式會社
 一五〇 有隣生命保險株式會社
 一〇〇 株式會社神戸取引所
 一〇〇 明治鑛業株式會社
 一〇〇 株式會社問組
 一〇〇 日本フエルト株式會社
 一〇〇 株式會社麻生商店

一〇〇	株式會社 鹿島組
一〇〇	道徳科學專攻塾
一〇〇	福德生命保險株式會社
一〇〇	國華徵兵保險株式會社
一〇〇	東京合同運送株式會社
一〇〇	株式會社 鴻池組
一〇〇	株式會社 橫河電機製作所

一〇〇	株式會社 伊勢丹
五〇	王子電氣軌道株式會社
五〇	日本共立生命保險株式會社
五〇	大正生命保險株式會社
五〇	福壽生命保險株式會社
三七・五	教育評論家協會

五〇〇	根津嘉一郎
二〇〇	松本健次郎
一五〇	大久保利賢
一五〇	太田收
一五〇	木谷吉次郎
一〇〇	平生鈞三郎
一〇〇	望月軍四郎
一〇〇	遠山元一

一〇〇	小布施新三郎
一〇〇	日比谷平左衛門
一〇〇	渡邊善十郎
一〇〇	林莊治
一〇〇	小池厚之助
一〇〇	安宅彌吉
一〇〇	諸戶清六
一〇〇	野間清治

一〇〇	明石照男
一〇〇	矢野恒太
一〇〇	大川鐵雄
一〇〇	安川寬
一〇〇	淺野總一郎
五〇〇	望月乙彦
五〇〇	阿部市太郎
五〇〇	米山梅吉
五〇〇	大橋新太郎
五〇〇	片岡安
五〇〇	上田辰卯
五〇〇	鈴木由郎
五〇〇	徳田昂平
五〇〇	植村澄三郎
五〇〇	中村房次郎
五〇〇	田中博
五〇〇	十文字と

五〇〇	中山太一
三〇〇	山地土佐太郎
三〇〇	磯野長藏
三〇〇	栗本勇之助
三〇〇	今泉嘉一郎
三〇〇	緒明圭造
三〇〇	榎並充造
三〇〇	井坂孝
二五〇	河野坦之輔
二五〇	片岡辰次郎
二〇〇	山口誠太郎
二〇〇	杉山金太郎
二〇〇	渡邊福雄
二〇〇	大倉和親
二〇〇	岩波茂雄
二〇〇	山中清兵衛
二〇〇	大澤徳太郎

愛知銀行
名古屋銀行
三菱電機株式會社
名古屋製作所
日本碍子株式會社
富田重助
白石勝彦
青木文治郎
淺野甚七
高橋正彦
岡本工業株式會社

六八六
安藤七寶店
伊藤常七
高木喜三郎
田中恒一
八木富三
日本車輛製造株式會社
愛知時計電機株式會社
瑞穂工場
豐田式織機株式會社
宮本物産合名會社
株式會社蜂谷兄弟商會

指定寄附金之部

二、〇〇〇	岡田彌一郎	二〇〇	東京電氣株式會社
三〇〇	株式會社島津製作所	一〇〇	岩波茂雄
一〇〇	東京支店	六〇	山本慶治
	株式會社東京開成館	五〇	日東紡績株式會社
			東京營業所

五〇	株式會社北隆館	五〇	吉澤徹
五〇	株式會社養賢堂	一〇	明治圖書株式會社
五〇	倉科清次郎	一一六、四六	齋藤巢湖

殘餘金處分 前述した如く、寄附金の募集は豫期以上の好成績を納めたが、それも會議直前に至つて漸く應募せられたものが多かつたので、當時事務局としては果して豫期の収入を得るや否や不明であつたから、萬一の場合を慮り、財務委員指導の下に極力経費の節約を計つたので、結果は會議に關する諸経費を除いて約十萬圓の殘金を生ずる見込となつたのである。それ故九月十三日第八回財務委員會を開いてこの殘餘金の處分方法を諮つたのであつた。

右委員會は、殘餘金はこれを寄附者に返還するのが妥當であると會長の提案通り決議された。即ち約十萬圓は寄附額の三割に相當するので、指定寄附金を除いて二割を寄附者にお返しすると云ふのである。よつて事務局はこの金額の返還實施のため別途に積立保管する事にしたのであるが、この決議後財務委員又は寄附者の中で、返還せられるのも結構ではあるが、同一趣旨のため尙有效に殘餘金を使用せられては如何、と云ふやうな意見もあつたので、第七回世界教育會議寄附金としては財務委員會の決議の通り返還する事とし、改めて右返還金の寄附を仰ぐ事にして、次回即ち第八回世界教育會議出席者の補助金及び國際教育關係經費にしたいと云ふ考へから、財務委員及び寄附者の懇談會を開いて各位の意見を徴する事にしたのである。

東京に於ては昭和十三年二月二十四日、大阪に於ては同年四月廿五日右の懇談會を催したが、その席上に於ける懇談の様子は次の「世界教育會議財務委員及び寄附者懇談記事」によつて知られたい。

東京地方財務委員及び寄附者懇談會記事

昭和十三年二月二十四日 於 新 喜 樂

一、永田會長挨拶要旨

本夕は御多用中にも不拘、御臨席を得まして篤く御禮申し上げます。昨夏開催の世界教育會議に就きましては寄附募集と云ふ御迷惑な事を御願ひ致して居りながら主催者である私は會期前からの病氣の爲引籠りまして充分の活動も致すことが出来ませんでした。この點洵に遺憾に存じて居ります次第で皆様に対して申譯無く思つて居ります。その御詫と、又私の引籠中にも不拘皆様の御援助に依り、豫定の寄附金を集めることが出来、世界教育會議を滞りなく相濟ませましたことの御報告少々御禮と、併せて私の病氣回復の心祝とを兼ねて本夕この席を設けました次第で御座ります。

世界教育會議は我國未曾有の大會議でありまして約千人の外國教育者を集めて、各國の教育者と種々知識の交換をする事が出来たことは我々教育に携る者の等しく喜んでゐるところであります。その上この機會を利用して我國の實情を明かにし、参加者に日本を幾らかでも認識せしめて歸すことが出来たのは洵に御同慶に堪えない次第であります。外國の参加者が歸國致しましてからの様子を見ますに、今日の日支事變に對し全國民の九十八パーセントまで日本に對し好感をもつてゐないといはれてゐるアメリカの如きでも、會議参加者は蔭になり陽なたになり日本の爲になつてゐるといふことを最近歸朝されました人々から一再ならず傳へられるのを聞きまして、國家の爲あの會議が幾分でもその方面の御奉公出来たことを衷心喜んでゐる次第であります。又會議開催に要しました経費調達には皆様の多大の御盡力に依りまして豫定の額を集めることが出来ましたが、當事者と致しましてはなるべく経費の節減を計り、晚餐會の様なもの代表者のみを集めた會だけに縮小し、日光、箱根等の案内も當初の豫算には之を計上してゐたのであります。取止めることに致したり、その他出来る限りの経費節減を致しました結果十萬圓の利餘を生ずることになつたのであります。

この十萬圓を寄附者にお返しすることは先頃の財務委員會に於て決定されました。十萬圓は寄附額の三割に當るのであります。この三割を御返還するといふことになるのであります。右様の次第で殘餘金は寄附者に御返還するのであります。昨夏の世界教育會議にはアメリカから五百人の多數を出席させてゐます。今回の會議はアメリカに於て開催せられることになつてゐますので、日本といたしましても、米國のあの好意に報いる爲少くとも各都會に對し一名當位、都會は約二十都會開催される豫定でありますから二十名、其他世界教育會議の役員、都會の議長等になつておられる方を出席致させたいのであります。

この事は現在の時局から考へましても必要ではないかと思つて居るのであります。就きましては右派遣者の費用として再び御寄附を仰ぐと云ふことは仲々困難なことでありますし、もし出来れば右の費用の爲御返還致します金を改めて御寄附願へば甚だ幸と存じます次第であります。それにつきましまして皆様の御意見を御聞かせ下さりませれば甚だ結構と存じます。

一、根津嘉一郎氏挨拶

只今、永田會長から教育會議の爲に我々が致しました所の僅な御援助に對して、多大なる感謝の御言葉がありまして、甚だ恐縮致して居る次第であります。仰せの様に今日の時局は、英米の我が國に對する輿論が悉く悪いのであります。由來支那は宣傳が上手でしかも虚構の宣傳が上手であります爲、宣傳の下手な我が國は非常な不利を招きつゝあるのであります。その中にあつて世界教育會議に参加せられたアメリカの教育者達はその力が微々ではある様であります。尠くとも日本を理解してくれ、機會ある毎に多くの人々の認識の是正に當つてゐるといふことを我々も聞いて、世界の教育者が多數會議の爲に日本に集つたといふことは時局に際し甚だ有意義であつたことを痛感致します。

吾々はこの有意義なる會議を開いていたゞいて、世界各國の教育者に我が國を理解させて下さつたといふことに對して、却つて會長始め其の衝に當つた人々に深く感謝の意を表する次第であります。

又世界教育會議開催の費用に付ては當初の豫定よりも色々各方面に節約を行はれて會長のお話に依りますと、十萬圓の利餘

金を生じ之を返還するといふ御話でございましたが、かういうことは未だ會て無いことであります。もつと詳しい寄附金のものは返還の例もありましたが、かういふ大きな會議の寄附金を返還するといふことは今回が初めてであります。實に剩餘金を明かにしそれを返還すると云ふことは近來にない美舉であると思はれて居る次第であります。

倍て永田會長は剩餘金はお返しするが、若し願へるならば來年開かれる教育會議に際し、去年アメリカから澤山教育者を送つてくれた御禮をも含めて相當の人数を派遣したい、派遣する爲には相當の費用が要るから、御差支なければその費用を改めて寄附してもらひたいとの御話でありました。

今日、日本は國際的に相當活躍しなくてはならない時であり、只今の御話は尤もな御計劃と考へます。根津一個の考へと致しましては御返還になる金はその方の費用に御使ひ下さるといふことに對して少しも異議はございません。又この席に御列席の皆様におかれましても恐らく私の考へと御同様であると考へる次第であります。(拍手)

今日はわざわざこの席を御設け下さいまして我々を御招き下さいました事に對し、各位を代表し厚く御禮申上げる次第であります。

一、永田會長挨拶

唯今は皆様の代表として根津さんから御親切な御意見を伺ひまして、感激して居る次第でございます。今後とも充分の御指示御鞭達を御願ひ致します。

今回改めて御寄附願ひました寄附金は之を別途管理し、その目的の爲にのみ使用することと致します。

關西方面寄附者懇談會記事

——昭和十三年四月二十五日 於 新大阪ホテル——

一、永田會長挨拶

まだ皆様お集りになりませんが、御多用の所を御繰合せ下さいましたので、これから他に御用もおありかと考へますから鳥渡御挨拶申したいと思ひます。極く簡單で御座いますから後から御出の方には、別に繰返して申すことに致しまして、本日の會合の趣旨を申し上げます。

昨年の世界教育會議もお蔭を以つてまづ順調に終りましたが、段々その後の評判を聞きますと仲々よい結果を得たやうに考へられるのであります。外務省・文部省あたりから大變に成功したと批評して居るのであります。何分にも御承知の如く開催した時期に既に支那事變が起つたりしたのでありますから、内々當初はうまく行くのかどうかを心配して居たのであります。が、豫期以上の成績を収めたので、却つてこの時局に對しても相當効果的であつたのではないかと考へるのであります。

何しろ只今日本は頗る世界中に人氣がない。アメリカ合衆國の如きは九十八パーセントまでは日本の味方ではないといふ話で、僅かに二パーセントが日本最負であるといふ有様です。

世界教育會議にはアメリカから五百人も御客様が來た。さうして皆日本最負になつて歸つて行つたのであります。さつき申しました二パーセントは會議のお客様がたしかにその一部を占めて居るのであります。

かういふ風に會議に來た人々が日本に好感を持つて歸つたといふことは、御當地はじめ日本中どこへ行つても心から歓迎して呉れたといふことが原因でありまして、この點大阪はじめ關西各地方の皆様のお盡力に對して會議關係者たる私から厚く御禮申す次第であります。

特に會議に要する經費の點も豫想以上の寄附金を得まして、頗る都合よく參つたのであります。多額の御寄附を賜りました皆様はこの席で重ねて御禮を申し上げます。當事者と致しましては出来るだけ經費の節減を圖り、晚餐會の様なものには少數の代表者のみに對し一回開いたゞけでありまして、或は國遊會を東京府・市に御願ひするとか、外務大臣にしてもらふとか、山中湖畔の文化講座を國際文化振興會に開いてもらふといふ様に、他の團體に助力を求めまして、經費を節約したのであります。約十萬圓の剩餘金を生ずることになりました。

この十萬圓の剰餘金は、財務委員の決議によつて寄附者にお返しすることになつてゐます。十萬圓といへば寄附額の約三割でありまして、皆様に三割をお返しするのであります。然し昨年の世界教育會議にはアメリカから五百人の多数が出席されて居ますから、明年アメリカで開かれる教育會議には相當数の教育者を日本から送りたいと考へて居るのであります。それには唯教育者にアメリカの會議に行けといつても、それは不可能な事でありまして派遣に要する費用は相當出してやらなければならぬ。さうすると又々皆様に寄附をお願いすることになりますので、重ね重ね御迷惑と考へますので、もし御差支へがなければ、お返しする十萬圓を改めて御寄附願へれば、これを派遣の費用に充てたいと考へるのであります。卒直に申し上げますと十萬圓をお返しするが、改めてこれを又御寄附願ひたいといふのであります。

東京に於て同様のお願いを致しました所、根津君が代表してこのお願いを承知して下さいました。皆様に御異存がなければ、當地におかれても何卒御承諾願ひ度いのであります。

一、片岡安氏挨拶

私がこの席で一同に代つて御挨拶をなすべきではないのでありますが、世界教育會議の寄附金を集めますに當つて、方々へお頼みして歩きました責任と、又この席にお出での小倉さんに申し上げます所が、おまへが挨拶しろといふ事でありまして、甚だ僣越であります。一言御挨拶と、只今永田會長からお話のありました事に就てお答の言葉とを申し上げます。

昨年の世界教育會議がまことに成功裡に終つたといふお話を承りましたが、私自身の見聞でもお言葉の通りであり、又御寄附下さつた皆様にも寄附の仕甲斐があつたと大變に喜ばれて居つたのであります。此度の會議によつて教育者を通じて國際親善の實が極めて擧つたと考へます。又、日本をよく認識して歸つたといふことは、日本の爲極めて有意義な事と喜ぶ次第であります。

あのやうな大規模の國際會議を成功させたことは素より永田會長はじめ幹部の方々の御骨折りの結果であること申すまでもありませんが、又一面寄附者の後援も與つて力あつたことと考へます。

然るに承る所によれば、經費の方も萬事都合よく行つたさうで十萬圓程剩つたといふお話であります。これは局に當られた方の充分の御用意と御計畫とより來たものと信ずるものであります。今うかがひますと明年アメリカで開かれる世界教育會議に相當数の教育者を派遣するのに金が必要だから、この剩つた金を改めて寄附しては呉れないかといふことであります。既に東京ではこの御希望に對して、なる程尤もだから寄附しようといふことになつたさうであります。この點につき私が寄附者の御意見を承つた所では御異存がなかつたのであります。この席にお見えの皆様も恐らく御異議がないのではないかと存じます。即ち關西方面では大多數の方は必ず御賛成と思ひます。中には御承諾にならない方が少しはあるかもしれませんが、まづ皆様御異議がないと考へますから、永田會長におかれても御申出が賛成されたものと御承知になつてよいと思ひます。終りに今日の御招待に對し厚く御禮申し上げます。

一、永田會長再挨拶

只今片岡さんから有難い御挨拶を承りまして、感謝してゐる次第であります。先程剩つた十萬圓は、これを明年の世界教育會議に教育者を派遣する費用にしたいと申しましたが、これだけに全部費つてしまふと云ふのではありません。會議は尙三年後にも五年後にも開かれるのであります。その場合に派遣する費用にも使ひたいのであります。尙教育者の國際的交通が頻繁になつて参つてフィリピンとかインドあたりから教育者や學生が度々來ます。これの接待の費用も相當かゝるのであります。この費用の一部にも使ひ度い。又紀元二千六百年には東亞教育大會もしたいと考へてゐるのであります。今回改めて頂戴する御寄附もその御寄附の精神に沿つた費用に當ると同時に充分節約して効果を多からしめたいと考へて居りますので豫じめ御承知おき願ひたいのであります。

右懇談會の意向に基いて、六月十九日附指定寄附を除く全寄附者宛左の依頼狀を發送して、第七回世界教育會議寄附金としてはその剰餘金を返還することとし、改めて國際教育事業資金（次回會議出席者派遣費を含む）として寄附

を受くる事としたのであつた。

拜啓愈々御清穆の段奉賀候

陳者昨夏第七回世界教育會議開催の節は格別の御援助を賜り衷心感謝に不堪候御蔭を以て右會議は四十三ヶ國八百六十一名の外國參加者並百拾名の日本在住外國人及二千四百餘名の日本側參加者の會合の下に各種教育問題の研究討議を重ね各國教育者相互の提携を促し以て國際的善意の涵養に資したるのみならず是等出席外人に對して我が教育・文化・經濟・藝術等諸般の實情を認識せしめ我が國體の眞相を海外に顯揚するの一助ともなし得たるは洵に欣幸の至りに有之今次事變に際しても本會議に五百餘名の出席ありたる米國の教育者に於ては我が立場に深甚なる理解を寄する向多々有之候間是等教育者に依り將來彼我友交關係に何等かの好影響を齎し得べきを期待致候

斯の如く本會議の使命遂行を極めて圓滑ならしめ得たるは是偏に各位より寄せられたる熱誠なる御援助の賜に有之候しかしてその經費に就ても關係官廳公共團體及國際團體等の實質的援助により又財務委員指導の下に極力支出を節限したる結果別紙計算書記載の通り節約することを得たるに付財務委員會に於て御寄附額の三割を御返還致すことの申合有之候處明年米國に開催豫定の第八回世界教育會議には世界聯合教育會副會長及び各部會正副議長に推薦せられたる六名をはじめ可及的多數の有力なる我が代表を派遣致し東京會議に多數の代表を來朝せしめたる米國の好意に應ふるとともに併せて國際教育の振作向上の諸計劃を實施し教育者を通じて我が國を理解せしむることと致度從て計劃實施には相當多額の經費を要すべきに付先般別紙記録の如く東京及大阪に於て財務委員及寄附者懇談會を開催右計劃實施に要する經費として右金額を改めて御寄附相願ふ様冀望致せしに對し各位の御賛成を得たる次第に有之候就ては甚だ勝手乍ら前記の金額を右諸計劃遂行の爲改めて御寄附被下度此段及御願候 敬具

昭和十三年六月十九日

帝國教育會長 永田秀次郎

よつて事務局は七月五日、寄附者に返還すべき金額九萬九千九百八圓貳拾五錢を正式に帝國教育會國際教育部會計に移管することとしたから、第七回世界教育會議寄附金は次の如く貳拾參萬六千參百五拾五圓七拾壹錢に減少することとなつた。

寄附金額	金參拾參萬六千貳百六拾參圓九拾六錢也
返還額 (改メテ國際教育事業ニ寄附ヲ受ケタル額)	金九萬九千九百八圓貳拾五錢也
差引 (第七回世界教育會議寄附金總額)	金貳拾參萬六千參百五拾五圓七拾壹錢也

帝國教育會國際教育部會計では、直ちに右返還金を、一部を定期預金、一部を特別當座預金として第一銀行に預金し、事務局の移管條件通り、返還金を改めて寄附方不承諾のものがあつた場合は右預金中より返還を實施する事に定め管理する事にしたが、前述の通り寄附者の大部分は返還金を改めて國際教育事業資金に寄附方を承諾せられてゐるのであるから、差當り管理方法を規定する事として、目下次の如き資金規程について審議中である。

帝國教育會國際教育資金規定

- 第一條 本會國際教育事業ニ對シ寄附セラレタル篤志者ノ寄附金ヲ以テ本會ニ國際教育資金ヲ設定ス。
- 第二條 本資金ハ本會ニ於テ單獨執行スル國際教育ニ關スル事業以外ニ之ヲ使用スルコトヲ得ス。
- 第三條 本資金ヲ管理スルタメ帝國教育會國際教育資金管理委員會ヲ設ケ、本會理事及寄附者代表若干名ヲ以テ組織ス。委員

ハ會長之ヲ委嘱ス。

第四條 本資金ノ收支ハ總テ委員會ノ決議ヲ經ルモノトス。

寄附金募集に關する經驗、批判並びに餘言 世界教育會議に關する寄附金募集は、上記述したる如く、その事務的手續より見ては決して賞讃を博し得べきものではない。然しながら實際募集に着手したる時期が極めて遅れ（會議開催前僅か二ヶ月餘）たるに拘らず豫定以上の額を募集し得たることは、寄附金募集に多年經驗を有する人々の、意外の良果に驚嘆されてゐる所より見れば極めて上々の成績といはなければならぬ。

かゝる良成績を上げ得たる原因を温ねておくことは、後日の參考にならうと考へる。今事務當局の見る所を左に掲げて見よう。

一、世界教育會議開催が國家的事業なりとの印象を與へ得従つて財界にこれが支援の決意を促したること。尤もこの點は果して事務局の見解通りなるや否やは多少の疑問がある。何となれば當初財界人に寄附の了解を求めたる際、多く教育と實業界とは直接の關係がないではないかとの反問を受けたのである。蓋し實業家が教育者の會議に多額の寄附をしても、この會議の結果が直ちに實業界の収益を齎さないではないか、財界はまだ他に澤山出資すべき重要な會議や必要な事業があるといふのである。事務局はこれに對し、極力教育會議が國家的意義ある會議で、その成果が我國教育界の向上に資するに足るものあること、又この會議に來朝の外人が公平なる立場に立ち、且歸國後多數の若き國民に知識を授ける職を有する教育者であるから、正しき日本の姿を認識せしめて歸すことは、日本の爲最も望まじき機會であること、我國の優れたる模範工場を視察せしめることによつて、我國工業その他の企業が不合理なる勞

働搾取の政策又はダンピング等の方法により、廉價なる製品を世界の市場に提供してゐるといふ誤まれる認識を是正し得ること等を説き、更に千名の外人が來朝し一名平均二千圓を費消するとすれば二百萬圓の金を落すことになるからこの會議で我國が外國に放出する金が僅かに三四萬圓に過ぎないと比較すれば、決して財界に不利を齎らすものでないことを説明した。

これらの説明がどこまで受入れられたかは疑問とするも、次に述べる如く歴代内閣がこの會議開催に指導的援助を與へてゐる事實等を知つて、漸次財界人にこの會議の重要性を認識せしめ得たと信じてゐる。而してこの事がやがて寄附金齎出の決意となつて表はれて來たものと思ふ。

二、歴代内閣の支援。第七回世界教育會議の東京招請は、第六回オックスフォード會議直後に決定せられたのであるが、當時の岡田内閣の松田文相の了解の下にこれが受諾を決したのである。而して日本事務局設置されて間もなく二・二六事件突發し廣田内閣組織され平生氏文相となられたのであり、更に林内閣に於ては首相が文相を兼攝され近衛内閣出現の後に安井氏が文相となられたのであつて、會議開催に至るまでに、松田、川崎、平生、林、安井の五代の文部大臣が就任されてゐるが、何れもこの會議を積極的に支持され、特に平生文部大臣は政府補助金十五萬圓の支出に力を盡され、且前述の如く文相官邸を提供して永田會長が都下有力の實業家を招待するに當り特に有田外務大臣と共に出席されて力を盡して實業家に説かれたのである。林文相は特に三井・三菱兩家の代表に懇請され、又安井文部大臣は自ら主催して官邸に再び實業家を招待されて、その支援方を懇請された外、當日の缺席者及び地方在住實業家に對し左の如き依頼狀を、又地方長官に對して通牒を次官に命じて發せらるゝところがあつた。尙會議終了後寄附者及び關係者に對し次の如き禮狀を送られた。

(六月二十三日文部大臣實業家招待會缺席者宛依頼狀)

昭和十二年七月五日

文 部 次 官

宛

拜啓 今夏八月二日より六日間東京に於て開催可相成第七回世界教育會議は從來本邦に開催の國際會議に比しその規模遙かに大なるものあり且會議の重要性に鑑み本省に於ては豫て補助金十五萬圓を交付し帝國教育會内同會議事務局を贊助し居候處所要經費五十二萬圓中殘餘三十七萬圓は之を一級の御援助に俟つの外なくその御依頼の爲六月二十三日文相官邸に御案内申上たるところ御缺席相成たるにより當日文部大臣より御出席の各位に懇請致候主意別冊を以て及御送候間右記録に依り委曲御諒察の上本會議所期の目的達成の爲可然御援助相仰度此段依命及御依頼候也

敬 具

(地方實業家宛文部大臣依頼狀)

昭和十二年七月五日

文 部 次 官

宛

拜啓愈々御清昌奉賀候
陳者今度八月二日より六日間東京に於て(中略)政府補助金を除きて一般各位の御援助に俟つの外なきを以て六月二十三日在京實業家諸氏の來邸を乞ひ文部大臣よりその財的援助方に關し別冊記事掲載の如き懇請ありたる次第に有之候就而遠隔の事とて親

しく御來駕を乞ひて御依頼致す事相叶はず候へ共委曲右記事に依り御諒察の上本會議所期の目的達成の爲應分の御援助相仰度此段及御依頼候
敬 具

(地方長官宛依命通牒)

昭和十二年七月五日

文 部 次 官

宛

第七回世界教育會議寄附に關する件
今夏東京に開催可相成第七回世界教育會議に關しては曩にその目的の意義並效果等に付廻達致置候處(中略)補助金を除きては一般寄附に俟つ外なき爲特に在京實業家諸氏を六月二十三日文相官邸に招じ文部大臣より別冊記事の通り財的援助方懇請を爲したる次第に有之候に付ては委曲右記事に付御了知の上本會議を國家的支援の下に成功せしむる爲貴縣下有力者よりも何分の援助相成様可然斡旋方御取計相煩度
右依命通牒す

(寄附者宛文部大臣禮狀)

年 月 日

文 部 大 臣

宛

拜啓 第七回世界教育會議開催に要する經費調達方に關し曩に及御依頼候處今般御寄附相仰候趣同會議の準備遂行上洵に欣幸に不堪茲に厚く御禮申上候 敬具

(會議終了後寄附幹旋者宛文部大臣禮狀)

拜啓 初秋之候愈々御清穆の段奉賀候 陳者過般東京に開催の第七回世界教育會議に際しては公務御繁多中にも不拘深甚なる御盡力を賜り衷心感謝に不堪候御蔭を以て本會議の任務遂行を極めて圓滑ならしめ以て克くその重大使命を達成致候段洵に御同慶に不堪茲に御禮旁々御挨拶申上度如斯御座候 敬具

昭和十二年九月六日

文部大臣 安 井 英 二

(寄附者宛文部大臣禮狀)

拜啓 初秋之候愈々御清穆の段奉賀候 陳者過般東京に開催の第七回世界教育會議に際しては格別の御後援を賜り有難奉謝候御蔭を以て重大使命を帯びたる國際會議をして所期の目的を達成せしめ得たるは洵に御同慶の至りに御座候 先は右御高謝旁々御挨拶申上度如斯御座候 敬具

昭和十三年七月六日

文部大臣 安 井 英 二

かくの如く安井文部大臣を始め歴代文部大臣が實業界にこの會議の重要性を説かれたことは、寄附金の募集に千鈞の重味を加へたものなることは言を俟たない。

尙こゝに特筆すべきは、平生、林兩大臣の下にあつた河原文部次官と安井文部大臣の下にあつた伊東文部次官の御盡力である。

河原次官は政府補助金支出につき最も多くの力を盡され常々この教育會議の絶大なる後援者であつて、特に平生文相の代理として三井・三菱・住友に説かれ、又事務局に對し常々親切なる指導を惜まれなかつた。

又、伊東次官は安井文相の實業家招待につき盡力され、又、大阪府知事へ左の如く電命して關西實業家を文部大臣代理として招待懇談すべき旨を指令される等種々の支援を與へられた。

昭和十二年七月九日關西實業家招待會開催に際し大阪府知事宛文部次官依頼電報

電文

「明九日大阪クラブに於て世界教育會議に關し貴地實業家を招待し茶會催さるゝに當り永田會長病氣缺席の趣に付ては同會議の使命に鑑み貴官に於て充分なる御幹旋相願度此段特に御依頼申上ぐ 文部次官」

これら兩次官の支援が當然實業界へも政府のこの會議への肩入れの程度を暗示するに役立つたのである。

三、前述の如く實業界の有力者である矢野恒太、望月軍四郎兩氏が帝國教育會の監事であるといふ立場とその年來の教育に對する理解とから獻身的努力をされたこと、又明石照男、米山梅吉兩氏が教育界に對する同情と理解より全力を擧げて寄附金の蒐集に努められたこと、その他鶴見・根津・藤山、大阪の片岡・村田・安宅、名古屋の青木、その他既に記した諸氏が大なる後援を惜まれなかつたことが寄附金募集に最も與つて力あつたことも言を俟たない。

四、寄附金募集着手の當時は永田會長が郷勇爵と會見せられ、了解を求められた結果、郷勇がその主宰する日本經濟聯盟並びに日本工業俱樂部に對し、寄附金蒐集につき助力すべき旨を下命せられたと仄聞してゐるが、この事は財界の同情を得るに大なる役目を演じたことは想像に難くない。

五、既に述べた所であるが、日本經濟聯盟、日本工業俱樂部及び東京商工會議所の職員に會議の財務事務囑託たるを請ひ、これらの人々が従來の經驗と財界の消息と、財界人への常時の接觸との種々の有利な立場より活動されたことが、事務的立場より見れば最も効果を上げ得たのである。

六、會長永田秀次郎氏の政治的背景・個人的聲價信用等が寄附金募集に常に有力な働をなして居たことは否むを得ない。「永田さんの爲に寄附しよう」といふ心理状態を以て寄附募集に應ぜられた方々も決して尠くなかつたのである。而してこの事は見様によつては多額の寄附を集め得た最も決定的要素であると考へる。

以上で寄附金蒐集に當りその成功したる原因を掲げ盡した心算であるが、最後にこの寄附金蒐集中の一挿話を述べて當時の苦心を偲ばふと思ふ。

財界に寄附を願ふとき、時に反問されるのは次の一事であつた。

依頼者の言ふが如く、この會議がしかく國家的大事業ならば何故國家自ら全經費を負担しないのであるか、非常時下に於て財界は堪へ得る限りの租稅負擔に甘んじて居る。國家はよろしくその尠大なる豫算の一部を割いてこの會議の開催に當つべきである。若し國家財政の繰合せ上この事を不可能とし、半強制的に財界より寄附を支出せしむるならば、政府はこの寄附金を會社の損金と認むるが至當ではないか。然るに従來東京地方の收稅官は會社の寄附金をその損金と認めず、却つて利益金中に加算して課稅するは不都合ではないかといふのである。

この最後の難點は至極尤もの議論であつて、或財界人の言の如く紋上の收稅官の取扱を變更し得るに於ては、五萬十萬の寄附を此の際爲すことは左まで苦痛でない。何となれば今後従來の如き寄附金には課稅されなくなるから、差引の利益は可成の額に上るからである。

この問題につき矢野委員は特に力を盡され、結城大藏大臣に直接説得さるゝ所あり、その結果遂に問題を有利に解決し得たのであつて、この解決が或は今回の寄附應募に影響する所なかつたとは云へないと思ふ。

左にこの記念として昭和十二年五月七日の東京日日新聞の記事を掲げる。

「營利會社の寄附金所得稅免除に決す

五月以降到來する事業年度より適用

法人（事業會社特に同族會社）の社會事業公共事業或は國策事業（例へば航空事業）等に對する寄附金は従來その會社の利益金の一部として所得稅を課せられてゐたが、今回大藏省ではこの寄附金の性質に鑑みその發達をはかる意味に於て五月以降決算期の到來する事業年度分よりはこれに對し課稅せざる事とし、七日附主稅局長通牒を以て今後右に關する課稅上の取扱ひを變更するやう全國稅務監督局に通達した。即ち法人所得稅の課稅標準たる普通所得は各事業年度の總益金より總損金を控除したる金額に依ることとなつて居り、寄附金は従來益金の一部と看做されてゐたが、今回の改正によりこれを損金と看做し従つて普通所得の計算に當つて寄附金は當然控除されることになつたもので、去る議會に於てもかなり論議された問題であるだけに大藏當局の英斷として注目されてゐる。

終りに寄附金拂込の方法及び寄附金募集に對する警察當局への届出等の事務に付いて述べる事にする。

寄附金拂込の方法は、本會直接に受領するものと、代理者即ち銀行を指定し拂込を受付けるものと、郵便振替貯金によるものとの三方法を採用したのである。領收書は拂込の場合直接本會に拂込まれる場合は直ちに領收書を發行した

が、代理銀行に拂込の場合には一旦假領收書を交附せしめ、本會に當該銀行より受領通知のあつた際本領收書を發送した。振替貯金の場合に於ても銀行の場合と略々同様に取扱つたのである。

代理銀行は「第七回世界教育會議寄附申込書」(前記寄附勸誘添付物参照)に記載してあるやうに、第一・三菱・三井・安田及び住友の五銀行を代理者に定める事としその取極めを行つたのであつたが、銀行との取極めにはその銀行ごとに形式の相違があるが大要は次の通りである。尙預金利子所得税及び資本利子税免除方の依頼をなした。

寄附金受入取扱依頼書

當會寄附金受入取扱方左記ノ通り貴行ニ委託致候間御承諾被成下度候

- 一、貴行本店營業部ヲ取扱店トスル事
- 一、受入金ハ當會名義特別當座預金勘定ヘ組入相成度事
- 一、取扱ニ要スル收入印紙及印税其他ノ實費ハ當會負擔ノ事
- 一、尙入金ニ對シテハ當會所定ノ領收書ヲ發行相成度事
- 一、前記領收證用紙ハ當會ヨリ回付致スヘキ事

年 月 日

東京市神田區一ツ橋 教育會館内

第七回世界教育會議寄附金管理者

帝國教育會長 永 田 秀 次 郎

株式會社 第一銀行御中(他略同例)

税金免除取扱依頼書

特別當座預金

當會議左記理由ニ據リ預金利子所得税及資本利子税免除資格有之候間前記預金利子ニ對シ免稅方御取扱被成下度御依頼申上候就テハ本件ニ關シ如何ナル事故差起リ候トモ當方ニ於テ一切處理致貴行ニ聊モ御迷惑相應申間敷候也

記

一、帝國教育會ノ事業ニ充當ノモノ

年 月 日

東京市神田區一ツ橋 教育會館内

第七回世界教育會議寄附金管理者

帝國教育會長 永 田 秀 次 郎

株式會社 三菱銀行御中

寄附金募集許可願 寄附募集を行ふには警察當局の許可を要するのであるから、昭和十一年十二月十五日警視總監宛所轄錦町警察署經由次の如き寄附募集許可願を提出した。

寄附金募集許可願

所在地 東京市神田區一ツ橋 教育會館

社團法人 帝國教育會長 永 田 秀 次 郎

一、募集目的

昭和十二年八月二日ヨリ同七日迄第七回世界教育會議開催ニツキ之ニ要スル經費總額金五十二萬七百圓ノ中金二十五萬圓ヲ

財界其他有力者ノ寄附ニ仰カントスルモノニ候

(別紙第七回世界教育會議要旨及ビ豫算書参照)

一、募集金額

金二十五萬圓也

(收支豫算別紙ノ通り)

一、募集期日

許可ノ日ヨリ昭和十二年八月末日迄

一、募集方法

書面又ハ面接

其範圍ハ財界其他有力者

一、募集區域

東京府一圓

右ニヨリ寄附金募集致度候條御許可相成度此段及顯出候也

昭和十一年十二月十五日

警視總監 石 田

審 殿

右 永 田 秀 次 郎

右顯出をなすと同時に、本會會長は寄附金募集従事者として第七回世界教育會議日本事務局事務總長大島正徳及び帝國教育會事務理事藤井利譽の二名を申告した。

右顯出に對し警視總監は昭和十二年一月十八日附を以て左の許可書を交付した。

指令第一一六一號

神田區一ツ橋二丁目九番地一ツ橋教育會館内

社 團 法 人 帝 國 教 育 會

會 長 永 田 秀 次 郎

昭和十一年十二月十六日願寄附金募集ノ件左ノ條件ヲ附シ許可ス但募集シタル金額ニ對シテハ二ヶ月毎ニ收支計算書ヲ調製シ警視廳ニ申出ツベシ

昭和十二年一月十八日

警視總監 早 川 三 郎

一、募集ノ目的

昭和十二年八月二日ヨリ同七日ニ至ル間開催セラル、世界教育會議費ノ一部ニ充當スル爲

一、募集金額

金二十五萬圓也

一、募集ノ方法

財界及其他有力者ヨリ任意ノ寄附ヲ求ム

一、募集區域

東京府一圓

一、募集期間

許可ノ日ヨリ昭和十二年八月三十一日迄

右指令に於いて昭和十三年十月二十一日最終の收支計算報告書を警視廳に提出し報告を了した。

第三節 教育關係者醜金

教育關係者醜金は、帝國教育會を員たる教育團體其他の醜金と、全國の教育關係者(學校教職員其他)の醜金とに

區別される。一つは團體の酬金であつて他は個人の酬金である。故にこゝにもこれを區別して述べる事にしたが、「酬金募集内規」は双方の酬金に付て内規してゐるから、次にその内規を掲げ参考に供する事とした。

第七回世界教育會議教育關係者酬金募集内規

- 一、帝國教育會ハ第七回世界教育會議ノ開催ニ要スル經費ノ一部ニ充當スル爲、全國教育關係者並ヒニ教育團體ヨリ酬金ヲ募集スルモノトス
- 二、前項ノ酬金募集ノ實行ニ當ル者ハ左ノ區分ニヨリコレカ擔當ヲナスモノトス
 - 1 道府縣所在ノ各學校及ヒ幼稚園關係者ハ各道府縣教育會
 - 2 外地所在ノ各學校及ヒ幼稚園關係者ハソノ所在地ノ教育會又ハ教育關係官廳
 - 3 教育會又ハソノ他ノ教育團體ハ帝國教育會
- 三、募集擔當者ハ左ノ標準ニヨリ各學校又ハ幼稚園關係者ノ最小限度酬金額ヲ定メ、ナルヘクソノ額以上ノ應募ヲ勸誘スル方法ヲ講スルモノトス
 - 1 學校幼稚園關係
 - 青年學校、小學校教職員並ヒニ幼稚園保母ハ最小限度一人貳拾錢ノ割、ソノ他ノ學校教職員ハ一人參拾錢ノ割トス。募集ノ實際ニ當リテハ各學校又ハ幼稚園ニ對シ教職員數ニ前項一人ノ酬金額ヲ乘ジテ得タル額ヲ以テ當該學校又ハ幼稚園ノ最小限度酬金額トシ、學校又ハ幼稚園ヲ單位トシテ應募スル様取扱フコト
 - 2 教育會又ハ教育團體
 - 帝國教育會ノ會員タル教育會又ハ教育團體ハ帝國教育會會費分擔割合ヲ最小限度酬金額トシ其他ハコレニ準スルモノトス
- 四、酬金募集開始ハ昭和十二年一月一日トシ、締切ハ同年五月三十一日トス
- 五、第二項1及ヒ2ノ募集擔當者ニ對シテハ募集費及ヒ送金料トシテ徵集額ノ一割ヲ交付スルモノトス

六、前項ノ募集擔當者ハ六月十五日マテニ帝國教育會宛徵集金額ヨリ前項ノ交付金額ヲ控除シタル額ヲ帝國教育會ニ送付スルモノトス

右送金ニ當リテハ應募者職氏名簿應募金額ノ記録ノ外ニ差引計算書ヲ添付スルモノトス

教育團體の酬金は、帝國教育會々員たる教育團體の酬金と、會員外の團體の酬金との二種とする。會員たる教育團體は、第七回世界教育會議を主催する本會の會員であるから、同じく主催者の立場にあるものであつて、會議開催に對しては全幅の支援を爲してゐる教育團體であるから、開催經費に對しても應分の酬金を期待し得る團體なのである。次に會員外の教育團體の酬金は世界教育會議が我國教育に重要な役割をなすものである事を知つてもらつて特に支援を仰ぐ豫定のものであるから、その期待は不確實であるを免れないのである。事實南洋群島教育會及び後に本會々員になつた朝鮮教育會の二教育會だけが、本會々員たる教育團體と酬金に盡力を惜まねなかつたに過ぎなかつたのである。初め教育團體の酬金を豫計するに當つては、本會々員たる教育團體の酬金をのみ見込む事とした。しかして豫算編成當時その會員は六十八團體であつたから、一團體五十圓宛の酬金三千四百圓を計上したのである。その後會員を増加し會議開催直前には八十二團體、現在では八十四團體を算ふるに至つた。昭和十一年三月廿四日本會の評議員會が開かれて、その議案の一つとして第七回世界教育會議豫算が提出され、原案通り可決せられた際の豫算は上述の通り一團體の酬金額は五十圓と決定せられたのであつたが、實施方法即ち前掲の「第七回世界教育會議教育關係者酬金募集内規」を定むるに當つて、同年七月十日の理事會は、團體會員の負擔する酬金は、會員として本會に納める團體會費の分擔割合を最小限度の額とすると云ふことに修正せられたので、同七月廿四日評議員會にこの旨を報告して

了解を得、實施に至つたのである。この修正によると會員たる教育團體の酬金は百圓及び五十圓の二種となつて、會員の増加と併せて豫算上増収をみるに至つたのである。

教育團體の酬金の明細は次の通りであつて、總て既收のものである。

帝國教育會加盟團體負擔金

會 名	金 額	會 名	金 額
臺灣教育會	五〇、〇〇	全國小學校聯合女教員會	一〇、〇〇〇
南滿洲教育會	五〇、〇〇	淺草區教育會	五〇、〇〇
樺太教育會	五〇、〇〇	大森區教育會	五〇、〇〇
北海道聯合教育會	一〇〇、〇〇	教育評論家協會	五〇、〇〇
函館教育會	五〇、〇〇	京都府教育會	一〇〇、〇〇
小樽教育會	五〇、〇〇	京都市教育會	一〇〇、〇〇
札幌市教育會	五〇、〇〇	大阪府教育會	一〇〇、〇〇
帝都教育會	一〇〇、〇〇	大阪市教育會	一〇〇、〇〇
茗 溪 會	一〇〇、〇〇	神奈川縣教育會	一〇〇、〇〇
帝國盲教育會	五〇、〇〇	橫濱市教育會	一〇〇、〇〇
師範學校長協會	五〇、〇〇	兵庫縣教育會	一〇〇、〇〇
櫻 藍 會	五〇、〇〇	神戸市教育會	一〇〇、〇〇
全國聯合小學校教員會	五〇、〇〇	長崎縣教育會	一〇〇、〇〇

長崎市教育會	五〇、〇〇	滋賀縣教育會	五〇、〇〇
新潟縣教育會	一〇〇、〇〇	岐阜縣教育會	一〇、〇〇〇
新潟市教育會	五〇、〇〇	岐阜市教育會	五〇、〇〇
埼玉縣教育會	一〇〇、〇〇	信濃教育會	一〇〇、〇〇
群馬縣教育會	一〇〇、〇〇	宮城縣教育會	一〇〇、〇〇
高崎市教育會	五〇、〇〇	仙臺市教育會	五〇、〇〇
千葉縣教育會	一〇〇、〇〇	福島縣教育會	一〇〇、〇〇
茨城縣教育會	一〇〇、〇〇	岩手縣教育會	五〇、〇〇
栃木縣教育會	五〇、〇〇	青森縣教育會	五〇、〇〇
奈良縣教育會	五〇、〇〇	山形縣教育會	五〇、〇〇
奈良市教育會	五〇、〇〇	秋田縣教育會	五〇、〇〇
佐 保 會	五〇、〇〇	福井縣教育會	一〇、〇〇〇
三重縣教育會	五〇、〇〇	石川縣教育會	一〇、〇〇〇
愛知縣教育會	一〇〇、〇〇	金澤市教育會	五〇、〇〇
名古屋市教育會	一〇〇、〇〇	富山縣教育會	五〇、〇〇
豐橋市教育會	五〇、〇〇	鳥取縣教育會	五〇、〇〇
靜岡縣教育會	一〇〇、〇〇	鳥根縣教育會	五〇、〇〇
濱松市教育會	五〇、〇〇	岡山縣教育會	一〇〇、〇〇
山梨縣教育會	五〇、〇〇	岡山市教育會	五〇、〇〇

廣島縣教育會	一〇〇,〇〇〇	福岡縣教育會八幡支會(會議直前入會)	一
吳市教育會	五〇,〇〇〇	大分縣教育會	五〇,〇〇〇
尙志會	—	佐賀縣教育會	五〇,〇〇〇
山口縣教育會	五〇,〇〇〇	熊本縣教育會	一〇〇,〇〇〇
和歌山縣教育會	五〇,〇〇〇	宮崎縣教育會	—
和歌山市教育會	五〇,〇〇〇	鹿兒島縣教育會	一〇〇,〇〇〇
徳島縣教育會	五〇,〇〇〇	沖繩縣教育會	五〇,〇〇〇
香川縣教育會	五〇,〇〇〇	朝鮮教育會(會議後入會)	—
愛媛縣教育會	五〇,〇〇〇	豊島區教育會(會議後入會)	—
高知縣教育會	五〇,〇〇〇	加 盟 外	—
福岡縣教育會	一〇〇,〇〇〇	南洋群島教育會	五〇,〇〇〇

次に教育關係者個人の贈金は約三十萬人の教育關係者、主として學校教職員から贈金を仰ぐ豫定のもので、その数の多いこと、個人の贈金額の零細なる點に於て、その募集は困難を豫想せられた。しかしながら本會議が教育の會議であるに鑑み、贈金額の高を論じるよりも寧ろ支援者の多數を得る事が望ましかつた。即ち多くの教育者の支援が會議をして成功に導くものと確信し、贈金の勧誘に當つたのである。この贈金募集が廣範圍に涉りながら、しかも整然と所期の方針に進む事が出来たのは、全く地方團體會員の力によるものである。

地方團體會員は、團體の贈金明細の條にあるように全國に散在してゐるので、その區域内に於ける聯絡が圓滿に達せられたと同時に、世界教育會議を支持する熱意が繁雜無趣味なる可き事情を征服して、好結果を齎すに至つたのである。

ある。

こゝで少しく贈金収入豫算を説明する必要があるのは、前述の如く教育關係者贈金が好成績を納めたこと云つてゐるに拘らず、豫算に對して二萬圓餘の減收となつてゐる點である。この二萬圓餘の減收は教育者の支援が不足した結果生じたものでは全くなく、當初豫算の見積に誤算があつたために外ならない。豫算の附記に従ふと、小學校職員二十萬人に對し一人二十錢の割合で四萬圓、中學校以上教職員十五萬人に對し一人三十錢の割合で四萬五千圓、教育團體六十八に對し一團體五十圓の割合で三萬四千圓、合計八萬八千四百圓となつてゐる。この中どこに誤算があつたかと云ふと、中等學校以上教職員の數を十五萬人と見込んだことにある。これは當時の調査の誤りであつて、その三分の一の五萬人となすべきであつた。事實我國の中等學校以上の教職員は約八萬人に過ぎないばかりでなく中等學校以上特に専門學校以上の教職員の寄附は從來の經驗によつてその不成績から推せば、最大五萬人の見積を適當とせざるを得ない状態にあるのである。従つてこの収入は一萬五千圓であつて、三萬圓の相違を生じてゐる。故に合計八萬八千四百圓は五萬八千四百圓と當然修正さるべき筋合にあるものであるから、昭和十三年五月三十一日現在に於ける贈金収入六萬五千九百八十八圓八十六錢及び募集手数料(贈金額の一割)六千六百九圓二十六錢を合計すると七萬二千五百九十圓十二錢となつて豫期以上の成績を納めたものと云つて差支へないのである。

教育者贈金の募集は、一般寄附募集と相俟つて運動を起したのである。全國三十萬人の教職員に別項の如き「第七回世界教育會議教育者贈金募集趣意書」其他關係印刷物を送る事が、世界教育會議に對する教育者の注意を促すばかりでなく國民の輿論を喚起する利益があつたからである。事實全國津々浦々に至る迄世界教育會議の開催を知り、これに對し良かれ悪しかれ關心を集め得た事は、ひいて一般寄附募集の空氣を濃厚にし、寄附を順致するに役立つたの

である。

(イ) 第七回世界教育會議教育者離金募集趣意書

昭和十二年八月二日より七日迄帝都東京に於て第七回世界教育會議が開催されることになりました。元來この世界教育會議と云ふものは現在その本部を「アメリカ」の「ワシントン」に置く世界聯合教育會の事業の主要なものであつて、隔年に開催されて居る會議であります。此度の東京會議は世界聯合教育會の正會員たる帝國教育會が、その開催に必要な諸般の事務の實行を擔當するものであつて、帝國教育會はこの爲政府當局の了解を求むると共に、新に第七回世界教育會議日本事務局を設置して、専らその衝に當らせることとしたのであります。

而して本會議は實に教育者、學者の世界的會合であり、教育事業の國際的連絡であり、又一面その世界的交際であるのであります。

而も本會議には多數の有力なる教育家、學者が外國より参加出席するのでありますから、此等参加者に對し我が國文化の真相を紹介し、誤りなき日本の眞の姿を認識せしめるには絶好の機會であります。特に参加者が穩健中正の立場に立つ教育家であり、職務上有效なる宣傳力を有するものであるのに鑑みるときは、此の人々に我が國體、我が文化、我が經濟等の種々相の粹を知悉せしむることが、日本として正に爲すべき義務であるところへ考へられるのであります。教育會議そのものの收穫に期待する所大なるものある上にかかる國交上有利なる効果を齎すべき本會議を、我々教育家の手で開催することは、我々教育家の誇と考へるのであります。

然し本會議開催の爲には尠からざる費用を要するのでありますが、既に政府は勿論民間團體はこれに對し有力なる支援を約束されて居ります。

就ては大方諸賢に於ても、本會議開催の趣旨を御了解の上、離金に應募せられんことを願ふ次第であります。

離金應募方法

一、離金額 青年學校、小學校教職員並幼稚園保母は最小限度一人貳拾錢の割、その他の學校教職員は一人參拾錢の割にて離金せられ度し

二、離出方法 學校毎に取纏めの上、左の區分に従ひ離出せられ度し

一、道府縣所在の學校及幼稚園はその道府縣教育會

二、教育團體は帝國教育會

第七回世界教育會議參加規程

第七回世界教育會議要旨

第七回世界教育會議に就て

(ホ)(ニ)(ハ)(ロ) 永田秀次郎講演第七回世界教育會議に就て

しかしてその募集は昭和十一年七月十日開催の理事會に於て決定せる「第七回世界教育會議教育關係者離金募集内規」によつて明かなやうに教育關係者即ち學校教職員の離金勧誘は内地に於ては各道府縣に在る本會々員たる教育會がその衝に當る事とし、外地に於てはその地の教育會が本會々員たると否とに拘らず、その教育會に離金募集方を依頼し、尙所管官廳に對してはその助力方を懇請するところがあつたのである。又一方例へば小學校關係に於ては、全國聯合小學校教員會、全國聯合小學校女教員會の如き團體を通じて、その了解と援助を請うて、縦と横とから運動を行つたのである。

離金の募集は昭和十一年九月から開始する豫定であつたが一般寄附金の募集が、その項で述べたような事情の下に

延引されてゐるので、醗金募集も開始を見合せてゐるが、同十二年一月十六日諸般の準備が整つたので「内規」に従ひ本會々員たる教育團體に對し各々依頼狀を發送し、關係印刷物を一括別途送付してその活動を依頼した。次いで同月廿九日内地にあつては道府縣知事及び東京以下二十三市長に、外地にあつては拓務次官に、關東廳にあつては關東局總長に宛て、「其地所在の教育會をして學校及び幼稚園の教職員に對し醗金應募方を勸誘せしめる事にしたから、貴職よりも各教育關係者に會議の重要性を認識せしむる様配慮願ひ度い旨の依頼をなした。又全國の専門學校以上の各學校長に對しても學校教職員が奮つて醗金に贊助するよう勸説せられたいことを懇請した。

かくて醗金の募集が着手されたのであるが、醗金募集の衝に當つた教育團體がその管内に於て執つた醗金募集の方法は、團體によつてその方法を異にするが、先づ大同小異であるから、大阪市教育會の狀況報告の一例と、又事務局が横の團體との打合せを行つた打合せの模様とを次に掲げて一般の例とする事にした。

大阪市教育會では四月六日東區船場小學校で醗金募集の打合せを開いてその方法を決定し、次の報告書を送付された。

拜 啓

愈御清健奉賀候。第七回世界教育會議ニ關スル大阪市立各學校教職員並幼稚園保母醗金ニツキ代表者打合せ開催致シ候狀況別紙ノ通り御報告申上候。敬 具

昭和十二年四月七日

第七回世界教育會議日本事務局御中

大 阪 市 教 育 會

(別 紙)

- 一、出席者 三十一名
- 二、着 席

- 1 菅野大阪市教育局長挨拶
- 2 協 議

- 大浦市教育會主事説明 二三ノ質問アリ後協議ニ入り左ノ通り決定
- 一、醗金依頼狀並ビニ關係書類ハ各區校長會席上ニ於テ幹事ヨリ之ヲ配布ノ上依頼スルコト
 - 二、醗 金 額 小學校青年學校及ビ幼稚園保母各位ハ一人金貳拾錢ノ割、其他ノ學校職員ハ一人金參拾錢ノ割ニテ醗金スルコト、但校長ハ一人金五拾錢トスルコト
 - 三、醗金方法 學校及ビ幼稚園ニ取纏メノ上大阪市教育會(振替口座大阪六六六〇九番)宛送金スルコト
 - 四、送金期日 昭和十二年四月三十日限り
 - 五、醗金者名簿送金ト同時ニ送付スルコト

(添 附 書 類)

昭和十二年四月二日

代 表 者 宛

大阪市教育會理事長 坂 間 棟 治

拜啓春初ノ候愈御清泰奉賀候

陳バ來ル八月東京市ニ於テ開催セラレベキ第七回世界教育會議ニ關スル大阪市立學校教職員並ビニ幼稚園保母醗金取纏メ方帝國

第五編 庶 務

七一七

教育會ヨリ本會へ依頼越候ニ付テハ左記ノ通り御協議相願度候間御多用中恐縮ニ御座候へドモ萬障御繰合セ御來會被成下度此段御依頼申上候

追テ準備ノ都合有之候ニ付御面倒ナガラ御出席ノ有無御回答被下度候

記

- 一、日 時 四月六日午後三時
- 二、會 場 東區船場小學校

案 内 先

- 一、大阪商科大学長
- 二、大阪市中立中等學校長會幹事
- 三、大阪市小學校長會幹事
- 四、勤勞學校長代表
- 五、專 任 園 長
- 六、大阪市小學校教員會部長以上
- 七、帝國教育會評議員
- 八、第七回世界教育會議委員
- 九、大阪市教育會庶務理事、小學校選出理事

拜啓愈々御清穆奉賀候

陳バ本年八月二日ヨリ同七日マテ東京市ニ於テ第七回世界教育會議開催ノコトニ決定相成リ帝國教育會内ニ第七回世界教育會議日本事務局ヲ設ケ專ラ其準備ヲ進メ居ラレ候處右會議ハ約百五十ノ加盟團體ノ代表者ヲ始メ各國ヨリ有力ナル教育者學者約一千

名ノ來朝參會ヲ豫想セラレ世界ノ教育教授ノ進歩發達及ビ國際的協調親善ニ多大ノ貢獻アルモノト期待致居リ候而シテ是等參會者ガ何レモ中正穩健ノ立場ニアル教育者ナル點ニ鑑ミ本機會ヲシテ獨リ教育事業ノ打合せニノミ終始セシメズ汎ク我が文化産業經濟ノ真相ヲ闡明シ以テ誤リナキ皇國日本ノ姿ヲ正解認識セシムル様各種ノ準備委員會ヲ設ケ其ノ計畫ヲ進メ居ラレ候處是ガ關係經費ハ約五十二萬圓ノ多額ヲ要スル爲政府補助金、一般寄附金參加者會費ノ外約八萬圓ハ全國各學校教職員並ビ幼稚園保母ノ離出ニ俟ツコトトシ左記標準ニヨリ離金相願度尙大阪市立學校幼稚園ノ分ハ全部一應本會ニ取纏メラレタキ様帝國教育會ヨリ依頼越候ニ就テハ右會議開催ノ趣旨御了解ノ上此國家的事業ニ御協力ノ爲貴校職員全部御離金被成下候様格別ノ御高配ヲ賜リ度別紙關係書類相添へ此段御依頼旁々得貴意度如斯ニ御座候 敬 具

昭和十二年四月七日

大阪市教育理事長 坂 間 棟 治

大阪市立

- 各 學 校 長 殿
- 各 幼 稚 園 殿

離 金 募 集 要 項

- 一、離 金 額 小學校、青年學校教職員及幼稚園保母各位ハ最小限度一人金貳拾錢ノ割其他ノ學校職員ハ一人金參拾錢ノ割ニテ離金セラレタシ
- 二、離 金 方 法 學校及ビ幼稚園毎ニ御取纏メノ上大阪市教育會（振替口座大阪六六六〇九番）宛御送金額ヒタシ
- 三、御 送 金 期 日 昭和十二年四月三十日限
- 四、離 金 者 名 簿 御送金ト同時ニ御送付ヲ乞フ

三月十二日師範學校長協會外十九團體との打合せ會を開催した。その團體名は次の通りである。

- 師範學校長協會
- 全國聯合小學校教員會
- 全國高等女學校長會
- 中學校長協會
- 私立中學校長會
- 農業學校長會
- 全國實業教育會
- 女子專門學校長協會
- 聾啞教育協會
- 盲教育協會
- 櫻 蔭 會
- 東京市小學校教員會
- 東京市小學校長會
- 茗 溪 會
- 帝都教育會
- 私立高等女學校會
- 私立小學校協會
- 全國小學校聯合女教員會
- 全國青年學校長會
- 日本幼稚園協會

右打合會には事務局側として、事務總長大島正徳、宣傳委員帝國教育會理事曾根松太郎、相澤熙、吉野伊豆雄主事が出席したが、大島事務總長の開會の挨拶及び曾根宣傳委員の挨拶があつてから、第七回世界教育會議の準備經過に就いて吉野主事から報告するところがあつて後協議に入つた。その協議及び質問の事項は當時に於ける離金募集の狀態を明瞭ならしむるところがあるから、その要旨をここに擧用することとした。

泉 道 雄 (女子專門學校長協會) 會議の宣傳及び離金募集に關しては、あらゆる機會に新聞雜誌を利用せられたい。機關雜誌に教育會の機關雜誌などには能ふ限りそちらで文書を作製して印刷に附し、配布せられるが宜しいと思ひます。私のところにも機關雜誌がありますし、二三關係してゐるものもありますから御提供願ひます。

事務局 了承。

片 山 昇 (盲教育協會) 府縣教育會との連絡はどうなつてゐますか。

事務局 常に連絡を取つて居ります。重要な都市の教育會とは屢々打合せを行つて居ります。その他の教育會とは帝國教育會評議員會、帝國教育會總會又は主事會等で御願ひして居ります。各教育會は大方機關紙を持つて居りますのでそれらによつて宣傳を御願ひして居ります。

片 山 昇 それは小學校方面ですか、それとも各方面ですか。

事務局 小學校だけでなく總ての教育機關に對してあります。専門學校以上の學校との連絡は教育會の構成上の關係から取扱ひに不自由な點もありますから、これ等に對しましては帝國教育會が直接に學校長に對して御依頼を致して居りますが、離金を纏めます所は道府縣教育會が致す事になつて居ります。

曾 根 委員 只今事務局の御答へに一寸補足致します。道府縣教育會其他大部分の教育會は帝國教育會の構成分子であります。その團體数は全國に約七十程あります。

森 川 泥 (帝都教育會) 只今曾根委員から御話がありました、帝國教育會の構成分子の一つであります帝都教育會と致しまして、現在の離金の状況を一言申し上げます。

帝都教育會は皆様の極めて御熱心な御援助によりまして、離金は續々集つて参ります。小學校方面は中澤留(全國聯合小學校教員會長)、宮内與三郎(東京市小學校長會長)兩先生の御骨折で着々進捗中でありまして、中學、高女方面も荒川五郎(東京私市中學校長會長)、宮田修(東京私立高等女學校長協會理事長)、市川源三(全國高等女學校長協會理事長)、泉道雄(女子專門學校協會理事長)諸先生が御骨折中でありまして、東京所在の専門學校以上には一々事務の者が参りまして直接御説明申上げて居ります。この方面も皆非常に良き理解をお持ち下さいます。帝國教育會の方では五月締切と云ふ事になつて居りますにもかゝらず既に今日までに三千圓に近い金が集つて居ります。自分の方と致しましても出来る限り早く集めたいと存じて居りますが、この狀況ならば、期待通りに参らずともそれに近い結果が得られると思つて居ります。

片 山 昇 その三千圓は大體小學校の分ですか。

森 川 泥 いえ、さうばかりとは限りません。専門學校、高等女學校、中學校等も多くあります。市川先生は高女方面を